

平成 25 年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた  
区 の 取 組 に つ い て

【計画事業・経常事業評価】

平成 2 6 年 2 月

新宿区

# 目 次

## 行政評価全体の流れ

行政評価全体の流れ	1
-----------	---

## 計画事業の総合判断

総合判断(計画事業)の見方	4
---------------	---

### 1 まちづくり編

個別目標Ⅰ－1	参画と協働により自治を切り拓くまち	
	1 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	6
	2 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	6
個別目標Ⅰ－2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
	3 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	8
	4 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	8
個別目標Ⅱ－1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	
	5 成年後見制度の利用促進	9
	6 配偶者等からの暴力の防止	10
	7 男女共同参画の推進	11
	8 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	12
個別目標Ⅱ－2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
	9 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	13
	10 学童クラブの充実	15
	11 外国にルーツを持つ子どものサポート	16
	12 子ども・若者に対する支援の充実	18
	13 地域における子育て支援サービスの充実	19
個別目標Ⅱ－3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	
	14 学校の教育力の向上	21
	15 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	21
	16 学校図書館の充実	22
	17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	22
	18 学校施設の改善	24
	19 エコスクールの整備推進	25
	20 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	26
個別目標Ⅱ－4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	
	21 スポーツ環境の整備	28
	22 新中央図書館等の建設	28
	23 地域図書館の整備（落合地域）	29
	24 図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	30
	25 子ども読書活動の推進	30

個別目標Ⅱ－5	心身ともに健やかにくらせるまち	
	26 歯から始める子育て支援	31
	27 食育の推進	31
	28 女性の健康支援	32
	29 新型インフルエンザ対策の推進	33
個別目標Ⅲ－1	だれもが互いに支え合い、安心してくらせるまち	
	30 高齢者を地域で支えるしくみづくり	34
	31 介護保険サービスの基盤整備	35
	32 障害者の福祉サービス基盤整備	37
	33 ホームレスの自立支援の推進	37
	34 生活保護受給者の自立支援の推進	38
個別目標Ⅲ－2	だれもがいきいきとくらし、活躍できるまち	
	35 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備	39
	36 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実	39
	37 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	39
	38 雇用促進支援の充実	41
	39 高齢者等入居支援	42
	40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	43
	41 区営住宅の再編整備（（仮称）弁天町コーポラス）	44
個別目標Ⅲ－3	災害に備えるまち	
	42 建築物等の耐震性強化	45
	43 道路・公園の防災性の向上	46
	44 道路の無電柱化整備	47
	45 木造住宅密集地区整備促進	48
	46 再開発による市街地の整備	49
	47 災害情報システムの再構築	51
	48 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等	52
個別目標Ⅲ－4	日常生活の安全・安心を高めるまち	
	49 安全推進地域活動重点地区の活動強化	53
個別目標Ⅳ－1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
	50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進	54
	51 地球温暖化対策の推進	54
	52 道路の温暖化対策	55
	53 清潔できれいなトイレづくり	55
	54 路上喫煙対策の推進	56
	55 アスベスト対策	57
	56 環境学習・環境教育の推進	57
個別目標Ⅳ－2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	
	57 区民ふれあいの森の整備	58
	58 新宿りっぱな街路樹運動	58
	59 新宿らしいみどりづくり	59

個別目標Ⅳ－3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
	60 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進	60
	61 道路のバリアフリー化	61
	62 新宿駅周辺地区の整備推進	62
	63 中井駅周辺の整備推進	63
	64 自転車等の適正利用の推進	64
	65 都市計画道路等の整備	64
	66 人にやさしい道路の整備	65
	67 細街路の拡幅整備	66
	68 まちをつなぐ橋の整備	67
個別目標Ⅴ－1	歴史と自然を継承した美しいまち	
	69 景観に配慮したまちづくりの推進	68
個別目標Ⅴ－2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	
	70 地区計画等のまちづくりルールの策定	69
個別目標Ⅴ－3	ぶらりと道草したくなるまち	
	71 文化の薫る道づくり	71
	72 みんなで考える身近な公園の整備	71
個別目標Ⅵ－1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
	73 文化・歴史資源の整備・活用	72
	74 文化体験プログラムの展開	73
個別目標Ⅵ－2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	
	75 ものづくり産業の支援	75
	76 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	76
個別目標Ⅵ－3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
	77 新宿の魅力の発信	78
	78 歌舞伎町地区のまちづくり推進	79
	79 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	80
	80 環境に配慮した商店街づくりの推進	80
	81 商店街空き店舗活用支援融資	81
	82 平和啓発事業の推進	81
	83 地域と育む外国人参加の促進	82

## 2 区政運営編

個別目標Ⅰ－1	窓口サービスの利便性の向上	
	84 区政情報提供サービスの充実	84
個別目標Ⅰ－2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	
	85 行政評価制度の推進	85
	86 全庁情報システムの統合推進	85
個別目標Ⅰ－3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	
	87 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	86
	88 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	86
個別目標Ⅱ－1	公共サービスの提供体制の見直し	
	89 児童館における指定管理者制度の活用	87
	90 シニア活動館における指定管理者制度の活用	87
	91 地域交流館における指定管理者制度の活用	88
	92 公園の管理運営における指定管理者制度の活用	88
	93 児童館・ことぶき館用務業務の見直し	88
	94 保育園・子ども園用務業務の見直し	89
	95 学校給食調理業務の民間委託	89
個別目標Ⅱ－2	施設のあり方の見直し	
	96 ことぶき館の機能転換	90
	97 旧四谷第三小学校の活用	90
	98 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合	90
	99 (仮称) 四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設	91
	100 新宿第二保育園移転後の活用	91
	101 区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用	91
	102 (仮称) 戸山シニア活動館の整備	92
	103 戸山第三保育園廃園後の活用	92
	104 区民健康センター解体後の跡地活用	92
	105 旧戸山中学校の活用	93
	106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用	93
	107 新宿リサイクル活動センターの整備	94
	108 新たな高田馬場福祉作業所の整備	94
	109 高田馬場福祉作業所移転跡地の活用	94
	110 旧西戸山第二中学校の活用	95
	111 高齢者いこいの家「清風園」のあり方の検討	95
	112 中央図書館移転後の活用	96
	113 上落合防災活動拠点の整備	96
	114 (仮称) 西新宿シニア活動館の整備	97
	115 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	97

## 経常事業の総合判断

総合判断(経常事業)の見方	100
経常事業の評価結果	
基本施策Ⅰ－２－② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	
14 地域活動への支援	102
15 コミュニティ推進員の活動	103
16 四谷ひろばの維持管理	104
17 地域センターの管理運営	105
基本施策Ⅱ－２－③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	
79 母子生活支援施設	107
80 助産施設への入所委託	108
81 児童育成手当	108
82 児童扶養手当	109
83 母子・家庭相談員の活動	109
84 ひとり親家庭への支援	110
85 東京都母子福祉資金の貸付事務	112
基本施策Ⅱ－２－④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり	
87 学校安全対策	113
88 学童交通安全対策	114
89 学校警備委託	114
90 学童擁護委託	116
基本施策Ⅱ－５－② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	
190 衛生関係統計調査	117
191 感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等	117
192 予防接種	119
193 食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	119
194 食品衛生の普及啓発	121
195 環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	121
196 住まいの環境衛生相談	122
197 医療関係法令に基づく医療指導等事務	122
198 薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等	122
199 食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等	123
200 ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談	124
201 水害被災区域の消毒	125
202 環境衛生講習会	126
203 狂犬病予防対策等	127
204 人と猫との調和のとれたまちづくり	128
205 ペット防災対策事業	129
206 公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等	130
207 大気汚染障害者認定審査会の運営	131

基本施策Ⅲ－１－① 高齢者とその家族を支えるサービスの充実

215	シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営	132
216	特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	133
217	特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）	134
218	高齢者保健福祉計画等の推進	135
219	都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	136
220	老人福祉施設への入所等措置	137
221	一人暮らし高齢者等への助成	138
222	紙おむつ購入費助成	140
223	補聴器及び杖の支給	141
224	特別養護老人ホームの入所調整	141
225	徘徊高齢者等緊急一時保護	142
226	高齢者緊急ショートステイ事業	143
227	回復支援家事援助サービス	144
228	ちょこっと困りごと援助サービス	144
229	高齢者の権利擁護の普及啓発	145
230	一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	146
231	認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業	147
232	介護支援ボランティア・ポイント事業	148
233	在宅復帰リハビリテーション連携事業	149
234	特別永住者等福祉特別給付金	149
235	高齢者在宅サービスセンターの管理運営	150
236	介護人材育成支援	150
237	介護保険サービス利用者負担の軽減	151
239	介護保険料の収納対策等	152
240	介護サービス事業者の質の向上	153
241	地域密着型サービス事業者の指定	155
243	介護保険制度の周知	155
244	介護給付適正化の推進	156
246	介護予防事業の実施	157
247	高齢者総合相談センター事業	159
248	家族介護慰労金支給	160
249	成年後見審判請求事務等	160
250	徘徊高齢者探索サービス	160
251	後期高齢者医療制度（制度推進のための事業）	161
252	老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	162

基本施策Ⅲ－２－③ 新たな就労支援のしくみづくり		
324 新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成	・・・・・・・・・・・・・・・・	163
基本施策Ⅲ－３－① 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり		
358 地籍情報の調査	・・・・・・・・・・・・・・・・	165
359 水防対策	・・・・・・・・・・・・・・・・	166
360 土地区画整理事業認可等事務	・・・・・・・・・・・・・・・・	166
361 まちづくり事業の支援	・・・・・・・・・・・・・・・・	167
362 木造住宅密集地区整備促進事業（建替資金利子補給）	・・・・・・・・	168
363 都心共同住宅供給事業	・・・・・・・・・・・・・・・・	168
364 住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務	・・・・・・・・	169
366 違反建築物是正事務	・・・・・・・・・・・・・・・・	169
367 既存建築物の防災対策指導	・・・・・・・・・・・・・・・・	170
基本施策Ⅲ－３－② 災害に強い体制づくり		
370 防災会議等の運営	・・・・・・・・・・・・・・・・	171
371 職員応急態勢の整備	・・・・・・・・・・・・・・・・	171
373 職員防災住宅の維持管理	・・・・・・・・・・・・・・・・	172
376 災害時要援護者対策の推進	・・・・・・・・	172
377 家具類転倒防止対策の推進	・・・・・・・・	173
378 地域防災コミュニティの育成	・・・・・・・・	174
379 防災思想の普及	・・・・・・・・	176
380 災害訓練等の実施	・・・・・・・・	177
381 備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理	・・・・・・・・	178
382 災害情報システムの運用	・・・・・・・・	179
383 防災施設等の管理運営	・・・・・・・・	179
385 土木職員への救命技能（普通）訓練	・・・・・・・・	180
基本施策Ⅳ－１－③ 良好な生活環境づくりの推進		
426 屋外広告物許可及び是正事務	・・・・・・・・	181
427 公衆便所の維持管理	・・・・・・・・	181
428 公害の監視・規制・指導	・・・・・・・・	182
429 測定調査	・・・・・・・・	182
430 ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	・・・・・・・・	183
431 カラス対策	・・・・・・・・	184
432 自動販売機対策の推進	・・・・・・・・	184
433 土地取引に関する届出等事務	・・・・・・・・	185

基本施策Ⅳ－３－③ 道路環境の整備

482	路面下空洞調査	186
483	橋りょうの維持管理	187
484	受託事業（掘さく道路復旧、公共下水道の整備）	187
485	私道整備助成	188
486	道路公園事務所等の維持管理等	189
487	道路認定及び特定公共物の管理	189
488	道路の維持管理	190
489	都市計画道路等の整備促進	191
490	建築基準法に基づく道路の調査等	191

基本施策Ⅵ－１－① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信

503	名誉区民選定委員会の運営	192
504	名誉区民周知事業	192
506	文化財保護審議会の運営	193
507	文化財保護保存調査等	193
508	文化財協力員の活動	194
509	ミニ博物館の充実	195
510	新宿歴史博物館の運営	195
511	林芙美子記念館の運営	197
512	佐伯祐三アトリエ記念館の運営	197
513	中村彝アトリエ記念館の管理運営	199
514	文化芸術振興会議の運営	199

基本施策Ⅵ－３－④ 多文化共生のまちづくりの推進

566	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	201
567	外国人への情報提供	201
569	外国人相談窓口の運営	203
570	日本語学習への支援	204
571	地域国際交流事業	205
573	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金	206

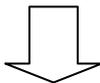
## 行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

### ①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を評価委員会として、第二次実行計画の計画事業及び経常事業の自己評価を行い、決算特別委員会前に公表します。

平成 25 年度は、新宿区第二次実行計画における 115 の計画事業及び 124 の経常事業について内部評価を実施しました。

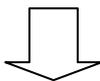


### ②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。  
区長はその報告を公表します。

計画事業については、まちづくり編を平成 25・26 年度の 2 年で評価することとし、25 年度は 41 事業の外部評価を実施しました。

経常事業については、69 事業の外部評価を実施しました。

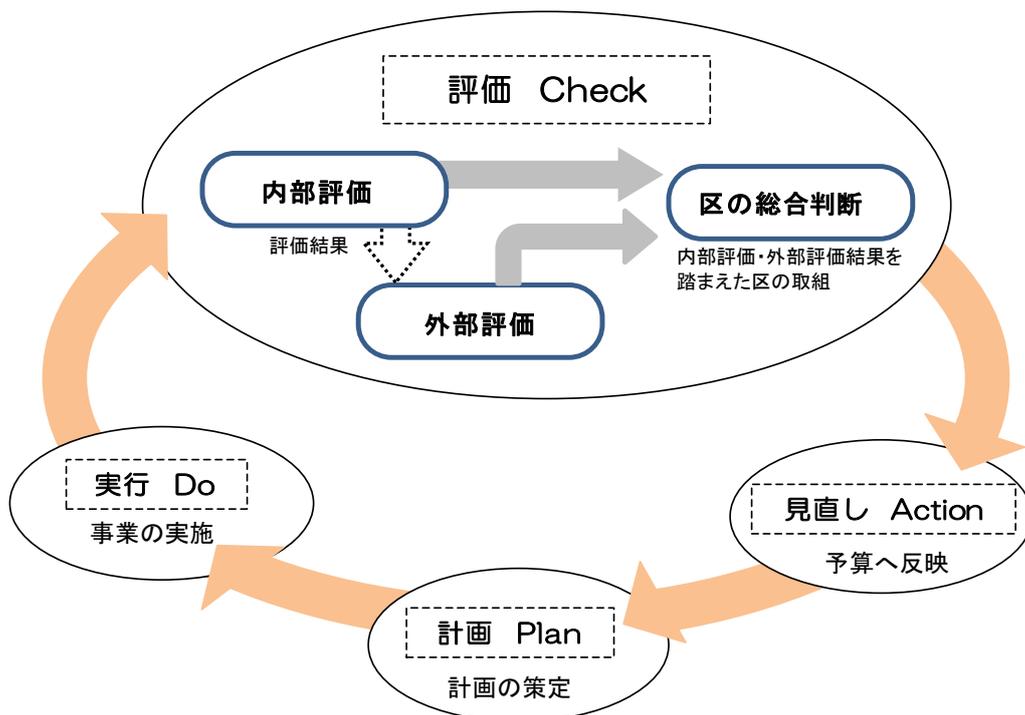


### ③総合判断

区長は、内部評価・外部評価それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整したうえで、総合判断を行い、予算編成に反映します。  
区長はその結果を公表します。

平成 25 年度の総合判断は、事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。





# 総合判断（計画事業）

## 総合判断(計画事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成 25 年度に計画事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した計画事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※1)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成 25 年度に計画事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた今後の取組方針として、「区の総合判断」を記載しています。

(※1)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

### 総合判断(計画事業)

当該計画事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち

#### 計画事業 ☆ △の推進

平成 25 年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。

評価内容の詳細については、「平成 25 年度内部評価実施結果報告書(平成 25 年 9 月)」及び「平成 25 年度外部評価実施結果報告書(平成 25 年 11 月)」をご参照ください

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である

#### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

「平成 25 年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

#### 内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見

上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価したうえで、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

#### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 26 年度に向けての取組方針を記載しています。

2 第二次実行計画の変更概要

第二次実行計画の変更概要には、平成25年度に実施した主なローリングの対象事業(※2)について、事業費及び説明を記載しています。

なお、ローリングは、事業を取り巻く状況変化に対応するとともに、行政評価の結果を踏まえて計画を見直すものです。

(※2) (主なローリングの対象)

- ①新たに計画事業化するもの
- ②事業内容を変更するもの
- ③単年度事業費が1,000万円以上増減するもの
- ④事業名を変更するもの
- ⑤指標を変更するもの

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,000	1,000	1,000		0
25年度	1,000	1,500	1,500		0
26年度	2,000	2,500	3,000		500
27年度	3,000	3,500	3,500		0
合計	7,000	8,500	9,000		500

**【説明】**

<指標>

<指標の定義>

<27年度末の目標>

<年度別計画>

26年度
27年度

計画事業の内容のうち、平成25年度実施のローリングで変更になった箇所を抽出して記載しています。

## 総合判断（計画事業）

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち	

計画事業	1	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
------	---	--------------------

総合政策部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

地方分権改革や都区制度改革に係る動向を注視しつつ、義務付け・枠付けの見直し、権限移譲やそれらに伴う財源移譲等、区の自治権の拡充に向けて、引き続き取り組んでいきます。また、区民との情報共有の機会を設け、地方分権改革や都区制度改革に関する現状・課題、方向性等を分かりやすく発信していきます。

計画事業	2	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
------	---	--------------------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

見直し後の協働事業提案制度については、NPO団体等の地域活動団体と区の協働を更に促進していけるよう、NPO等や区職員への周知を徹底していきます。また、協働支援会議で、引き続き、評価のあり方等の検証・検討を行い、地域課題の解決に結び付くよう、制度の実効性を高めていきます。

活動資金助成についても、制度の趣旨普及と提案内容のレベルアップに努めます。

また、NPO活動交流・支援事業の成果や課題を踏まえつつ、新宿NPO協働推進センターを拠点としたNPO等の活動基盤の強化やネットワークづくりを進めていきます。

なお、サイト管理運営については、新宿NPO協働推進センター指定管理事業に位置付け、センター事業と連動させることで、サイト登録団体増加及びサイト情報の充実を図っていきます。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 2①協働事業提案制度の推進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	19,678	19,678	19,678		0
25年度	11,890	11,830	11,830		0
26年度	180	8,397	5,053		△ 3,344
27年度	180	16,137	12,794		△ 3,343
合計	31,928	56,042	49,355		△ 6,687

【説明】 26年度の実施事業として、新規1事業が選定されたことから、年度別計画の事業数を変更する。

<年度別計画> 26年度 ・1事業実施（新規1）（←2事業実施（新規2））

27年度 ・3事業実施（新規2、継続1）（←4事業実施（新規2、継続2））

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	

計画事業	3	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	
------	---	---------------------	--

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

町会・自治会への支援については、これまでの取組に加えて、広報しんじゅくを活用して、広く町会・自治会活動をお知らせし、未加入の在住者の加入につなげていきます。

また、地区協議会については、地区協議会連絡会を通して行ったアンケート調査をもとに、他の地域団体との連携について検討することで、地区協議会のあり方についての検討を進めます。

計画事業	4	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備	
------	---	------------------------	--

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

この事業は、文化やスポーツ・国際理解・芸術など幅広い分野の地域人材を発掘・登録し、活用することによって、地域住民の生涯学習活動を支援するとともに、人材の交流を促進することを目的とした事業です。

ネットワーク登録人材の活用については、新宿シティハーフマラソン等、区や新宿未来創造財団の事業における活用に加えて、地域住民の生涯学習活動の場における区民による活用を促進することによって、登録人材が実際に地域で活動する機会を増やします。

また、新宿未来創造財団の自主事業である人材情報検索・照会システムの運用と連携し、人材の登録情報を充実させ、区民や地域団体からの照会が増えることによって、制度そのものの活用促進を図ります。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	1	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	

計画事業	5	成年後見制度の利用促進
------	---	-------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>高齢化の進行により増加する認知症高齢者、知的障害者、精神障害者の地域生活を支える制度として、成年後見制度は今後ますます利用者の増加が見込まれているところであり、これに伴う制度の普及と的確な運営が望まれる。</p> <p>特に、市民後見人の養成・確保が重要となることから、養成研修計画を作成していくことは適切である。</p> <p>市民後見人(社会貢献型後見人)が受任することとなる後見対象は、現在のところ施設入所者等に限定されているが、現実には制度による支援を期待している潜在的予備軍は少なくないと考えられる。そうした潜在的ニーズに対応した制度の利用拡大が必要ではないか。</p>	<p>市民後見人の後見対象の拡大に当たっては、高齢者総合相談センター、民生委員、医療機関等の関係機関と連携し、地域のネットワーク、法的サポート等の様々な体制の強化が必要です。</p> <p>今後、潜在的なニーズ把握を行い、条件整備をしながら、制度の利用拡大に向け、検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>市民後見人の養成及び研修の充実並びに後見監督人の体制強化に期待する。</p>	<p>今後も成年後見制度の積極的な活用につながるよう体制の強化を図っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>今後の制度利用の促進に向け、新宿区社会福祉協議会と協議の上、市民後見人の養成と併せ、被後見人が地域で安心して生活を継続できるよう体制の強化に努めていきます。</p>
---

計画事業	6	配偶者等からの暴力の防止
------	---	--------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	低い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力(DV)に関する認知度だけでは、DVは人権侵害であるという認識の深まりを測ることは可能でも、DVによる人権侵害の防止については配偶者や恋人などからの暴力のない社会の実現度を測ることができるものとは評価できない。</p> <p>違った角度での目標設定があれば、手段も広がっていくのではないかと。</p>	<p>区は平成 25 年度に、新宿区次世代育成支援に関する調査の一環として、若者の意識調査を行いました。その中で、DVについての質問も行っています。今後、結果を取りまとめ、より有効な目標設定のあり方を検討します。</p> <p>暴力のない社会の実現を図るためには、暴力など人権侵害を許さないという社会全体の意識を啓発することが重要と考えます。啓発に当たっては、講座だけでなく、ホームページやウィズ新宿など多様な媒体を活用した効果的な方法について検討します。また、人権意識の基礎を形成する若年期からの啓発が重要なことから、教育委員会や私立高校等と協議し、デートDVなど中学生や高校生などを対象とした啓発についても検討し、幅広い年代層に対して啓発します。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>確かに予定どおり啓発講座は開催されたが、3回実施で延べ35人と極めて受講生が少なく、計画どおりとの内部評価は適当でないとして評価する。</p> <p>区としてDV対策のために様々な事業を実施しているなかで、この事業だけが計画事業として行われていることに鑑みれば、4年間という期間の中で一定の結果が求められるのではないかと。</p> <p>DVは個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとの認識に立ち、区民のあらゆる年代層に対し、区の全行政組織を挙げて啓発活動をすべきである。</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜効果的・効率的な視点＞</b></p> <p>意識改革のためには若年層からの啓発が必要だと考える。DV防止や被害者を支援するための資料作成・配布などを期待したい。</p>	<p>DVやデートDVについての意識改革には、若年層からの啓発が重要であると認識しています。まずは「男女が個人として尊重される」という男女共同参画の基本理念を切り口に、中学・高校生やその保護者を対象とした啓発など、効果的な手法について検討します。</p> <p>DVの防止については、平成24年1月に新宿区配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画を策定し、講座を通して啓発するとともに、DV防止についてのリーフレットや相談機関の案内カード等を各種講座、男女共同参画フォーラム、成人のつどいの行政コーナー等で配布しています。今後も様々な機会を捉えて配布し、広く区民に対しDV防止についての啓発を行っていきます。</p>
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>内部評価において「講座の内容について、参加者からのアンケートでは9割以上が満足したと回答」という記載があるが、3回の講座に参加した35名はもともと意識の高い人なのではないかと。</p> <p>現在意識の低い区民への働きかけが重要である。</p>	

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>配偶者等による暴力は、その数が増大しているだけでなく内容も深刻化しており、早急に対応する必要があるため、そのまま事業を継続するだけでなく、被害者を積極的に保護する手立てを考える必要があるのではないか。</p> <p>啓発講座の開催に当たっては周知を徹底するとともに、啓発講座にとどまらず、教育委員会との連携による小・中学生やその保護者を対象とした啓発活動の実施など、若年層に対する働きかけの強化を望む。</p>	<p>配偶者等からの暴力による被害者を保護するためには、区だけではなく警察など関係行政機関との連携が必要です。そのため、相談機関連携会議などを活用し、関係行政機関との連携が円滑にできるような体制を確保します。</p> <p>また、小・中学生やその保護者などを対象とした啓発の強化についても、教育委員会等と協議し、効果的な手法について検討します。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

広く区民を対象にしたDV(ドメスティック・バイオレンス)に関する講座を開催するほか、デートDVについても、小・中学生や高校生などの若者と、その保護者等を対象とし、効果的な啓発手法の検討を行います。また、目標設定については、より有効な目標設定のあり方について検討していきます。

<b>計画事業</b>	<b>7</b>	<b>男女共同参画の推進</b>
-------------	----------	------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>計画事業としての本業務の内容は意識啓発や実態調査等にとどまっており、この取組の範囲では適切に行われている。</p> <p>しかし、この事業は、説明によれば区総合計画や男女共同参画推進計画により施策の実現を総括する事業でもあるが、男女共同参画の推進に向けた全庁や地域との協働の動き等をトータルで区民に示し、意識啓発をしていく事業展開が見えにくくなっている。</p> <p>このため、事業目的に照らせば、本事業における方向性は現状の事業展開から一步踏み出して、手段改善や事業拡大が示されるべきものであり、継続という判断は「適当でない」と評価する。</p>	<p>男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に参画する男女共同参画社会を実現するため、講座を通して意識啓発を行います。今後も、引き続き意識啓発や相談体制の充実に取り組むとともに、庁内の会議体である新宿区男女共同参画行政推進会議において、様々な施策の計画的な推進に向け、庁内の連携を強化していきます。</p> <p>また、男女共同参画における区民との協働事業についても、積極的に区民に周知し、多くの区民が男女共同参画に関心を持ち、協働事業への参加を促進できるような取組を行います。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>区民が男女平等と感じる割合を指標として設定していることは適切と考えるが、そういった意識啓発から一步進んで、日常生活や公の場での男女平等の実態がどうであるかが見える指標も工夫してほしい。</p>	<p>区民が男女平等と感じる割合については、様々な分野を平均した男女平等観を指標としています。</p> <p>今後、男女共同参画社会の実現に向け、社会の様々な場面での実態を捉えるような指標について検討します。</p>

<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>男女共同参画の推進という施策の実現に向けた区の実施を統括する事業として、単にこの事業のみを評価するのではなく、区の実施を総合して評価するように工夫してほしい。</p>	<p>男女共同参画の推進施策に関する区の実施の総合的な評価については、新宿区男女共同推進計画の進捗状況を取りまとめ、現状と課題の分析を行っていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>男女共同参画は次世代育成との連携が重要であり、学校での実施はとて素晴らしい。</p> <p>ただし、情報誌等の配布だけでは推進されにくいと思われる。生徒自らが今の社会を見て考える機会づくりが教育現場でもたれることを期待する。</p>	<p>現在、小学校5年生を対象として男女共同参画啓発誌を作成・配付し、教育委員会と連携して学校教育の場での活用を図っていますが、更に、子どもたち自らが考える機会をつくるためのより良い方策について、教育委員会と協議していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民との協働を重要視されているようである。今や、行政が単独で主導する段階から、社会全体で推進する段階に移行しつつあるのではないかと。積極的に区民等と協働する事業展開を期待する。</p>	<p>男女共同参画推進事業については、男女共同参画フォーラム、啓発誌「ウイズ新宿」の編集・発行、パートナーシップ講座をはじめとする意識啓発を、区民との協働により実施しています。今後も、引き続きこれらの事業について区民と協働して実施するとともに、区民との協働により実施している事業のPRを積極的に行い、多くの区民に対して事業への参加を促進していきます。</p>

## 【区の総合判断】

男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に参画する男女共同参画社会を実現するため、引き続き、区民と協働し講座や啓発誌による意識啓発を行います。また、新宿区男女共同参画行政推進会議を活用し、男女共同参画推進計画の推進に全庁的に取り組んでいきます。

計画事業	8	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

子ども家庭部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準) の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

コンサルティング実施の効果を測定するため、ワーク・ライフ・バランス進捗状況報告書やアンケートで、コンサルタント派遣の効果について設問項目を設けました。

また、それらを郵送する際、「男性の育児・介護サポート企業応援事業」のチラシを同封するなどし、引き続き企業の意識啓発に努めます。

さらに、宣言企業から認定企業への推進や、ワーク・ライフ・バランスへの取組促進のため、協働事業提案制度を活用します。

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	

計画事業	9	保護者が選択できる多様な保育環境の整備
------	---	---------------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画以下	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>1997年の児童福祉法改正により保育所も利用方式となり保護者の選択権が保障されることとなったが、現実には保育所の不足もあり、選べる環境にない。</p> <p>本来は保護者のニーズに応じた多様な保育形態があり、そこでニーズに合致した保育を選べるのが理想であるが、そのための具体案としては見えてこない。</p> <p>「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度などまだ流動的な側面が多く、当面はこのまま実情に即して事業を拡大しながら継続していく必要があるものと評価する。</p> <p>それに当たっては、選択できる保育環境の数や種類だけを充実するのではなく、実際にサービスを受ける児童の保育環境にも気を配る必要がある。</p>	<p>保護者の選択の幅を広げるため、第二次実行計画期間においても、受入れ枠の拡大を基本としつつ、多様な保育サービスの実現を図っていきます。</p> <p>そのため、これまでの取組を更に進め、私立認可保育園等の整備により定員拡大をしていきます。また、就学前児童の保護者を対象に平成25年度実施したニーズ調査の結果を詳細に分析し、保護者のニーズや地域特性、地域バランス等を考慮しつつ、保育園・子ども園等を多様なスタイル・手法により計画的に整備していきます。</p> <p>これらの取組とあわせて、区立保育園・子ども園の保育環境の向上に努めるとともに、民間への指導等も適切に行っていくことで、より安心で質の高い保育環境を整備していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>保護者が保育環境を選択するための情報発信も細やかに行ってほしい。</p>	<p>入園ガイドブックやホームページの活用などにより、保護者がより保育環境を選択しやすくなるような情報発信を行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>これまでの計画に加え、待機児童対策として緊急に対応できる、賃貸物件による私立認可保育所整備事業の手法による保育施設の整備を保育の質の確保に留意しながら進めます。</p> <p>また、子ども・子育て支援新制度に向けて平成25年度に行った子育て支援サービスのニーズ調査を踏まえ、地域の保育需要や人口動態等を考慮し、多様なニーズに対応する教育・保育施設を効果的・効率的に整備していきます。</p>
--

## 第二次実行計画の変更概要

### 【枝事業名】 9① 私立認可保育所の整備支援

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	270,540	44,892	44,892		0
25年度	517,248	518,599	1,086,784		568,185
26年度	663,248	370,390	1,890,216		1,519,826
27年度	643,670	453,676	1,908,949		1,455,273
合計	2,094,706	1,387,557	4,930,841		3,543,284

【説明】 25年3月に決定した中央図書館移転後の活用方針に基づき、私立保育所の公募・整備を追加する。  
賃貸物件を活用した私立保育所の整備を追加する。

二葉南元保育園の定員拡大を27年度から26年度に繰上げる。

新栄保育園の新園舎建設後は、子ども園ではなく保育所として開設することとしたため、9③「保育園・幼稚園の子ども園への一元化」から移行する。

建設助成の年度別割合を進捗に応じて変更する。(新栄、二葉南元、中央図書館跡、アスク新宿南町)

<27年度末の目標> 私立認可保育園の定員 773人増(4年間合計) (←186人増)

<年度別計画> **25年度** ・中央図書館跡地を活用した私立保育所(事業者公募)(追加)

・賃貸物件を活用した私立保育所(公募・整備4所)(追加)

**26年度** ・中央図書館跡地を活用した私立保育所(整備)(追加)

・賃貸物件を活用した私立保育所(開設4所、公募・整備2所)(追加)

・二葉南元保育園(建設・定員拡大)(下線部27年度から繰上げ)

・新栄保育園(整備・休園)(追加)

**27年度** ・中央図書館跡地を活用した私立保育所(整備)(追加)

・賃貸物件を活用した私立保育所(開設2所、定員増1所)(追加)

・新栄保育園(定員拡大)(追加)

### 【枝事業名】 9② 認証保育所への支援

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,064,614	915,052	915,052		0
25年度	1,134,651	1,085,107	864,218		△ 220,889
26年度	1,241,974	1,134,731	891,835		△ 242,896
27年度	1,349,287	1,242,044	1,118,132		△ 123,912
合計	4,790,526	4,376,934	3,789,237		△ 587,697

【説明】 認証保育所が「子ども・子育て支援新制度」による給付の対象に含まれていないことから、賃貸物件を活用した認可保育所の整備により受入定員を拡大することとし、25・26年度は認証保育所の新規開設を見合わせる。

なお、27年度以降の開設については、26年度に策定する「子ども・子育て支援事業計画」の中で改めて検討する。

<27年度末の目標> 認証保育所定員183人増(5所開設)(4年間合計) (←423人増(11所開設))

<年度別計画> **25・26年度** ・定員120人増(3所開設)―(削除)

【枝事業名】 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	435,574	414,303	414,303		0
25年度	862,170	699,338	542,020		△ 157,318
26年度	1,001,882	956,357	760,213		△ 196,144
27年度	2,093,350	2,239,203	1,914,036		△ 325,167
合計	4,392,976	4,309,201	3,630,572		△ 678,629

【説明】 (仮称)西富久子ども園の開設時期を平成27年10月としたため、27年度の運営費を12か月分から6か月分に減額する。また、施設整備助成の対象を見直し減額する。

(仮称)大久保第二子ども園と豊多摩幼稚園の子ども園化について、整備助成を進捗に応じて変更する。

新栄保育園の新園舎建設後は、子ども園ではなく保育所として開設することとしたため、9①「私立認可保育所の整備支援」へ移行する。

<27年度末の目標> 私立子ども園の開設5園 (←6園)

<年度別計画> 27年度 ・私立新栄保育園の子ども園化 (削除)

計画事業 10 学童クラブの充実

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの  
外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

《事業の方向性》

今後もニーズの増大が想定される領域であり、事業の継続は当然だが、サービスの質の確保・向上が大きな課題であり、その面からの取組が必要だと考える。

利用者のニーズに応えられるよう、研修の実施等職員のスキルアップ、サービスの充実にも気を配ってほしい。

また、事業者間での競争を促す取組は効果的だと評価するが、基本的なサービスについてはどの事業者の学童クラブでも同じレベルで受けられるよう取り組んでほしい。費用の問題もあろうが、一般の民間企業が行っている学童サービスなども参考にして、質的な向上に取り組む余地がないか検討してはどうか。

学童クラブについては、第二次実行計画期間中に、全ての区立学童クラブに児童指導業務委託を導入し、全所で延長保育を実施するとともに、事業の充実を図っていきます。全ての学童クラブのサービスの質の確保・向上を図るため、区の担当職員が巡回し、落ち着いて遊びや生活ができるような環境作りや、危険を予見し回避するなど安全に十分注意した指導が行われているかなどの確認を行います。

また、実技研修・児童館等体験研修を実施し、研修内容も充実させ、職員のスキルアップを図っていきます。

区の学童クラブでは、遊びを中心とした生活指導を行い、子どもの社会性・協調性等を伸ばすことを基本としています。民間学童サービスの取組も参考にしつつ、様々な遊びを中心とした活動を通して、子どもたちの成長する力を伸ばすことに重点を置くことで、質の向上を図っていきます。

<p><b>◎その他</b></p> <p>この事業の目的は、子どもの居場所を充実させるだけでなく、「子どもの成長する力を伸ばす」ことにもある。成長する力を伸ばすためには、各学童クラブ内で行われるサービスにも十分に気を配る必要があるものとする。</p>	<p>各学童クラブのサービス内容については、区の担当職員が巡回し、環境や安全性、指導内容等の確認を行うとともに、年間計画・毎月のおたより等もチェックしています。</p> <p>また、2か月に1回程度開催する学童クラブリーダー会等で、各学童の運営内容について情報共有を行い、サービスの向上に努めています。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

今後も、子どもたちにとってよりよい居場所となるよう充実させるとともに効率化を図り、延長利用など利用者のニーズに応じて、学童クラブの拡充と委託化を進めます。あわせて、サービスの質の確保、向上にも努めていきます。

また、利用者アンケートや、利用者懇談会、ご意見箱等様々な手法で利用者の要望を把握しながら、子どもの成長を第一に考える視点に立ったプログラムを展開するよう、事業者に助言していきます。

<b>計画事業</b>	<b>11</b>	<b>外国にルーツを持つ子どものサポート</b>
-------------	-----------	--------------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>5回予定されていたシンポジウムが1回となってしまったことから、達成度が高いとは評価できない。</p> <p>また、シンポジウムの参加者は学識経験者、外国人コミュニティ、留学生、支援団体、ボランティア等であり、当事者である外国にルーツを持つ子どもやその保護者の方が参加しておらず、地域理解を得ることができても、本来の目的である外国にルーツを持つ子どもへのサポートが達成できるのか疑問である。</p>	<p>平成23年度に行った「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」は、子ども、保護者、教員、学校長にアンケート形式で調査を行ったものです。この実態調査を踏まえ、より広範な意見を聴くことを目的にシンポジウムを開催しました。参加者が積極的に意見交換を行い、地域理解が得られたことは、目的とする外国にルーツを持つ子どもへのサポートに寄与するものとして評価しました。</p> <p>また、併せて外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上を喫緊の課題として、多文化共生まちづくり会議に諮問し、議論していただいています。</p> <p>外国にルーツを持つ子どものサポートについては様々な施策の中で事業化されており、今後は実態調査やシンポジウムで明らかになった課題を踏まえ、それぞれの事業において必要な改善を図っていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>平成24年度についてはシンポジウムを開催し、サポート事業の内容を検討する段階であるため、目標設定が明確であってもやむを得ないところではあるが、実際にサポート事業を実施し始める25年度以降に当たっては、実施内容に即した具体的な目標設定が必要ではないか。</p> <p>目標の設定に当たっては、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」の結果を十分に活かしてほしい。</p>	<p>実態調査やシンポジウムで明らかになった外国にルーツを持つ子どもの課題や実態を踏まえ、具体的な施策を多文化共生まちづくり会議で審議しています。今後行っていく様々なサポート施策においては、関係課と連携しながら、調査結果や会議の審議内容を十分に活かした目標の設定を検討していきます。</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>今後、検討された施策が効果的・効率的に実施されることに期待する。</p>	<p>関係課の施策が効果的・効率的に行われるよう、横断的な体制で取組を検証していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>新宿区特有の課題に応えた事業として評価できる。</p> <p>新宿に多く在住する外国籍及び外国にルーツを持つ子どもは今後も増加することが見込まれるため、サポート体制の整備は喫緊の課題である。</p> <p>実態調査の結果も踏まえ、教育委員会や子ども家庭部との連携により、日本語教育の強化も含め教育環境を整えるなど、きめ細やかなサポートを望む。</p>	<p>外国にルーツを持つ子どもの実態調査の結果や、多文化共生まちづくり会議の意見を活かし、担当課との連携により外国にルーツを持つ子どもの教育環境の向上を図っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>グローバル化に伴い、こうした国際的課題は増大することが予想されることから、発展的に継続させる必要がある。事業を進めるに当たっては、文化の多様性を十分に理解する必要がある。</p> <p>日本の常識が外国の常識とは限らない実情を踏まえ、日本の型に押し込めようとするのではなく、互いに理解し合う姿勢をもって支援してほしい。</p>	<p>多文化共生社会の実現には、互いの文化を理解し認め合うことが必要不可欠です。多様なルーツを持つ子ども達の母文化を尊重するとともに、十分な教育が受けられるような支援を行うことで、未来を担う子どもの成長をサポートしていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>学校では日本語、家庭では母国語のみの生活を送るなど、生活も学びもし難い状況にある子どももいる。子どもの成長を第一に考える視点で、庁内連携をしっかりと図り、様々なケースに対応できる具体的な施策に期待する。</p>	<p>多文化共生まちづくり会議での意見を踏まえ、庁内連携を図り、外国にルーツを持つ子どもが抱える諸課題を地域・学校・家庭などそれぞれの視点から多角的にサポートできる施策を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

多文化共生まちづくり会議において課題やサポート施策について議論を進め、平成26年度に答申を行います。また、その議論の中で提言されたもののうち可能なものから随時施策へ反映していきます。

計画事業	12	子ども・若者に対する支援の充実
------	----	-----------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>若者層の就労問題が深刻化してきているように見受けられる。就労でつまづくことで問題が深刻化していくケースもあり、深刻な状況になる前に、一人でも多く解決できるためにも、継続の必要性を痛感するところである。</p> <p>継続に当たっては、特に若者に対する支援を更に充実させることが期待されるが、近年新たに発生してきた課題であるだけに、現在の事業内容が効果のあるものであるか常に検証し、場合によっては新たな方策も検討していく必要があるものと考えます。</p> <p>ニートや引きこもりは本人だけでなく、保護者や地域にとっても大きな問題であり、区には大きな期待が寄せられている。課題を抱える若者のデリケートな心情に寄り添い、就労・就学を通して社会とのつながりが実感できるよう、きめ細かな支援を望む。</p>	<p>若者の自立を促進するには、就労を含めた様々な問題に対して、若者への支援体制を整え、安心して生活できる環境を作ることが重要です。</p> <p>また、子どもから若者へ成長する過程において支援が途切れることを防ぐとともに、困難に陥った若者を早期に見つけ、課題が深刻化する前に解決につなげる支援を行うことも重要です。</p> <p>平成24年度に子ども家庭・若者サポートネットワークに設置した若者自立支援部会において、現在実施している事業内容の効果について関係機関で更に検証し、引き続き子どもから若者まで切れ目のない連携体制や情報共有体制の充実・強化を図ります。</p> <p>今後も、課題を抱える若者の心情に寄り添い、社会とのつながりを実感できるような、きめ細かな支援に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>地域や学校機関と連携して、義務教育の段階から、児童や保護者に対し意識付けを行う必要もあるのではないかと。</p>	<p>プレイパーク活動では、地域団体が、子どもたち自身の創造力を尊重しながら自由に遊べる空間を提供し、「子育てメッセ」では、子育て支援等を行っている地域団体同士が、横のつながりを広げながら親子で学べて楽しめるイベントを展開しています。こうした地域団体との連携・協働を通じて、幼少期からの自立心を育む活動の支援や、保護者に対する意識付けを引き続き行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>ニート・引きこもりの問題は若者だけに発生しているものではない。40代以上の実態把握と支援も課題である。</p>	<p>子ども家庭・若者サポートネットワーク及び子ども・若者総合相談窓口において、引き続き困難を有する若者に対する支援を行うとともに、40代以上についても、課題として認識しており、区民意識調査をはじめとした各種調査結果や、国の動向等を注視していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>子ども家庭・若者サポートネットワーク及び子ども・若者総合相談窓口サービスを運営・実施していくことにより、社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者に対する支援を、引き続き効果的かつ円滑に実施していきます。</p>
---

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>社会的に少子化が進むなか、子育て支援の充実は不可欠の課題であり、事業の継続はもとより更に充実させる必要があるものと考えます。</p> <p>障害児や一人親世帯の子ども、外国人児童など、社会的にハンディのある子どもたちのため、ノーマライゼーションの視点に立った支援も必要ではないだろうか。</p> <p>深刻化する児童虐待防止への取組は喫緊の課題である。啓発・普及活動も含め防止策の強化を望む。</p> <p>また、虐待のケース対応においては、学校・児童相談所・警察等関係機関や民生児童委員等との緊密な連携による速やかな対応を望む。</p>	<p>子育て支援事業の充実は大きな課題であると認識しています。</p> <p>障害児、一人親世帯の子ども、外国人児童など、支援の必要な子どもについては学童クラブ、放課後子どもひろば、児童館等で受入れを行っています。また、区民を対象にした発達支援地域講演会、外国にルーツを持つ子どもの居場所づくり等、ハンディのある子どもたちのための支援も行っています。</p> <p>区内で5か所目の子ども家庭支援センターを設置することにより、きめの細かい相談体制を整備し児童虐待の防止に努めていきます。また、児童虐待防止月間を中心に、啓発のためのチラシやグッズの配布等、普及啓発活動を行っていきます。</p> <p>児童虐待のケース対応については、子ども家庭・若者サポートネットワーク(児童福祉法上の要保護児童対策地域協議会)の仕組みを活かし、サポートチーム会議の開催等、関係機関との緊密な連携により対応していきます。</p> <p>今後更に、ノーマライゼーションの視点に立った子育て支援、関係機関との連携による児童虐待の防止に取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>子ども総合センター及び子ども家庭支援センターは地域の子育ての拠点として定着しつつある。今後は民生児童委員・町会・自治会等と連携を一層深め、協働活動を盛り上げる運営が期待される。</p> <p>また、より多くの区民に利用してもらえるよう、PR活動も各主体が連携して行っていくことが望まれる。</p>	<p>子ども総合センター、子ども家庭支援センターでは、要保護児童等に対して、民生児童委員をはじめ地域との連携による支援を行っています。また、育成会の会議、地域行事等へ積極的に参加しています。</p> <p>さらに、より多くの区民にご利用いただけるよう、関係機関を通じて区内全児童へチラシを配布するとともに、民生児童委員をはじめ各関係機関に周知し、施設を紹介していただいています。</p> <p>今後も、協働活動による運営やPR活動の連携にも努めていきます。</p>

**◎その他**

地域の中で安心して子育てを行うためには、区民が自ら育ちあう、育てあう関係も重要である。子育て期は地域とのつながりをつくることのできる重要な時期であり、そこでの活動が、“区民”への目覚めにつながるケースも多い。

行政のサービスを充実させるとともに、当事者自らの動きが活発になるような環境づくりを目指す必要があるのではないか。

親と子のひろば、幼児サークル等を通して仲間づくりや、育ち、育てあう関係づくりを行っています。

子ども家庭支援センター等での子育て支援者養成講座を通して、地域の子育ての輪が広がるよう支援者の育成も行っています。

今後更に、子育ての仲間づくりや当事者自らの活動の促進に努めていきます。

**【区の総合判断】**

平成26年度に、北新宿子ども家庭支援センターを開設し、榎町子ども家庭支援センターにおけるひろば型一時保育の利用時間の拡大を行います。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	3	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	

計画事業	14	学校の教育力の向上	
------	----	-----------	--

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成25年度に学校評価実践モデル校2校を指定しました。小学校のモデル校においては、地域協働学校における学校運営協議会で学校評価の質問項目の内容を協議するなど、主体的な取組が実践されています。また、中学校のモデル校においては、生徒が主体的に学校に関わる学校評価の仕組みについて実践・検証しています。今後、学校評価モデル校の取組の成果を、全校で共有していきます。

学校は、地域の実態・特色を活かした創意・工夫ある教育活動についても評価し、改善を図り、学校の教育力を高めていきます。

計画事業	15	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	
------	----	----------------------	--

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

新たな特別支援教育推進体制を構築するための方向性や具体的方策について引き続き検討を進めるとともに、特別支援教育推進員(区費講師)の増員等により、特別な支援を必要とする子どもの教育をより充実させていきます。また、特別な支援を必要とする子どもに対して、早期からの支援を適切に行うため、区立幼稚園への専門家による支援チームの巡回相談を拡充します。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 15② 情緒障害等通級指導学級の設置

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	265,542	265,542	265,542		0
25年度	—	—	—		—
26年度	—	—	12,667		12,667
27年度	—	—	24,208		24,208
合計	265,542	265,542	302,417		36,875

【説明】 情緒障害等通級指導学級を利用する児童の増加に対応するため、27年度に鶴巻小学校と四谷第六小学校に通級指導学級を新たに設置する。

また、都の掲げる「特別支援教室構想」を踏まえ、発達障害のある児童が在籍校で個別指導等を受けることができるしくみの導入を目指し、27年度にモデル事業を実施する。

モデル実施においては通級指導学級を新設する鶴巻小学校と四谷第六小学校を「特別支援教室構想」における拠点校とし、拠点校の教員がそれぞれ隣接する早稲田・江戸川、四谷・花園各小学校を巡回し指導を行う。

〈27年度末の目標〉 鶴巻小学校と四谷第六小学校に情緒障害等通級指導学級を開設 (追加)

〈年度別計画〉 26年度 ・施設改修 (鶴巻小学校、四谷第六小学校) (追加)

・特別支援教室設置に向けた準備 (追加)

27年度 ・開設 (鶴巻小学校、四谷第六小学校) (追加)

・特別支援教室設置に向けた準備 (追加)

### 計画事業 16 学校図書館の充実

教育委員会事務局

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	改善が必要	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

#### 【区の総合判断】

学校図書館スタッフを活用し、専門知識を活かした図書の選定支援による蔵書の充実や、各校の学校図書館活用の充実が図られるよう、適切な支援を行います。これにより、子どもたちが主体的に本に親しみ、読書に取り組むことができるようにするとともに、学校図書館を活用した様々な学習活動を展開していきます。また、学校図書館の活用を評価する指標を設定します。

### 計画事業 17 時代の変化に応じた教育環境づくりの推進

教育委員会事務局

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p style="text-align: center;"><b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>＜目的(目標水準)の達成度＞</b></p> <p>保護者や地域の方々のご理解を得ることができず、廃園する区立幼稚園4園を決定することができなかったため、目的の達成度が低いとの内部評価は適当である。</p> <p>評価に当たっては「なぜ理解を得られなかったのか」を分析する必要があるものと考えます。</p> <p>特に、子どもへの教育効果に関する視点が重要ではないか。</p> <p>また、目標水準が本当に適当なものであるか、内部評価からは読みとることができない。</p>	<p>区立幼稚園のあり方の見直し方針(案)の説明会において、区の就学前の保育・教育の全体像における区立幼稚園の位置づけや、効果的な集団保育の実現という見直しの目的等、基本的な事項について保護者や地域の方々への説明が十分でなく、課題の共有化を図ることができませんでした。その結果、廃止対象園の選定等に議論が集中し、理解を得ることができなかつたと考えています。</p> <p>目標水準が適当なものであるかどうかについては、今後、「区立幼稚園のあり方検討会」で評価・検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区立小・中学校の適正配置等の推進は、目標水準に達した一方、区立幼稚園は効果的な集団保育と集団活動を通した心の成長を促すに足る園児数の確保が困難なことによる4園の廃園について、保護者や地域住民の理解が得られなかったことから、計画以下との内部評価は適当である。</p> <p>今後とも、保護者と子どもの視点に立った事業推進を期待する。</p>	<p>区立幼稚園のあり方は、「新宿区次世代育成支援に関する調査」の結果を踏まえながら、教育効果を高めるための適切な集団規模と、効果的な幼稚園運営を実現するための適正な園数について、検討を進めていきます。</p> <p>今後は、社会全体における幼児教育の環境変化についても考慮し、教育的効果を高めるために、個と集団のバランスが取れた保育・教育の実施が可能となるような集団規模を目指していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>子どもたちの教育環境のためには、適正な人数は大きな要素である。</p> <p>しかし、幼稚園や小学校・中学校が地域に根付いていることも同様に大きな要素であり、地域住民の理解を得ながら進めることが重要である。「主役は子ども」という基本から外れることなく、効果的な事業展開を望む。</p> <p>住宅環境などの変化から、住民ニーズも変化してくるのではないかと。区民ニーズも重視しながら、現状に即した幼稚園の在り方を検討してほしい。</p> <p>また、学校適正配置に当たっては「学区」の視点も重要である。地域で子どもの安全を確保し、見守り、育てていくためには、通学距離が長くなることは好ましくない。防災上の観点からも「学区」を踏まえた検討をお願いしたい。</p>	<p>今後は、区立幼稚園のあり方の方針(案)等を決定する前の段階で、子どもを中心とした教育ができるように、保護者や地域の方々、区立幼稚園の現状、子どもへの教育効果、課題及び今後の方向性についてご意見を頂きながら合意形成に努めていきます。</p> <p>その一例として、区立幼稚園の保護者を対象に、「新宿区幼稚園園児保護者の就労状況等に関するアンケート」及び「新宿区次世代育成支援に関する調査」を行いました。この調査結果を分析し、区民ニーズにも十分に配慮して、区立幼稚園のあり方の方針(案)等の作成の基礎としていきます。</p> <p>また、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、通学区域については、できるだけ維持することを基本としながらも、通学区域内の未就学児童数や生徒数等の推移を注視し、状況の変化を踏まえて検討をしていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>平成27年度を目途に、本格スタートが予定されている「子ども・子育て支援新制度」も見据え、的確な保護者ニーズの調査と分析を通し、区立幼稚園の在り方も含め、効果的な教育について総合的に検討すべきではないか。</p>	<p>「新宿区次世代育成支援に関する調査」の分析結果や保護者懇談会のご意見・ご要望を踏まえ、区立幼稚園のあり方の素案を作成していくなかで、効果的な教育についても検討していきます。</p> <p>また、区立幼稚園のあり方検討会等で、効果的な集団保育、幼稚園の適正配置、適正規模などを総合的に検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

区立幼稚園のあり方の素案を検討・作成します。パブリック・コメント、地域説明会、各幼稚園説明会を行い、頂いたご意見と、「新宿区次世代育成支援に関する調査」の分析を進めます。併せて、幼稚園教育における公立園の役割と、今後担うべき役割についても整理をし、区立幼稚園のあり方の方針(案)の作成を進めていきます。

「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づき、教育環境の変化に対し適切に対応していきます。

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

教育委員会事務局

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

空調整備等改修工事は夏休み等を利用し、教育活動に支障のないように行っていきます。

## 第二次実行計画の変更概要

### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,664	24,129	24,129		0
25年度	146,988	130,354	96,251		△ 34,103
26年度	163,320	146,980	99,351		△ 47,629
27年度	179,652	161,678	102,886		△ 58,792
合計	522,624	463,141	322,617		△ 140,524

【説明】 作業環境面や衛生面から、緊急度の高い学校を対象に、給食調理施設のドライ化または空調設備の整備を実施する。

〈27年度末の目標〉 ドライ化または空調整備が済んでいる学校数 32校 (←39校)

〈年度別計画〉 26年度 ・空調整備等改修工事 小学校7校 (←小学校9校、中学校1校)

27年度 ・空調整備等改修工事 小学校7校 (←小学校6校、中学校5校)

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>文部科学省から示された4項目の設定は適切と評価するが、野菜の屋上栽培や校庭へのひまわり植えなど、新宿区独自の活動はできないか。</p> <p>また、みどりのカーテンはすべての学校で取り組めるのではないか。</p>	<p>既に各学校において、校庭の隅や校舎屋上等で、花壇・菜園・水田・果樹の栽培等独自の取組を行っています。これらについて、引き続き支援していくとともに、指標の設定について検討していきます。</p> <p>みどりのカーテンについては、日当たりが悪い、設置場所がない等の理由で実施が困難な学校もありますが、可能な限り全ての学校で取り組めるよう、進めていきます。</p>
<p><b>《効果的・効率的な視点》</b></p> <p>この事業の取組や地域との連携が、省エネやCO2の削減にどのように寄与したのか、具体的にどのような効果があったのか、区民のエコ意識がどのように変わったのか等を検証しながら事業を進めると、より効果的だと考える。</p>	<p>具体的な効果としては、太陽光発電設備の設置により、学校の2～3教室分の電力を賄っています。省エネやCO2削減への寄与についても、環境学習に取り入れながら、効果の検証を行っていきます。</p> <p>区民のエコ意識がどのように変わったのかについては、環境関連のイベントで実施されている発表会等が参考になると考えています。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>指標の達成度が高くおおむね計画どおり整備が進んでおり、継続は適当と評価するが、いずれの取組も学校側の保守・管理に相当の負担があるものと考えられる。学校及びそこで働く教職員に過度な負担が掛かることのないよう進めてほしい。</p> <p>区立学校が、地域におけるエコの推進・啓発の発信拠点となり、先導的な役割を担うことに期待する。</p>	<p>校庭の芝生化や緑化の維持管理が学校及び教職員の過度の負担にならないように、地域との連携を図っていきます。</p> <p>また、地域の方々が活動に参画することによって、それがエコの普及・啓発につながっていくと考えています。</p>

**【区の総合判断】**

<p>学校の要望を取り入れながら、環境教育に活用できるよう整備を進めていきます。維持管理については、学校や教職員の過度の負担とならないよう、地域との連携を図っていきます。</p>
---

## 第二次実行計画の変更概要

### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	20,497	20,497	20,497		0
25年度	78,436	49,456	49,456		0
26年度	31,897	60,397	96,250		35,853
27年度	108,350	108,350	75,100		△ 33,250
合計	239,180	238,700	241,303		2,603

【説明】 <26・27年度>校庭の天然芝生化について、26年度と27年度の予定校を見直したため、年度間で事業費を調整する。26年度は天神小学校で実施する。

### 計画事業 20 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

#### 内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由

##### 《目的(目標水準)の達成度》

この事業における目的は、地域協働学校の仕組みを取り入れ、学校と地域住民等が連携・協働して子どもの豊かな学びをサポートすることと考えられる。

その目的に照らし、地域協働学校の指定は計画どおり達成されていると認められるが、内部評価からは、子どもの視点や現場からの視点による事業の目的・効果や成果をうかがい知ることができない。

その達成度を測るためには、地域協働学校の指定のほかに、地域協働学校運営協議会の意見を踏まえ、子どもがどのように変わることを期待し、実際にどのように変わったのかという、子どもの目線に立った視点が必要である。

#### 内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

地域協働学校は、学校・家庭・地域が一緒になって、子どもたちの豊かな学びの環境をつくっていくことを目的に設置するものです。

その目的は、指定学校が活動し成果を上げることによって達成できるものであることから、まずは指定学校を増やしていくことが重要であると考えています。指定を進めていくなかで、学校運営協議会での討議や学校支援活動の内容が、目的に沿うよう、また、学校運営協議会の活動が学校運営に有効なものとなるよう、必要な支援・助言等を続けていきます。

また、各学校運営協議会や学校支援活動へ職員が参加し、各校の状況を把握するとともに、教職員をはじめ、保護者や地域の方、そして子どもたちの生の声を伺っています。先行実施校の検証から導き出した成果と課題に加えて、今度も、そうした現場や子どもの視点を大切にしながら、事業の成果と課題を捉えていきます。

子どもの変化を測ることは、長期的な視点とともに様々な要素を含める必要があり、技術的にも難しい取組ですが、各学校運営協議会が行う学校評価等で測ることができる評価項目等について、引き続き研究していきます。

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>地域協働学校の指定そのものは計画どおり行われていること、及び事務担当を予算化することで、昨年度評価の際と比して、副校長の負担が軽くなったことは評価できる。</p> <p>先行実施校の取組の検証を行ううえでは、教育的効果の視点が重要である。検証の結果どのような具体的成果があり、どのような課題があるのかをつまびらかにしたうえで、今後の地域協働学校の推進に活かしてほしい。</p>	<p>地域協働学校の指定については、地域の実情に配慮しながら計画に基づき進めていきます。副校長の負担軽減については、今後も注視していきます。</p> <p>先行実施校の取組の検証結果については、準備校や準備校予定校での説明の際に具体的に提示するとともに、教育的効果の検証については、どのような手法で把握することができるか、検討していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>地域社会の活性化は大きな課題である。地域協働学校のシステムがスムーズに、有効に活用されることで、地域の活性化にもつながることに期待する。</p> <p>地域の実情を反映しながら、公教育という学校の本来の目的に影響が出ないよう遂行してほしい。</p>	<p>地域協働学校の取組は、子どもを中心として地域の絆を深め、地域コミュニティの活性化を図ることにつながっていくものと考えています。</p> <p>事業の推進に当たっては、学校と家庭・地域が目標を共有し、ともに課題解決に取り組むことで、学校の本来の目的である教育活動の充実や、円滑な学校運営につながるよう、地域の実情に十分配慮していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>今後、町会・自治会、地区協議会、地区青少年育成委員会、学校評議員、PTAといった地域における様々な団体の活動に、「学校行事」「子ども」をキーワードとした横串を刺し、学校が地域コミュニティの核になっていくためには、現在のところ様々な課題があるのではないかと。</p> <p>先行実施校の取組の検証を通し、課題を明らかにしてほしい。</p>	<p>地域協働学校の活動をとおして地域が連携していくうえでの課題は、各校・各地域でそれぞれ異なるものと考えます。</p> <p>そうした取組例や課題については、今後とも学校運営協議会と連携し、先行実施校での活動を見ながら、把握に努め、明らかにしていきます。</p>

## 【区の総合判断】

平成26年度は、準備校が大幅に増加する見込みであることから、本年度の準備校の取組や支援の状況を踏まえ、各校・地域のニーズに合わせた、よりきめ細やかな支援・助言を行っていきます。

地域協働学校運営協議会での学校評価については、その取組を支援していくとともに、第三者評価と合わせて地域協働学校導入の効果を評価していきます。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	4	生涯にわたって学び、自らを高められるまち	

計画事業	21	スポーツ環境の整備
------	----	-----------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

<p>「スポーツ環境整備方針」に基づき、区・区民・事業者等が、区のスポーツ環境の推進に向け、それぞれが主体的に取り組んでいきます。</p> <p>平成25年度については、区・区民・事業者等から構成する「スポーツ環境会議」(経常事業)を平成25年8月に設置しました。第1回会議を10月に開催し、区のスポーツ環境の現状確認及び意見交換等を行いました。</p> <p>平成26年度については、それらの意見等を踏まえて利用者の要望や今日的な区民ニーズに応じたスポーツ環境となるよう方針を推進していくとともに、総合運動場整備についても都に対し「総合運動場計画」の見直しを要請していきます。</p>
---

計画事業	22	新中央図書館等の建設
------	----	------------

教育委員会

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>新中央図書館の建設が可能になった際、平成22年度に策定された新中央図書館等基本計画に基づく図書館サービスを速やかに稼働することができるよう、計画を風化させず現状に即したものとしていくことが求められる。住民ニーズに応えた新図書館作りを目指してほしい。</p>	<p>新中央図書館の建設が可能となる時期に備えるとともに、計画を風化させず、できることから具体化するため、公募区民委員を構成員に含む図書館運営協議会等で、計画を踏まえた具体的な図書館サービスの検討を行ってきました。</p> <p>今後も、図書館運営協議会等で継続して検討を進め、住民ニーズに応えた新中央図書館の建設を目指していきます。</p>

<p><b>◎その他</b></p> <p>中央図書館について検討する中で打ち出される図書館サービスの在り方について、ほかの図書館でも参考となる部分は活かして欲しい。</p>	<p>新中央図書館等基計画を踏まえ検討された具体的な図書館サービスについては、移転先図書館での取組の可能性の検討を行っています。</p> <p>今後は、取組可能なサービスを抽出し、具体的な取組を検討していくとともに、地域図書館でも参考となるものについては活かしていきます。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

新中央図書館の建設時期や建設方法等については、区の財政状況等を踏まえ、総合的に検討していきます。

また、新中央図書館等基本計画を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について検討を継続するとともに、旧戸山中学校校舎を活用した中央図書館において、検討を踏まえて取組可能なものを実施していきます。

<b>計画事業</b>	<b>23</b>	<b>地域図書館の整備(落合地域)</b>
-------------	-----------	-----------------------

教育委員会

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>地域ニーズに合致した、地域の特性・利点を活かした地域図書館を目指してほしい。</p>	<p>図書館運営協議会で地域図書館の役割を検討するとともに、区民や利用者の意見を反映する方法として、ワークショップ形式による地域懇談会を行いました。これらの意見を基本設計に反映させていきます。</p>

**【区の総合判断】**

地域図書館の整備について、図書館運営協議会・地域懇談会で検討し、区民の意見を反映させた基本設計をしています。引き続き、図書館運営協議会等で具体的な蔵書構成や図書館の活用方法について検討を行い、地域ニーズに合致した、地域の特性・利点を活かした実施設計・建設工事を行います。

**第二次実行計画の変更概要**

**【説明】** 基本設計と実施設計のスケジュールを、25年度から25・26年度に変更する。

- |         |      |                       |
|---------|------|-----------------------|
| 〈年度別計画〉 | 25年度 | ・基本設計・実施設計            |
|         | 26年度 | ・基本設計・実施設計（追加）<br>・建設 |
|         | 27年度 | ・建設<br>・開設準備          |

計画事業	24	図書館サービスの充実(区民に役立つ情報センター)
------	----	--------------------------

教育委員会

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

ビジネス情報支援相談会等の情報サービスの提供は、件数の増加の実績もあるため、そのまま継続して行います。また、電子書籍の導入等新しい時代に向けた課題への対応については、新中央図書館等基本計画を踏まえたサービスの具体化を検討し、取組の可能なものについては新中央図書館等の開設に先行して実施します。

計画事業	25	子ども読書活動の推進
------	----	------------

教育委員会

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「第三次新宿区子ども読書活動推進計画(平成24～27年度)」に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう読書環境の整備を進めていきます。また、平成25年度から学校図書館に配置された学校図書館支援員と協力・連携して団体貸出制度の積極的な活用を図るなど、子ども読書活動を推進します。

基本目標	Ⅱ	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	

計画事業	26	歯から始める子育て支援	
------	----	-------------	--

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>効果的に運用されており、今後も継続が望まれる事業である。</p> <p>様々な切り口から図られているデンタルケアの意識向上に向けた取組が、様々な環境で子育てをしている方たち、特に生活に困窮している母子家庭等余裕のない状態で子育てをしている方たちに届くことを願う。</p> <p>また、保育園、幼稚園、子ども園との連携によるきめ細かな取組を望む。</p>	<p>学識経験者、歯科医師会からの代表を委員とし、本事業の評価を行う「歯から始める子育て支援評価部会」(親会は「歯科保健推進協議会」)並びに地域の歯科医師、地域活動歯科衛生士、保育園(幼稚園、子ども園)職員が参加するデンタルサポーター連絡会において、様々な環境で子育てをしている方たちへの支援の方法についての意見交換を行い、事業に反映していきます。</p> <p>また、デンタルサポーター連絡会や健康教育を通じて各園と連携し、きめ細やかに個々に対応できるよう取り組んでいきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>より多くの歯科医師にデンタルサポーター講習を受けてもらえるよう、積極的な働きかけに期待する。</p>	<p>より多くの歯科医師に講習を受けてもらえるよう、歯科医師会と協力し、積極的に働きかけていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>今後も、各関係機関と協力し、歯から始める子育て支援事業を効果的に推進していきます。特に保育園、幼稚園、子ども園等との連携を強化し、様々な環境で子育てしている方たちへの対策に取り組んでいきます。</p>
---

計画事業	27	食育の推進	
------	----	-------	--

健康部・教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>メニューコンクールとレシピカードの取組はとても面白く、食育の推進につながる取組だと評価する。</p> <p>また、協働やネットワークにもつながり、幅広い年代へのアピールにもなる。</p> <p>今後も校内外で様々な活動が展開されることを期待する。</p>	<p>今後もメニューコンクールを活用し、地域と協働しながら、地域に根差した食育の推進活動につながるよう取り組んでいきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>今後、食育推進ネットワークに、より多くの地域団体・商店街・企業などが参加し、協働することで、子どもをはじめとする区民にとって、一層楽しい食育活動が推進されることに期待する。</p> <p>また、食を通じた地域コミュニティづくり活動等を通し、すべてのライフステージに対応した食育が推進されることを望む。</p>	<p>ネットワークがつながっていくことで、全てのライフステージに渡る多様な食育活動を目指します。</p>

### 【区の総合判断】

<p>今後、食育推進ネットワークにより多くの地域団体、企業等の参加を募り、地域のコミュニティにつながる多様な食育に取り組んでいきます。スーパーマーケット等でのメニューコンクールのレシピカード配布の取組は、今後も継続し、地域の食育活動で活用されるよう普及啓発をしていきます。</p> <p>また、食育推進リーダーの育成と食に関する指導資料(学校食育計画の実践事例集)を作成し、事例を共有することで、食に関する指導の充実を図っていきます。</p>
---

計画事業	28	女性の健康支援
------	----	---------

健康部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

<p>平成 25 年度は、女性の健康支援センターの円滑な開設と運営に向け、専任の担当職員を中心に準備を進め、平成 26 年 2 月に、四谷保健センター内に女性の健康支援センターを整備します。平成 26 年度は、引き続き女性の健康支援センターを女性の健康に関する拠点とし、体験・測定・情報コーナーの運営、各種イベントの実施、健康セミナーや専門医師による専門相談の拡充、同じ健康課題をもつ方々のグループの立ち上げ及び活動支援、並びに関係機関とのネットワークづくり等の展開等、区民の健康度の向上に向けて、積極的に取り組んでいきます。</p> <p>また、目標水準の達成度が低い乳がん、子宮がん検診の受診率向上については、がん検診票の送付対象を拡充するとともに、未受診者への個別通知を実施して受診勧奨の充実を図っていきます。</p> <p>さらに、女性特有のがんに関する講座の開催や乳がん月間、地域まつり等でのブース出展等普及啓発活動も積極的に実施していきます。</p>
---

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	50,948	50,948	50,948		0
25年度	55,979	51,595	28,421		△ 23,174
26年度	58,156	59,515	32,526		△ 26,989
27年度	55,609	56,861	32,526		△ 24,335
合計	220,692	218,919	144,421		△ 74,498

【説明】 <26・27年度>国の子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的接種勧奨の差し控えに伴う接種率の見直しによる減

**計画事業 29 新型インフルエンザ対策の推進**

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

**内部評価を「適当である」と評価したうえでの  
外部評価委員会の意見**

**内部評価と外部評価を踏まえた区の対応**

**《事業の方向性》**

「新宿区新型インフルエンザ対策連絡会」を2回、「同地域医療体制専門部会」を3回それぞれ開催し、対策に努めていることは区民にあまり知られていない。PRすることにより予防の一助になるのではないかと。

新型インフルエンザ対策については、季節性のものも含め、予防及び発生時のまん延防止に係る啓発や、医療機関との連携等に取り組んでいます。これらの対策について、広報しんじゅくのほか、町会や民生委員・児童委員協議会に説明し周知を依頼するなど、積極的なPRを行い、予防、まん延防止に努めていきます。

**◎その他**

他国における新型インフルエンザの流行などが報道されると、区民は大きな不安を感じる事となる。そういった際、区がしっかりと備えを行っていることを知ることができれば、安心を得ることができるのではないかと。

海外での鳥インフルエンザ発生時には、全庁に係る新宿区新型インフルエンザ調整会議の開催のほか、区ホームページを通じての区民、医療機関への周知等、対策を講じました。今後とも地域医療体制の整備、感染防護資器材の備蓄等の対策を進めるとともに、区民等への情報提供に努めていきます。

【区の総合判断】

引き続き新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、平成25年度中に策定予定の「新宿区地域医療包括BCP」(仮称)を踏まえ、地域の医療機関等との連携を強化します。

現在改定中の「新宿区新型インフルエンザ等対策行動計画」(仮称)を踏まえ、感染予防策等について区民に周知していくとともに、新型インフルエンザワクチンの集団的接種体制について医師会等と詳細を詰めていきます。

区内で新規開設した診療所及び保険薬局を対象に、感染防護服の配付・着脱訓練参加の希望調査を行い、配付・着脱訓練を実施します。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	

計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

高齢者総合相談センター(以下「センター」という)については、第三者評価の導入による業務運営の改善等を図ります。また、区有施設に併設していないセンターの区有施設併設を引き続き推進します。

認知症高齢者支援については、各区域の拠点となるセンターを中心として、認知症サポーターの活動支援、介護者支援、専門的相談体制の充実、認知症に関する医療と介護・福祉の連携の更なる強化、及び国・都の施策を踏まえた認知症の早期発見・診断・対応を促進する仕組みの検討を行います。

地域安心カフェ(以下「カフェ」という)については、既存カフェの住民主体による自主運営化に向けた検討を行います。また、新設するカフェを含め、地域ボランティア団体等との連携を深めます。

支援付き高齢者住宅については、高齢者の住まいの整備に向けた更なる検討を進めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 30① 高齢者総合相談センターの機能強化

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	174,585	149,513	149,513		0
25年度	98,666	98,620	98,620		0
26年度	71,312	71,269	69,373		△ 1,896
27年度	53,029	52,986	52,160		△ 826
合計	397,592	372,388	369,666		△ 2,722

【説明】 区有施設への併設数を現状に合わせて文言整理し、主な指標も変更する。

落合第一については、特別養護老人ホーム「聖母ホーム」と併設しており認知度が高く、すでに区民に親しまれ利用しやすい施設として運営されていることから移転せず現在地で運営する。

<23年度末の現況> 区有施設との併設2所(榎町・笹筒町) (←併設1所(榎町))

<27年度末の目標> 区有施設との併設8所(←併設7所)

<年度別計画> 24年度 ・3所(戸塚、若松町、落合第一、落合第二)

25年度 ・2所(四谷、柏木・角筈)

26年度 ・1所(削除)

27年度 ・1所(大久保)

【枝事業名】 30③ 地域安心カフェの展開

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	4,914	4,914	4,914		0
25年度	24,714	4,914	4,914		0
26年度	9,914	22,734	4,505		△ 18,229
27年度	9,914	9,914	22,325		12,411
合計	49,456	42,476	36,658		△ 5,818

【説明】 戸山第三保育園廃園後の跡地における整備工事について、スケジュールを変更する。

〈年度別計画〉 27年度 ・整備工事 (←26年度)

計画事業 31 介護保険サービスの基盤整備

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

地域包括ケア推進のため、地域密着型サービス及び単独型ショートステイの整備を、引き続き進めていきます。地域密着型サービスについては、複合型サービスの整備を促進し、医療ニーズの高い要介護者への支援を充実していきます。ショートステイについては、かねてよりニーズが高いため、複数の公有地を活用し整備を推進していきます。

また、特別養護老人ホーム整備促進のため整備事業者への支援を継続して行っています。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 31① 地域密着型サービスの整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	550,039	198,908	198,908		0
25年度	263,013	327,106	23,131		△ 303,975
26年度	65,974	224,662	334,421		109,759
27年度	35,976	138,688	299,499		160,811
合計	915,002	889,364	855,959		△ 33,405

【説明】

■小規模多機能型居宅介護

25年3月に政策決定した中央図書館移転後の活用方針に基づき、「中央図書館跡地」を追加し、25年度の「公募1所」に係る記述を削除する。

西落合と戸山は進捗に合わせてスケジュールを見直す。

25年度の公募1所25人(民有地)を複合型サービスに変更する。

■複合型サービス

25年度の公募1所25人（民有地）を小規模多機能居宅介護から追加する。これにより、開設が26年度1所、27年度1所の計2所となる。

■認知症高齢者グループホーム

公募2所36人を25年度から26年度に変更する。

<年度別計画>

■小規模多機能型居宅介護

- 25年度**
  - ・建設2所（西落合・戸山）
  - ・公有地活用公募2所（西落合・戸山・中央図書館跡地）
  - ・公募1所
  - ・公募1所25人（民有地）（\*複合型サービスに変更）
- 26年度**
  - ・公有地活用公募1所（戸山）（←25年度）
  - ・建設2所（西落合・中央図書館跡地）
  - ・建設1所（削除）
- 27年度**
  - ・建設・竣工2所50人（西落合・中央図書館跡地）（←建設・開設1所（西落合）25人 開設1所25人）
  - ・建設・開設1所25人（戸山）（←26年度）

■複合型サービス

- 25年度**
  - ・公募2所50人（民有地）（←1所25人）（\*小規模多機能居宅介護から1所追加）
  - ・建設1所23人（民有地）
- 26年度**
  - ・建設1所（民有地）
  - ・開設1所23人（民有地）
- 27年度**
  - ・開設1所25人（民有地）

■認知症高齢者グループホーム

- 25年度**
  - ・公有地活用公募1所（西落合）
- 26年度**
  - ・建設1所（西落合）
  - ・公募2所36人（←25年度）
- 27年度**
  - ・建設・竣工1所18人（西落合）

【枝事業名】 31③ ショートステイの整備

【事業費】

（単位：千円）

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,332	259	259		0
25年度	64,613	2,877	3,859		982
26年度	82,500	108,450	61,230		△ 47,220
27年度	55,500	90,750	137,970		47,220
合計	203,945	202,336	203,318		982

【説明】 25年3月に政策決定した中央図書館移転後の活用方針に基づき、「中央図書館跡地」を追加し、25年度の「公有地公募1所」を削除する。27年度の「開設」を「竣工」に変更する。

- <年度別計画>
- 25年度**
    - ・公募2所（西落合・中央図書館跡地）
    - ・建設1所（下落合駅前国有地）
    - ・公有地公募1所
  - 26年度**
    - ・建設3所（下落合駅前国有地・西落合・公有地・中央図書館跡地）
  - 27年度**
    - ・建設・竣工2所（西落合・中央図書館跡地）47人（←20人）
    - ・開設1所（下落合駅前国有地・公有地）20人（←47人）

計画事業	32	障害者の福祉サービス基盤整備
------	----	----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

入所支援施設の運営法人に対し、円滑に施設が開設できるよう建設費補助を行うとともに、利用者が使いやすい施設となるよう連携協力していきます。  
施設入所支援のほか、新施設による生活介護、短期入所等のサービスにより、在宅の障害者の地域での生活を支えます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 32①障害者入所支援施設（知的等）・グループホーム（知的）等の設置促進

【事業費】 (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,227,356	587,770	587,770		0
25年度	97,500	97,500	97,500		0
26年度	98,875	98,875	145,205		46,330
27年度	16,500	16,500	20,518		4,018
合計	1,440,231	800,645	850,993		50,348

【説明】 <26・27年度>建設工事費の上昇に伴う建設事業助成の増

計画事業	33	ホームレスの自立支援の推進
------	----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

NPO等との協働と連携を深め、ホームレスの個別状況に見合った相談や自立支援を行い、再び路上生活に戻らないよう自立に向けた取組を引き続き進めていきます。  
また、国や都の動向を踏まえて「新宿区第Ⅲ期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、区としての取組や課題を再整理して今後の施策展開に活用していきます。

計画事業	34	生活保護受給者の自立支援の推進
------	----	-----------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「就労支援の充実」事業では、ハローワークやNPO等との連携を深め、支援対象者に対して個々の実情に応じたきめ細かな支援を行います。

「自立した地域生活を過ごすための支援の推進」事業では、NPO等との連携を深め、生活保護受給者の必要とされる講座や活動を実施していきます。

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	

計画事業	35	高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備
------	----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

残ることぶき館について、シニア活動館、地域交流館への機能転換を着実に進めていくとともに、シニア活動館・地域交流館のそれぞれの設置目的を十分に果たしていくために、指定管理者との連携を密にし、事業展開を行っていきます。

計画事業	36	高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実
------	----	-------------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

高田馬場福祉作業所は平成25年11月1日に新施設に移転し、定員の増員、作業室の拡充等を図ることができました。指定管理者と協力し施設利用の充実を図っていきます。

旧西早稲田高齢者作業所を活用した就労継続支援B型事業所は、選定した運営事業者により平成26年4月に定員20名で開設します。

区内事業者との連携を図り、就労支援の充実に努めます。

計画事業	37	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
------	----	-----------------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜適切な目標設定＞</p> <p>過去の実績を勘案して目標値を設定したとのことであるが、24年度時点で指標4つのうち3つは最終年度目標まで達成しており、目標設定は改善を要するものと評価する。</p> <p>潜在的なニーズを把握し、目標値の再設定を行うか、新しい指標を検討されたい。</p>	<p>平成24年度時点で指標4つのうち3つは最終年度目標まで達成したため、適切な目標値を再設定していきます。</p> <p>また、計画事業38「雇用促進支援の充実」を事業統合し、新たな目標として、利用者に対する総合相談窓口から就労訓練機関へつないだことを図る指標を検討していきます。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>事業は計画どおりに推進されていると評価する。</p> <p>障害者の就労、高齢者の就労、若年非就業者の就労、それぞれについて異なる配慮を要する事業を、あえて一つの計画事業として一体的に取り組んでいる。そこにはメリットがあると思われるのだが、内部評価からはその点が判然としなかった。</p> <p>同様に、雇用促進事業を区から財団に移管することで、具体的にどういった点が改善されるのかということについても、十分に説明されていないので、これらのことについて今後より詳しい分析・説明がされることを期待する。</p>	<p>総合相談事業のほか、障害者、高齢者、若年者等に対する就労支援事業を一体的に取り組むことのメリットとして、それぞれの事業の連携及び協力体制を築くことができ、利用者に応じたきめ細かな就労支援ができるようになります。</p> <p>また、雇用促進事業を、就労支援を実践しスキルを有する勤労者・仕事支援センターに移管したことにより、専門性を活かしたセミナーの企画や、雇用情勢を踏まえた面接会などの実施が可能となり、利用者のニーズによりきめ細かく対応することができます。今後も着実な事業運営を行っていきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>今後は、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に計画事業38「雇用促進支援の充実」を事業統合していきます。</p>
<p>そのうえで、最終年度目標まで達成した目標について、適切な目標値を再設定するとともに、勤労者・仕事支援センターの専門性を活かした雇用促進事業を適切に実施し、就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な就労支援を実施していきます。</p>

## 第二次実行計画の変更概要

### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	285,406	285,406	285,406		0
25年度	283,805	281,889	281,889		0
26年度	281,955	278,035	273,680		△ 4,355
27年度	281,955	278,035	273,680		△ 4,355
合計	1,133,121	1,123,365	1,114,655		△ 8,710

【説明】 「38雇用促進支援の充実」で実施している「就労相談の実施」及び「各種セミナー・面接会の実施」について、平成25年度から新宿区勤労者・仕事支援センターで一元化して実施している。

このため、「38雇用促進支援の充実」を「37障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」へ事業統合する。

- ＜指標＞
- ・コミュニティショップやIT就労訓練等の実習生数 220人/年 (←180人/年)
  - ・就職者数(障害者・若年非就業者等) 75人/年 (←45人/年)
  - ・定着支援者数(障害者・若年非就業者等) 200人/年 (←130人/年)
- ※既に目標を達成しているため、目標値を引上げ

<27年度末の目標> 総合相談窓口から就労訓練機関につないだ紹介率35%

(←就労相談窓口 相談件数500件)

<年度別計画> 25～27年度 ・\*事業統合による下記事項の追加

4 雇用促進支援事業 ①就労相談の実施 ②各種セミナー・面接会の実施

計画事業	38	雇用促進支援の充実
------	----	-----------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	低い	計画どおり	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当でない

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>雇用促進支援事業を新宿区勤労者・仕事支援センターに事業移管できたこと、及び採用者数が前年度の15人から25人に増加したことをもって「計画どおり」としている。</p> <p>しかし、この事業は、関係機関と連携して面接会や就職セミナー等を実施することによって、就労支援を図るものであったはずである。</p> <p>相談件数やセミナー参加者は目標を大きく下回り、また、自らが目標に掲げた24年度の採用者数35人にも達していない。</p> <p>この事業の目的・目標に照らし、計画どおりとは評価できない。</p> <p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>25年度から雇用促進支援事業を勤労者・仕事支援センターに事業移管したあとも、なお本事業を計画事業として継続する理由が見出せない。</p> <p>事業コンセプトが「曲がり角」に来ていることを察知し、必要な手を打とうとされていると思われるが、実際の取組を見ると、本事業の方向性としては、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」への「事業統合」とすべきではないか。</p> <p>そのうえで、統合先の事業において、本事業が担ってきた役割について、「目的はどこにあるか、どの水準まで実施することを目標としていくのか」などを改めて精査したうえで目標・指標を設定し、また実際の成果がどうであったかを明らかにしていくことを期待する。</p> <p>大切なことは、統合されたあと、個々の事業それぞれが区民から見ると就労支援機能の充実にとどのように繋がったのかを明らかにしていくことである。</p>	<p>予定どおり新宿区勤労者・仕事支援センターに事業移管できたことから「計画どおり」としましたが、本来の事業目的に照らせばご指摘のとおりと考えます。</p> <p>今後は、計画事業38「雇用促進支援の充実」を計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」へ統合していきます。</p> <p>そのうえで、勤労者・仕事支援センターが持つ就労支援の専門性を活かしたセミナーの開催や雇用情勢を踏まえた就職面接会を実施していきます。</p> <p>区としても、ハローワーク新宿、東京商工会議所新宿支部等関係機関と連携して、就職面接会や各種セミナーの開催を支援していきます。</p> <p>また、就労支援の窓口を勤労者・仕事支援センターに、一元化することで、区民から見てわかりやすく、かつ専門性の高い窓口にすることができました。</p> <p>障害者、高齢者、若年非就業者など就労支援を必要とする人に対して、総合相談窓口で、利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じた就労支援プログラムの検討や提案を行うほか、勤労者・仕事支援センターが行う就労支援事業やハローワーク等の関係機関へつなげていきます。</p> <p>今後は、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者に対する総合的な就労支援」の中で、利用者に対する総合相談窓口から就労訓練機関へつないだことを図る指標を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

計画事業38「雇用促進支援の充実」は、計画事業37「障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」に事業統合していきます。そのうえで、勤労者・仕事支援センターの専門性を活かした雇用促進事業を適切に実施していきます。

区は、勤労者・仕事支援センターが就労意欲はあっても現実的に就労に結び付かない全ての区民を対象とした総合的な就労支援を円滑に実施できるよう、勤労者・仕事支援センターとハローワーク新宿、東京商工会議所、東京しごと財団との連携強化を支援していきます。

### 第二次実行計画の変更概要

【説明】 「37障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援」へ事業統合する。

計画事業	39	高齢者等入居支援
------	----	----------

都市計画部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《事業の方向性》</p> <p>助成の実績が少ないので、周知方法の工夫が必要である。高齢者福祉課で実施している緊急通報システム助成事業と一層の連携を図り、区民に分かりやすく周知してほしい。</p>	<p>不動産会社の店舗でのチラシ配布や高齢者世帯向け情報紙への案内掲載など新しい方法による周知を始めます。高齢者世帯への直接案内と、不動産会社を通じての周知など様々な方法で事業を案内していきます。</p> <p>高齢者への入居制限を軽減する目的の住宅課の「緊急通報装置等利用料助成事業」は、高齢者福祉課の「緊急通報システム助成事業」とは目的を異にするため、見守りの内容や対象者が異なります。そのため、両課に双方の案内チラシを配置し、両課の事業を案内するなど、区民へ分かりやすい説明ができるように連携を行っています。</p>

## 【区の総合判断】

平成25年度の周知の結果や利用状況を踏まえ、家賃等債務保証料助成事業をより利用しやすい制度とするため、平成25年度までに3社まで増やしてきた協定保証会社を、今後も引き続き増やしていきます。また、緊急通報装置等利用料助成事業は、今後も高齢者福祉課や不動産会社との連携を図りながら制度の周知に努めていきます。

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>今後、老朽化するマンションが増加するとともに、管理が徹底されないマンションや空住戸等の問題も大きくなることが予測される。そのため、マンション管理セミナーやマンション管理相談の充実を図るとともに、より積極的に現地に出向き、調査や助言、提案を行うことが必要と考える。</p>	<p>マンション管理セミナーやマンション管理組合交流会では、参加者のアンケート結果から、ニーズに合った内容のテーマを提供しています。</p> <p>平成25年度より、マンション管理相談員派遣制度をより利用しやすい制度とするため、派遣の前提となる「マンション管理相談」に、新宿区マンション管理士会主催の「マンション問題無料なんでも相談」を加え、利用回数を年度内1回から3回までとし、現地での助言、提案の充実を図っています。</p> <p>また、管理組合が機能していないマンションについて、マンション管理相談員と意見交換し、実態調査に出向くなど、事例研究をし、再生のための対応方法をまとめ、今後の分譲マンション施策の充実を図ります。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>管理組合が機能していないマンションや老朽化マンション等について、地域から情報を提供してもらう環境を整え、防災防犯、地域福祉の観点からも、町会や自治会、不動産業者、消防、警察、福祉関係機関等とより一層の連携を図るべきである。</p>	<p>様々なルートで区に寄せられる分譲マンションの管理に関する地域からの情報提供には、引き続き関係課と連携を図っていきます。</p> <p>今後は、区が行っている分譲マンション施策を町会等にも積極的に周知して、地域からより多くの情報を提供していただけるよう、連携を深めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>平成25年度には、過去にマンション管理相談を受け、区が引き続き経過を確認する必要がある場合に、申請がなくてもマンション管理相談員を派遣できるようにし、マンション管理相談員派遣制度の充実を図っています。</p> <p>この派遣制度を活用して、管理組合が機能していないマンションについての事例研究を行い、その結果を基に、今後どのような支援を行っていくべきか検討していきます。</p> <p>また、町会等の関係機関に、分譲マンション施策を積極的に情報提供し、連携を図っていきます。</p>
--

計画事業	41	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)
------	----	-------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎その他</p> <p>高齢者世帯やファミリー世帯などが快適に居住できるように、バリアフリー等に配慮し、多世代居住のモデルケースとなるような区営住宅を整備してほしい。</p>	<p>部屋の配置や広さ、段差、階段、手すり、通路及び出入口の幅員等について、高齢者等へ配慮した設計としました。</p> <p>また、単身世帯からファミリー世帯まで、様々な世帯が居住できるように、2種の小タイプ住戸(単身・ファミリー用)・3種の中タイプ住戸(単身・ファミリー用)・大タイプ住戸(ファミリー用)と6種の間取りの設計としました。</p>

【区の総合判断】

敷地内には、地域の季節ごとの行事会場や気軽に集える場として「地域交流の場」及び「地域活動スペース」を設け、区営住宅に居住する高齢者やファミリー世帯のみならず、地域住民が集える設計としました。

平成27年度の竣工と入居者移転を目指し、事業者に対し建設工事の適切な進行管理を行います。また、定期的な入居者代表との打合せや入居者説明会を実施し、移転手続きや新住宅の使用方法等について丁寧に説明していきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,698,649	1,450,285	1,450,285		0
25年度	200	200	200		0
26年度	500	500	12,780		12,280
27年度	1,700,600	1,804,288	1,943,618		139,330
合計	3,399,949	3,255,273	3,406,883		151,610

【説明】

〈年度別計画〉 26年度 ・早稲田南町第2・第3アパート解体設計(追加)  
27年度 ・早稲田南町第2・第3アパート解体工事(追加)

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	

計画事業	42	建築物等の耐震性強化
------	----	------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>耐震補強工事の進捗状況の把握には、戸建てか共同住宅かの区分もあると、より分かりやすい。耐震補強工事費助成の件数について、戸建てと共同住宅の区分が分かるような指標の設定を検討してほしい。</p>	<p>建築物の耐震化については、住宅だけでなく事務所等の非住宅についても実施していくことが必要です。</p> <p>指標の「耐震補強工事費を助成した件数」は、木造と非木造で設定していますが、非木造については非住宅が含まれています。住宅のみについては、上記指標と別に戸建てと共同住宅を合算した「耐震補強工事費を助成した戸数」を設定しています。これを分けるのは困難ですが、より分かりやすい指標設定を検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>区内には、危険な擁壁・がけや耐震化されていない建築物もある。今後起こりうる災害に備え、事業のより一層の周知を図り、助成件数を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進してほしい。</p>	<p>建築敷地の耐震化を目的に平成24年7月から擁壁及びがけ改修等支援事業を始めました。事業の周知及び啓発については、ホームページや窓口での事業パンフレットなどにより広く行うとともに、擁壁及びがけの所有者には、個別に事業パンフレット等を資料送付し、助成の利用及び適切な維持管理を働きかけています。</p> <p>建築物等耐震化の啓発については、地域センター祭りや避難所訓練等のイベント、広報紙等を活用してPRするとともに、事業パンフレットを助成対象建築物に絞ってポスティングや郵送配布を行っています。また、都が定めた「地域危険度」の高い町丁目の中から選定したモデル地区について、戸別訪問等の積極的な普及啓発活動を実施しています。今後も区民の方に事業内容を理解していただくことに全力を挙げて取り組み、建築物の耐震化を支援していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>地域の防災組織との連携により、特に擁壁・がけ等の危険性に関する情報が収集できるのではないかと。</p>	<p>擁壁・がけの情報収集を含め専門家の方々とは、定期的に会合を開いています。更に実効性を高めるため、地域の防災組織を始め、様々な主体の組織と連携し、擁壁及びがけの安全化に向けた取組を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

建築物等耐震化支援事業は、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを実現するための重要な施策であり、建築物や敷地の耐震化をより一層促進するため、耐震補強工事等の助成件数について拡大できるように取組を進めます。

がけ、擁壁は広報及びホームページを活用し改修等支援事業の周知啓発を行ってまいります。擁壁・がけの所有者に対して安全化に係る指導啓発を約1,200件ごと3か年にわたり新宿区内全域へ行うとともに、コンサルタントを派遣して擁壁の改修方法等のアドバイスについても行っています。また、擁壁の所有者や隣接者から相談のあった物件のうち、より改修の必要性の高いものを抽出し、助成制度について繰り返し周知啓発を図ります。また、新宿区の地震ハザードマップを更新し、広く建築敷地の耐震化の啓発を行ってまいります。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 42①建築物等耐震化支援事業

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,043,436	756,459	756,459		0
25年度	1,043,436	1,293,612	1,079,776		△ 213,836
26年度	583,436	861,612	1,304,111		442,499
27年度	583,436	781,612	1,095,111		313,499
合計	3,253,744	3,693,295	4,235,457		542,162

【説明】 エレベーターの防災対策改修助成制度を創設する。また、非木造のうち特定緊急輸送道路沿道建築物への補助を拡充するとともに、各種助成の件数と単価を実績に合せて見直す。

- 〈27年度末の目標〉
- ・予備耐震診断 (木造) 1,010件 (←1,110件) (非木造) 910件 (←1,020件)
  - ・耐震調査・計画費助成 (非木造) 427件 (←400件)
  - ・耐震補強工事費助成 (非木造) 44件 (←34件)
  - ・エレベーター防災対策改修費助成 40件 (追加)

〈年度別計画〉

- 予備耐震診断 **26・27年度** (木造) 各年度250件 (←300件) (非木造) 各年度235件 (←290件)
- 耐震調査・計画費助成 **26年度** (非木造) 87件 (←60件)
- 耐震補強工事費助成 **26・27年度** (非木造) 各年度14件 (←9件)
- エレベーター防災対策改修費助成 **26・27年度** 各年度20件 (追加)

計画事業

43

道路・公園の防災性の向上

みどり土木部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策を引き続き進めます。

新宿中央公園(多目的広場)の擁壁については、改修に向けて設計を行います。

## 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 43② 道路・公園擁壁の安全対策

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	57,100	45,476	45,476		0
25年度	100	2,246	2,246		0
26年度	100	100	16,790		16,690
27年度	100	100	100		0
合計	57,400	47,922	64,612		16,690

【説明】 新宿中央公園の擁壁の調査を行ったところ改修工事が必要となったため、26年度に設計を行う。  
 <年度別計画> 26年度 ・新宿中央公園擁壁設計 (追加)

### 計画事業 44 道路の無電柱化整備

みどり土木部

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

#### 【区の総合判断】

三栄通りの無電柱化整備については、現場の工程管理や安全管理を徹底します。また、整備が今後2年間(平成27年度末まで)にわたるため、進捗状況等の情報を沿道関係者に適宜周知し、事業を円滑に進めます。

聖母坂通りの無電柱化整備については、現場の工程管理や沿道関係者への周知を徹底し、事業を推進していきます。また、隣接する都道の無電柱化事業と連携してネットワーク化を図り、歩行空間のバリアフリー化や防災機能の強化を行い、美しい都市景観を創出します。

補助72号線 I 期については、道路拡幅(都市計画事業)の進捗に合わせて、関係機関との調整を進めます。

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	186,803	78,117	78,117		0
25年度	164,290	284,915	238,015		△ 46,900
26年度	261,903	462,136	571,610		109,474
27年度	95,415	220,815	274,487		53,672
合計	708,411	1,045,983	1,162,229		116,246

【説明】 三栄通りについて、道路築造工事の一部を27年度から26年度に繰上げて実施する。

聖母坂通りについては、舗装復旧方法の変更により26年度の補償費を増額する。

<年度別計画> ■三栄通り 26年度 ・共同溝本体工事、道路築造工事 (追加)  
27年度 ・道路築造工事

計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>防災性の向上と住環境の改善のために必要な事業であり、長年かけて積み重ねてきた実績が評価できる。</p> <p>木造住宅密集地区において、防災性の向上のみでなく、居住スタイルをも含めたモデルケースとなるような共同建替え事例としてほしい。</p> <p>若葉鉄砲坂西地区の事例が他地区にも波及効果をもたらすことができるように、事業の推進を期待する。</p>	<p>任意の共同建替え事業は調整に長時間を要しますが、着実に進めてきています。</p> <p>また、若葉地区では、地域住民主体で策定した地域特性を踏まえたまちづくり協力基準を運用しており、これにより防災性の向上だけでなく、良好な居住環境の確保についても推進しています。</p> <p>現在、若葉鉄砲坂西地区の隣接地区においても、共同建替え事業の熟度が高まっており、事業着手を目指し、引き続き支援をしていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>若葉・須賀町地区では、平成24年度より新たに若葉鉄砲坂西地区共同建替え事業が事業着手し、木造住宅密集地域の改善が図られています。引き続き、地元主体の共同建替えを支援するとともに、道路等公共施設の整備を着実に進め、地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。</p> <p>また、都の不燃化推進特定整備事業を活用するため、都に対して不燃化特区への指定について、引き続き働きかけていきます。</p>
---

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	308,355	14,433	14,433		0
25年度	172,398	181,885	92,772		△ 89,113
26年度	94,105	298,603	322,309		23,706
27年度	23,713	95,242	211,313		116,071
合計	598,571	590,163	640,827		50,664

【説明】 東京都の不燃化特区の指定を受けることとなった西新宿五丁目地区を新たに追加する。

若葉・須賀町地区について、事業の進捗に応じて年度別計画を見直す。

<27年度末の目標> 西新宿五丁目地区 現況調査、整備計画等作成 (追加)

<年度別計画>

- 若葉・須賀町地区 道路用地等買収
 

25年度	32㎡ (← 70㎡)
26年度	72㎡ (← 126㎡)
27年度	102㎡ (← 10㎡)

- 西新宿五丁目地区 26・27年度 現況調査、整備計画等作成 (追加)

計画事業	46	再開発による市街地の整備
------	----	--------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《適切な目標設定》</b></p> <p>事業地区と都市計画決定段階の地区でそれぞれ目標を設定しているものの、その中で個別の地区ごとの事業進捗率は示しておらず、達成状況を全地区における平均で判断する目標設定となっており、適切な評価が困難である。</p> <p>各地区別の事業進捗状況が評価できるように、地区別の目標水準を設けるべきである。</p>	<p>再開発事業の指標は、準備組合等設立時の30%から完成時の100%まで、事業段階により事業進捗率を定め、目標を設定しています。目標水準は、各地区の事業進捗率を平均化したもので表していました。</p> <p>今後は、地区別の目標水準及び達成状況を明示するなど、地区別の事業進捗状況が評価できるように改善します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>目的の達成度が高いとした内部評価は適当であるが、「適切な目標設定」についての評価理由で示したとおり、地区ごとに事業進捗率が異なるにもかかわらず、達成状況が全地区における平均となっており、適切な評価が困難である。</p> <p>地区別の達成状況が分かるものとなるように検討してほしい。</p>	<p>地区別の目標水準及び達成状況を明示し、地区別の事業進捗状況が評価できるように改善します。</p> <p>また、引き続き、再開発による安全で安心なまちづくりを推進していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>各地区の市街地整備は、安全で安心なまちとなるように区で位置づけられたものであり、計画どおりとの評価は適当である。</p> <p>しかし、今回の目標水準、達成状況では、各地区の事業進捗状況についての評価が困難である。</p> <p>再開発は大きな事業であるだけに、区民生活への時間的空間的影響が大きいことから、全地区を総括した形式での評価は適切とはいえない。地区ごとの事業進捗状況が分かるようにしてほしい。</p>	

**【区の総合判断】**

防災・住環境等の課題を抱える地区について、細分化された宅地や低・未利用地を統合し、土地の合理的かつ健全な高度利用を図る市街地再開発事業等を都市計画事業として促進し、良質で防災性の高い建物の建築、公共施設整備やオープンスペースの確保を図り、災害に強い逃げないですむ安全なまちづくりや、良好な居住環境の整備を推進していきます。

また、地区別の目標水準及び達成状況を分かりやすく明示し、地区別の事業進捗状況の評価ができるように改善します。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】 46① 市街地再開発事業助成**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	688,486	157,086	157,086		0
25年度	1,613,286	1,271,486	1,200,686		△ 70,800
26年度	2,503,086	2,831,886	2,108,326		△ 723,560
27年度	770,043	1,198,643	1,999,084		800,441
合計	5,574,901	5,459,101	5,465,182		6,081

**【説明】** 西新宿五丁目中央北地区について、進捗状況により各年度の補助金を変更する。  
四谷駅前地区については、進捗状況によりスケジュールを見直し、27年度に事業費を計上する。

〈年度別計画〉

- 西新宿五丁目中央北地区 26年度～ 本体工事（共同施設整備費）（←25年度～）
- 四谷駅前地区 27年度～ 除却工事等（土地整備費）（←26年度～）
- 西新宿五丁目北地区 46①から削除し、46②へ移行。

**【枝事業名】 46② 防災街区整備事業助成**

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>
25年度	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>	<del>0</del>
26年度	<del>0</del>	<del>0</del>	-	<del>0</del>	-
27年度	<del>0</del>	<del>0</del>	42	<del>0</del>	42
合計	0	0	42	<del>0</del>	42

**【説明】** 再開発の手法として防災街区整備事業を活用することから、枝事業に「46②防災街区整備事業助成」を新設する。事業費については、今後、都市計画・事業計画と整合を図り計上する。

〈27年度末の目標〉 西新宿五丁目北地区 実施設計等（調査設計計画費等）

〈年度別計画〉

- 西新宿五丁目北地区 26年度 ・都市計画決定
- 27年度 ・実施設計等（調査設計計画費等）

【枝事業名】 46③ 市街地再開発の事業化支援

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	495	495	495		0
25年度	495	495	495		0
26年度	495	248	371		123
27年度	495	248	248		0
合計	1,980	1,486	1,609		123

【説明】 西新宿五丁目北地区の進捗に応じて、年度別計画を見直す。

「46②防災街区整備事業助成」の新設に伴い、事業番号を46③に変更する。

〈年度別計画〉

25年度 ■都市計画決定 1地区 (←2地区) ・四谷駅前地区 ・西新宿五丁目北地区 (削除)

26年度 ■都市計画決定 1地区 ・西新宿五丁目北地区 (←25年度)

■各地区の都市計画決定を目標に支援 3地区 (←2地区)

・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区 ・西新宿五丁目北地区 (←25年度から継続)

27年度 ■各地区の都市計画決定を目標に支援 2地区 ・西新宿五丁目中央南地区 ・西新宿三丁目西地区

計画事業 47 災害情報システムの再構築

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの  
外部評価委員会の意見

内部評価と外部評価を踏まえた区の対応

《総合評価》

災害情報の発信及び罹災証明発行は災害時の混乱の中で行われるため、想定外の事態の発生もありえるので、更なる体制の強化を期待する。

災害情報システム運用の時点で、区民からの意見や要望があったときは、それらをフィードバックし、次回の災害情報システムの整備に活かしてほしい。

災害時の混乱の中においても、迅速かつ的確に情報収集・伝達を行うため、定期的に研修や操作訓練等を行い、災害に備えていきます。

また、被害情報等を適切に入力できるように災害情報システムの入力画面を工夫し、必要な情報を確実に収集できるシステムを構築していきます。

さらに、システムについて区民意見や要望があった場合、システムの整備や運用に活かしていきます。

【区の総合判断】

災害情報システムについては、新規災害情報システムの基本計画に基づき構築していきます。また、システムについて区民意見や要望があった場合、システムの整備や運用に活かしていきます。

被災者生活再建支援システムについては、庁舎の耐震化問題によりシステムの設置場所を再度検討する必要が生じたため、平成25年度にシステムの導入を行います。また、システムの適切な運用のため、研修や保守点検を行っていきます。

計画事業	48	災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
------	----	-------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>避難所備蓄体制並びに在宅避難者及び帰宅困難者要            保護者のための食糧備蓄体制については、防災区民組            織への周知や当該組織との連携が重要である。</p> <p>また、スタッフの役割や物資の管理、設備の配置、区民            への情報提供方法などを検討・検証し、実際の避難所運            営を適切にできるような体制を整備してほしい。</p>	<p>災害時における災害用食糧の供給体制においては、区            と各防災区民組織等の連携は不可欠です。災害用食糧            の新規購入や配備体制を変更する時は、地域防災協議            会や避難所運営管理協議会を通して周知しています。ま            た、区民が参加する地域防災訓練で、避難所備蓄物資を            使用した訓練も実施しています。これらを継続して行っ            ていくことで、より強固な連携体制を構築して行きます。</p> <p>また、備蓄物資に関するスタッフの役割、管理等につい            ては、避難所運営管理協議会等において意見交換を行            っていくことで適切な応急体制を築いていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>本事業の実施に当たっては、職員応急体制の整備や            地域防災コミュニティの育成、災害訓練等の実施など、関            連事業との十分な連携をしてほしい。</p>	<p>本事業においては、他関連事業と連携させることにより、            より効果的に備蓄物資等の活用ができます。今後もより一            層の事業間の連携を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>災害用避難施設を整備し、備蓄物資の充実を図るためには、運用資材の活用や配備した災害用食糧の効果的、効率的な運用とともに、それらを扱う可能性のあるスタッフの役割分担の明確化や各防災区民組織との連携が重要となります。本事業においては、災害訓練や関連事業を通じ、関係機関との情報共有を行い、災害時に災害用備蓄物資が効果的に活用できるように災害避難施設を運営していきます。</p>
---

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	4	日常生活の安全・安心を高めるまち	

計画事業	49	安全推進地域活動重点地区の活動強化
------	----	-------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>防犯ボランティアグループや警察との更なる連携により、区民の自主的防犯活動がより一層推進されることを期待する。</p>	<p>重点地区指定団体を増やし、重点地区指定団体等の相互の連携・協働を推進していきます。</p> <p>あわせて、例年実施している防犯リーダー実践塾の内容を一新させ、その年に多発している犯罪についての被害防止に重点を置いた講習を実施し、区民の自主的防犯活動の推進を図っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

重点地区指定の前後における犯罪発生率を客観的に検証するため、平成25年度に学識経験者に対し、安全安心度の分析を依頼しています。その結果を考慮し、重点地区及び防犯ボランティアに対する支援の充実を図っていきます。

また、防犯ボランティアグループや警察との更なる連携や、防犯リーダー実践塾等の事業を通して、区民の自主防犯活動のより一層の推進を図っていきます。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
------	----	----------------------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

ごみの減量や資源化について引き続き普及啓発を行っていくとともに、新たな資源回収の方法並びに金属・陶器・ガラスごみに含まれる金属等の資源化に向け、それぞれ検討を行います。

3Rの推進は、推進イベントを実施するとともに、新宿エコ自慢ポイントや3R推進行動計画書の作成団体を拡大することで、3Rに対する区民の意識向上を図っていきます。

延床面積1,000㎡以上3,000㎡未満の事業用大規模建築物への周知活動に努め、計画的な立入指導を実施します。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 50① 資源回収の推進

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	809,028	809,028	809,028		0
25年度	809,028	794,638	794,638		0
26年度	809,028	794,161	814,861		20,700
27年度	809,028	794,161	808,469		14,308
合計	3,236,112	3,191,988	3,226,996		35,008

【説明】 びん・缶(スプレー缶・カセットボンベを含む)、ペットボトル及び乾電池の回収拠点を27年度から集積所に移行する。(26年度にモデル事業実施)

コンビニ等の店頭に設置している回収ボックス(約180か所)での回収は26年度末で廃止となる。使用済小型電子機器9品目の窓口回収を25年度にモデル実施し、26年度から本格実施する。

計画事業	51	地球温暖化対策の推進
------	----	------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

省エネ機器の設置助成を継続するとともに、消費電力測定機器の貸出しを充実し、電気使用量の「見える化」によるエネルギーの有効利用を推進します。また、「新宿の森」でのカーボンオフセット事業を引き続き実施し、「新宿の森」の整備事業を実施している各自治体と連携を深めながら、環境体験学習を充実させていきます。

### 第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 51②事業者の低炭素な暮らしとまちづくりへの取組みの促進・支援

【説明】

〈指標〉 ・省エネルギー診断実施事業者数10件 (←30件)

※新宿区第二次環境基本計画における環境指標との整合性を図るため、目標の一部を修正する。

計画事業	52	道路の温暖化対策
------	----	----------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

本計画事業のうち、「環境に配慮した道づくり」事業では、施工済み箇所の経過観察を行いつつ、適切な時期に改修や更新を実施していきます。

また、「道路の節電対策」事業では、各機器メーカーの技術革新を注視しながら、LED街路灯等の改修を実施します。

計画事業	53	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

今後とも、バリアフリーはもとより、通風や採光、まちの景観、更には災害時の活用にも配慮し、誰もが快適に、そして安心して利用できるトイレの整備を推進します。

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	54,761	50,610	50,610		0
25年度	54,622	1,875	1,875		0
26年度	52,747	47,660	23,546		△ 24,114
27年度	50,611	45,788	2,442		△ 43,346
合計	212,741	145,933	78,473		△ 67,460

【説明】 設計段階から十分な検討を行い、着実な実施を行うため、設計及び工事の期間を1年実施から2年実施へと変更する。このため、26年度の工事は25年度に設計を行った公衆トイレ1か所とし、27年度は工事を設計へと変更する。

〈27年度末の目標〉 ・バリアフリー対応設計、改修

公園(建物型)計23か所(←25か所) 公園(箱型)計5か所(←7か所)

〈年度別計画〉 25年度 ・トイレ改修設計 公衆1か所 (文言整理)

26年度 ・トイレ改修工事 公衆1か所、~~公園(建物型)1か所~~ (←削除)

27年度 ・トイレ改修設計(←工事) 公園(建物型)1か所 公園(箱型)2か所

計画事業	54	路上喫煙対策の推進
------	----	-----------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率的な 視点	目的(目標水準)の 達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

生活道路での周知・啓発を推進し、路上喫煙率を下げるために、ポスターやステッカーを草の根的に町会などの協力を得ながら掲出するとともに、広報車を活用して区内全域の隅々まで広報活動を徹底します。

また、路上喫煙パトロールの配置、巡回路を精査し、区民等の意見を反映しながら弾力的に展開します。

なお、鉄道事業者等による喫煙所の整備については、「今後の基本的方向性として、多数の者が利用する公共的空間(駅も含む)については(分煙ではなく)全面禁煙が望ましい」とする厚労省通知を尊重しながらも、引き続き協力を要請していきます。

費用の効率化については、自転車対策事業との連携を検証し、委託業務の効率化を含む検討を進めます。

計画事業	55	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>アスベストの除去がより一層促進されるように、本事業の更なる周知を進め、実施件数が増えるように努めてほしい。</p>	<p>本事業の周知については、関係業界団体と連携した取組を実施しています。この取組において吹付けアスベストがある可能性が高い建築物の所有者に対して、吹付けアスベストの除去等対策に向けた安全化指導を行うとともに、アスベスト対策助成事業について効果的、効率的に周知を行える方法を検討し、実施件数の増加に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>事業を推進していくために、解体工事や不動産関連企業の団体と連携し、事業の周知を行っています。</p> <p>今後は、既存建築物の情報を電子化した台帳の整備を行い、建築物の所有者等に対する安全化指導を効果的に行うとともに、アスベスト対策助成事業の更なる周知や実績増につなげていきます。</p>
--

計画事業	56	環境学習・環境教育の推進
------	----	--------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

<p>環境教育及び環境学習の推進に相乗効果が期待できるように、「環境学習発表会」と「まちの先生見本市」を同時開催するなど、工夫をしながら取組を進めています。今後も、区の環境学習の拠点である環境学習情報センターと教育委員会との一層の連携を図っていきます。</p>
--

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	都市を支える豊かな水とみどりを創造するまち	

計画事業	57	区民ふれあいの森の整備
------	----	-------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「区民ふれあいの森」(区立おとめ山公園)のA及びBゾーンの整備工事に当たって、より一層適切な施工管理や安全管理に努めます。

また、全面開園に向けて、公園の特徴や魅力を活かすための管理運営方法を検討していきます。

計画事業	58	新宿りっぱな街路樹運動
------	----	-------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

三栄通りの街路樹については、緑あふれる道路空間の創出に向けて沿道状況等を考慮した樹種や形態について、地元区民等の関係者と話し合いを行います。

補助72号線 I 期と新宿通りについては、りっぱな街路樹の検討が適切な時期に行えるよう、道路整備の動向を注視していきます。

計画事業	59	新宿らしいみどりづくり
------	----	-------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本計画事業のうち、花の名所づくりについては、整備対象箇所歴史や周辺環境を考慮し、特色ある植栽空間の創出を図ります。

屋上等緑化助成については、制度の普及を図るために、建築審査の確認検査機関や建築士事務所団体等にも事業のPRを行い、建物の計画段階から屋上緑化等を検討できるよう働きかけます。また、維持管理のコストや手間のかからない緑化の事例を紹介するなど、PRを工夫します。

保護樹木制度については、公共用地の樹木の保護指定を進めます。

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	

計画事業	60	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進
------	----	----------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>ユニバーサルデザインは広範で多岐にわたることから、その成果を全体で評価することは困難である。このため、本来であれば、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインを基本とした各部門別事業の目標設定・指標が必要な事業であると考え。</p> <p>また、計画事業として個別に取り組む範囲においても、ユニバーサルデザインの普及・啓発のための区民や区職員に対する説明会やイベントの実施など、本事業の実績がわかる活動指標(アウトプット指標)について、目標設定に追加すべきと考える。</p>	<p>「ユニバーサルデザイン」は、「バリアフリー」に比べて、内容等に関する区民の認知度が低いことから、まず、ユニバーサルデザインの認知度向上に向けて、誰にでもわかりやすい周知・啓発に重点を置き推進していきます。</p> <p>また、説明会やイベントの実施などの目標設定について、今後検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>ユニバーサルデザインに対する区民の認知度を高めるため、区民に分かりやすいように、ユニバーサルデザインを取り入れた事業の具体例などを示しながら、より一層の周知を図り、普及・啓発を推進してほしい。</p>	<p>子どもから大人まで、ユニバーサルデザインを誰にでも分かりやすく普及・啓発していくため、具体例などを示したリーフレットの作成なども含め検討していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民や事業者、学識経験者等からなるユニバーサルデザイン推進会議などを十分活用し、区民や事業者との意見交換や情報共有を図りながら、それを踏まえ、区民目線に立って、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を推進することが重要だと考える。</p>	<p>ユニバーサルデザイン推進会議などを活用しながら、出前講座やワークショップなど、つかい手(利用者・居住者)との意見交換や情報共有の機会を増やしていくことで、区民目線に立ったユニバーサルデザインの普及・啓発を推進していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインに基づく、福祉や生活、文化、都市空間などの分野におけるユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりについて、庁内の動きや地域との協働連携の実施状況等を示すことができれば、本事業の効果が、より一層分かりやすくなるのではないかと考える。</p>	<p>今後、ユニバーサルデザインの事業効果を、より一層分かりやすく示すことができるように工夫していきます。</p>

**【区の総合判断】**

ユニバーサルデザインを、より一層普及・啓発していくために、つかい手の視点を取り入れるためのワークショップの開催や具体例を示したリーフレットの配付等を検討していきます。また、説明会やイベントの実施などの目標設定について、今後、検討していきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	539	539	539		0
25年度	539	508	508		0
26年度	5,539	5,508	5,622		114
27年度	5,539	5,508	5,622		114
合計	12,156	12,063	12,291		228

**【説明】** 利用者の視点、ソフト面の充実に着目した普及・啓発に取り組む。

〈年度別計画〉 **26・27年度** ・ワークショップ開催やリーフレット配布等による普及・推進  
(←普及・推進に関する調査)

**27年度** ・ガイドラインの見直し検討 (←調査結果に基づくガイドラインの見直し検討)

**計画事業 61 道路のバリアフリー化**

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

誰もが歩きやすい歩行空間の整備に向け、関係機関と調整を行い、事業を推進します。

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>◎その他</b></p> <p>新宿駅西口バスターミナルのバス乗り場へのアクセス等について、利用者として不便を感じている。整備計画の策定に当たっては、当該バスターミナル周辺の環境整備についても検討してほしい。</p> <p>「駅ナカ」商業施設の開業により、駅前商店街等への来店客数の減少が進まないように、歩行者の回遊性の向上や、にぎわい創出の観点から、駅周辺エリアの整備計画に工夫を凝らしてほしい。</p>	<p>駅前広場の検討に当たっては、鉄道からバス等への乗換えのしやすさ、分かりやすさといった交通結節点としての機能強化を目指していきます。</p> <p>また、整備中の東西自由通路や駅前広場の検討に合わせて、新宿通りのモール化や靖国通り地下道路の延伸等を推進することで、駅周辺エリアにおける歩行者の回遊性やまちの賑わいの向上を図っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>東西自由通路については、早期完成に向け、補助事業の中での課題や、工事を進めながら発生する課題等を国や都と調整しつつ解決していきます。</p> <p>また、駅前広場や新宿通りのモール化、靖国通りの地下通路の延伸については、事業化に向けた調整を進めつつ、事業スキームや、事業主体、将来管理者などについて検討していきます。</p>
---

**第二次実行計画の変更概要**

<b>【枝事業名】 62① 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備</b>					
<b>【事業費】</b>					(単位:千円)
年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	10,469	10,469	10,469		0
25年度	8,178	19,152	19,152		0
26年度	6,178	5,578	16,566		10,988
27年度	178	178	178		0
合計	25,003	35,377	46,365		10,988
<b>【説明】</b>					
駅前広場について、26年度も引き続き検討を行い、整備方針(案)を策定する。					
靖国通り地下通路延伸について、26年度以降も引き続き都市計画決定に向けた調整を行う。					
<年度別計画>	25年度	・靖国通り地下通路延伸 都市計画決定に向けた調整(←都市計画決定)			
	26年度	・駅前広場検討 整備方針(案)策定(←25年度から継続) ・靖国通り地下通路延伸 都市計画決定に向けた調整・事業化に向けた調整(←下線部分を追加)			
	27年度	・靖国通り地下通路延伸 都市計画決定に向けた調整・事業化に向けた調整(←下線部分を追加)			

【枝事業名】 62② 東西自由通路の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	321,080	69,418	69,418		0
25年度	748,000	565,202	636,292		71,090
26年度	812,000	812,000	174,634		△ 637,366
27年度	338,000	338,000	500,000		162,000
合計	2,219,080	1,784,620	1,380,344		△ 404,276

【説明】 <25～27年度>事業の進捗に合わせ補助金額を変更する。

計画事業 63 中井駅周辺の整備推進

都市計画部・みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

【区の総合判断】

南北自由通路については、鉄道事業者と調整、協議を行いながら、工事の進捗管理や安全対策に努めていきます。周辺整備については、整備する施設計画や運営について、引き続き地元や関係機関と調整しながら、進めていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 63① 南北自由道路の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	100,025	15,825	15,825		0
25年度	366,692	566,025	466,025		△ 100,000
26年度	433,358	312,025	378,025		66,000
27年度	566,692	664,225	664,225		0
合計	1,466,767	1,558,100	1,524,100		△ 34,000

【説明】 <26年度>事業の進捗に合わせ委託工事費を変更する。

計画事業	64	自転車等の適正利用の推進
------	----	--------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

駐輪場のない西新宿駅について、民間事業者を活用した一時利用駐輪場の整備を行います。  
 自転車の適正利用の啓発及び撤去活動に当たっては、町会や地域の方々との合同実施や、自転車整理指導員の巡回強化などにより区内の放置自転車の減少に努めます。  
 保管場所の統廃合に向けて、内藤町及び百人町の各保管場所の収容台数を増やすため、詳細設計を実施します。  
 自動二輪車の駐車については、高田馬場駅や新宿三丁目地区に自動二輪車駐車を整備しました。今後も、民間の駐車場でも受け入れてもらうよう、駐車場の所有者に対して機会を捉え協力をお願いしていきます。

第二次実行計画の変更概要

【枝事業名】 64① 駐輪場等の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	92,258	72,522	72,522		0
25年度	208,754	233,844	216,844		△ 17,000
26年度	289,327	217,675	246,779		29,104
27年度	246,863	159,918	164,488		4,570
合計	837,202	683,959	700,633		16,674

【説明】 <26・27年度>工事費の増

計画事業	65	都市計画道路等の整備
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

補助第72号線の道路整備については、全線開通に向け、引き続き用地買収等を実施します。  
 百人町三・四丁目地区の道路整備については、区画街路の隣接地の地権者と道路整備に関する調整を進めます。  
 また、いずれの道路整備もバリアフリーに配慮して進めます。

**第二次実行計画の変更概要**

【枝事業名】 65① 補助第72号線の整備

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	7,978	7,978	7,978		0
25年度	312	96,271	96,271		0
26年度	312	277	14,475		14,198
27年度	312	277	282		5
合計	8,914	104,803	119,006		14,203

【説明】 <26年度>用地買収に向けた委託料の計上

**計画事業 66 人にやさしい道路の整備**

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

本計画事業のうち、「人とくらしの道づくり」事業については、引き続き地域等と協働で取り組むことで、より地域の実情に沿った整備を進めます。

また、西新宿一丁目地区で未整備の高速バス乗り場付近の整備については、バス事業者等と整備に向けて検討を行っていきます。

「道路の改良」事業は、ユニバーサルデザインに配慮して設計を進めるとともに、自転車通行環境の整備を進めます。

**第二次実行計画の変更概要**

【枝事業名】 66② 道路の改良

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	72,651	72,651	72,651		0
25年度	558	9,536	9,536		0
26年度	558	84,280	101,575		17,295
27年度	558	71,199	85,792		14,593
合計	74,325	237,666	269,554		31,888

【説明】 <26・27年度>工事費の増

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫ 今後とも、区有施設周囲の細街路等について優先的に整備するとともに、より一層の周知啓発に努めてほしい。</p>	<p>平成26年度以降も区有施設周囲の拡幅整備を行うため、関係課との協議及び関係民有地への協力要請を進めていきます。</p>
<p>◎その他 住宅地での細街路拡幅に当たっては、拡幅に伴う交通量の増加や騒音・振動の発生等も考慮し、居住環境にも配慮しながら、地域の実情に即した整備を行ってほしい。</p>	<p>拡幅整備に伴う交通量の増加等については、必要に応じて、道路管理者及び所轄の警察署と連携をとり、居住環境にも配慮した整備を進めていきます。</p>

【区の総合判断】

細街路拡幅整備に伴う事前協議の機会を捉え確実に後退部分を区道編入し、区が整備を行えるよう一層働きかけを行っていきます。

事前協議をきっかけにその周辺等の敷地で拡幅未整備の土地の所有者に対して拡幅整備の協力要請を行い、拡幅整備します。併せて、拡幅整備の集積のある路線を抽出し、協力要請を行います。

避難所等の区有施設に接する細街路については、順次拡幅整備を行います。これに併せて、これらの区有施設に接続する周辺の細街路についても協力要請を行っていきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	185,841	180,841	180,841		0
25年度	185,841	186,079	186,079		0
26年度	185,841	186,079	198,349		12,270
27年度	185,841	186,079	198,349		12,270
合計	743,364	739,078	763,618		24,540

【説明】 <26・27年度>工事費の増

計画事業	68	まちをつなぐ橋の整備
------	----	------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

朝日橋の整備については、平成24年度の調査結果を踏まえ、平成25年度に設計委託を行い、JRとの協議を通じて補修、補強方法を検討し、平成26年度から工事を行います。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,000	11,875	11,875		0
25年度	5,000	23,300	23,300		0
26年度	5,000	—	4,040		4,040
27年度	26,000	—	100,505		100,505
合計	57,000	35,175	139,720		104,545

【説明】

朝日橋の工事費を26・27年度に計上する。

落合橋の設計費を27年度に計上する。

〈27年度末の目標〉 ・ 「橋りょう長寿命化修繕計画」に基づく橋りょうの補修工事実施数 2橋  
 (←設計2橋、工事2橋)  
 ・ 橋りょう点検 (削除)

〈年度別計画〉 **24年度** ・ 補強調査1橋 (朝日橋)  
 ・ 補強調査、設計1橋 (上落合八幡歩道橋)  
 (←補強調査2橋 (朝日橋、上落合八幡歩道橋)) (実績に合わせて文言整理)

**27年度** ・ 橋りょう点検 (削除)

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	歴史と自然を継承した美しいまち	

計画事業	69	景観に配慮したまちづくりの推進	
------	----	-----------------	--

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>事業の成果がしっかり上がっているようである。景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン等について、区民や事業者への更なる周知をお願いしたい。</p>	<p>景観に対する意識向上のために、シンポジウムやイベントを積極的に開催するなど、区民や事業者へ更なる周知を行っていきます。</p>
<p>◎協働の視点</p> <p>区分地区の指定やまちあるき、新宿区景観形成ガイドラインの改定等について、区民や事業者との更なる協働を進め、良好な景観の誘導に努めてほしい。</p>	<p>区分地区の指定や景観形成ガイドラインの改定等については地元組織や事業者とのまちあるき・ワークショップの開催などを通じた意見交換の機会を設け、協働による景観まちづくりの推進に取り組んでいます。</p> <p>また、屋外広告物の景観誘導施策については、区民や事業者を含めた検討会を設置し、屋外広告物のデザイン等を検討していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>景観まちづくり計画や新宿区景観形成ガイドラインについて、引き続き、周知及び啓発を行っていきます。</p> <p>地域の景観特性に基づく区分地区について、引き続き指定に向けた検討を行うほか、まちづくりの活発な地域の地元組織との連携を図っていきます。</p> <p>新宿区景観形成ガイドラインの改定を行い、新たにみどり、設備修景、形態意匠に関するガイドラインを追加し、平成27年度からの施行を目指します。</p> <p>屋外広告物については、区全域及び地域別のガイドラインを平成26年度に策定し、平成27年度からの施行を目指します。</p>
---

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	2	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	

計画事業	70	地区計画等のまちづくりルールの策定	
------	----	-------------------	--

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	事業拡大
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈適切な目標設定〉</b></p> <p>地区計画等には、まちの将来像の実現に向けてプロジェクトを進める緩和型と、住環境等を保全する規制型とがある。全体の成果が一緒になって評価されていることが、事業の実態を見えにくくしている。どちらも、都市環境の向上につながるという面では共通しているが、目的が異なることから、緩和型と規制型を区分して評価すべきと考える。</p> <p>このことについては、平成24年度の計画事業に対する「外部評価委員会の意見」でも示したところであり、「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」でも改善の方向性が示されていることから、これらも踏まえ、適切な目標設定等を検討すべきである。</p>	<p>まちづくり活動は、まちづくりの将来像を、地域住民と共に見出していくことから始めます。その後、将来像を実現する手段を検討していきます。</p> <p>本事業はまちづくりルールの策定過程を対象としていることから、評価対象の地区には、緩和型や規制型といった地区計画の種類を限定するまでに至っていない地区もあります。</p> <p>平成24年度の「内部評価と外部評価を踏まえた区の総合判断」では、「地区計画の再開発や開発整備を実施すべき区域として定める『再開発等促進区』を区別し、地区名に併記していきます。」としました。内部評価に当たっては、地区計画等のまちづくりルール策定の実績値の説明として、「再開発等促進区」を明記します。今後も、開発と保全のバランスある、地域の個性豊かなまちづくりを推進していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>地区計画等の策定に当たっては、策定地区を増やすとともに、特に問題のある地区を抽出し、優先的に改善がなされるように、事業を進めてほしい。</p> <p>まちづくりは継続性が大切である。区の担当者に異動があっても、引継ぎを十分に行い、地域とのつながりや信頼関係を保ちながら、事業が円滑に進捗できるようにしてほしい。</p>	<p>平成25年度は四谷駅周辺地区など2地区で地区計画の都市計画決定を行いました。また、防災まちづくりとして、上落合中央・三丁目地区など3地区で、新たな防火規制の導入を進めるとともに地区計画の策定を目指し、地域住民に精力的に働きかけています。</p> <p>今後も、木造密集地域や新宿駅周辺など、喫緊の課題を抱える地区について、重点的にまちづくりの支援を行っていきます。</p> <p>まちづくりの継続性に関しては、重要性をしっかりと認識し、関係課間並びに担当者間の情報共有と連携及び適切な引継ぎにより、地域とのつながりや信頼関係を保ちながら、事業が円滑に進捗できるようにしていきます。</p>

### ◎その他

25年度の取組方針には、「『国際競争力』を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たなまちづくりに対応する」とある。地区計画等のまちづくりルール策定が、どのような意味で「国際競争力」を備えることにつながるのか、分かりやすく説明してほしい。

新宿駅周辺は、災害に強い都市づくりと外国企業の誘致を進めることにより、東京をアジアのヘッドクォーター(司令塔)へ進化させることを目指す「アジアヘッドクォーター特区」や、都市の国際競争力の強化を図る上で特に有効な地域とされる「特定緊急整備地域」に指定されています。地区計画等のまちづくりルールを活用し、災害にも強い、安全・安心なまちへの更新を進め、外国企業の誘致につながる機能導入を促進することにより、都市活力の維持・発展を図っていきます。

### 【区の総合判断】

災害に強い安全・安心なまちづくりや国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たなまちづくりに対応するため、平成25年度現在12地区で地区計画等の策定支援を行っています。平成26年度以降は14地区に拡大します。

木造住宅密集地域での防災まちづくりをはじめ、第二次実行計画に示す地区のまちづくりを進めながら、新たに新宿駅西口駅前地区と新宿駅直近地区の2地区を追加します。今後も関係事業との連携を図りながら、地域の課題にきめ細かく対応した、地域住民との協働によるまちづくりを進めていきます。

また、内部評価に当たっては、地区計画等のまちづくりルール策定の実績値の説明として、「再開発等促進区」を明記します。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	32,043	32,043	32,043		0
25年度	32,043	56,603	38,603		△ 18,000
26年度	32,043	38,603	43,505		4,902
27年度	32,043	38,603	43,505		4,902
合計	128,172	165,852	157,656		△ 8,196

【説明】 まちづくりの進展に合わせて地区を整理する。

基本目標	V	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	ぶらりと道草したくなるまち	

計画事業	71	文化の薫る道づくり
------	----	-----------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

地域の拠点となる文化施設や公園を整備する機会に合わせ、周辺の道路景観整備工事を検討します。  
また、広域的にまちの散策が楽しめるよう、各地域で拠点となっている施設のネットワーク化に向けて、関係課と調整を図っていきます。

計画事業	72	みんなで考える身近な公園の整備
------	----	-----------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

地域の利用ニーズを反映した公園づくりを行うため、新宿公園を対象に地域住民との協働による改修計画づくりを進め、平成26年度に整備工事を行います。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	

計画事業	73	文化・歴史資源の整備・活用	
------	----	---------------	--

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区内にはたくさんの文化・歴史資源が存在している。夏目漱石のように全国的に高い知名度を誇るものだけでなく、区に縁のある芸術家などに広くスポットを当て、積極的に活用・発信を行うことも大切である。</p> <p>ただ、施設等を一度建設すれば、維持管理経費をはじめとする多額の費用を毎年度拠出しなければならないので、所管課を中心に区としてしっかりと方針を立てて事業を運営して欲しい。</p>	<p>区ではこれまで、小冊子『落合の追憶』を発刊し、落合に住んだ文化人たちを広く紹介するほか、土地の記憶を未来に継承するため、佐伯祐三アトリエ記念館や中村彝アトリエ記念館を整備してきました。</p> <p>今後も、平成23年度に創設された地域文化財制度を活用するなどし、区にゆかりのある文化芸術分野の歴史遺産の継承と発信に努めていきます。</p> <p>(仮称)「漱石山房」記念館については、指定管理者制度を視野に入れ、適正な経費や人員配置を含めた運営方針を検討していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>区民の地域への愛着や誇りを育むためには、区民をはじめとする民間の力を積極的に取り入れて事業を運営していくことが重要であり、新たな価値を生み出す原動力ともなるだろう。</p>	<p>区の文化・歴史資源の掘り起しについては、地域のNPO法人や区民ボランティアである「文化財協力員」等と連携・協働して実施しています。</p> <p>また、平成24年度に策定した整備基本計画で明らかにしているように、(仮称)「漱石山房」記念館では、地域や大学・民間企業等との連携を重視し、区民ボランティアをはじめとする民間の力を取り入れることによって魅力的・創造的な事業展開を図ります。</p>

### 【区の総合判断】

<p>(仮称)「漱石山房」記念館の整備については、区だけでなく、全国の漱石ファンや文化振興に理解の深い企業等の参画を得て進めていくため、平成25年7月から夏目漱石記念施設整備基金への寄附の募集を開始しました。今後もイベント等で効果的に情報を発信し、平成29年2月の開館に向けて広く寄附を呼びかけていきます。</p> <p>また、記念館については、整備基本計画の下、維持管理経費の抑制という視点を取り入れながら、魅力的な施設となるよう整備を行っていきます。</p> <p>さらに、開館に向けて、区民や大学・企業等との長期的な連携を前提とし、文学館としての質の高い事業展開と効果的・効果的な運営を両立するための運営方針を検討します。</p>
--

**第二次実行計画の変更概要**

【枝事業名】 73① 漱石山房の復元に向けた取組み

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	13,339	13,339	13,339		0
25年度	4,888	127,381	161,054		33,673
26年度	—	—	69,206		69,206
27年度	—	—	241,123		241,123
合計	18,227	140,720	484,722		344,002

【説明】 26年度に設計費、27年度に工事費を計上する。

〈事業名の変更〉 事業の実施状況に合わせて枝事業名を「漱石山房の復元に向けた取組み」から「(仮称)「漱石山房」記念館の整備」に変更する。

〈年度別計画〉 26・27年度 ・情報発信イベントの開催 (←25年度から継続)

**計画事業 74 文化体験プログラムの展開**

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈適切な目標設定〉</b></p> <p>事業の指標としてプログラム提供数を設定しており、毎年16種を目標にあげているが、前年度の参加者アンケートの結果に応じてプログラム数を増減させることも検討してはどうか。</p>	<p>多様な種目を多くの区民に経験してもらうことが、事業目的の達成に欠かせません。抽選となる人気のプログラムの次年度再実施や参加者アンケートの実施により参加者の意見を汲み上げ、指標として最低16種以上(平成25年度18種、平成24年度19種)としております。</p>
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>プログラム内容に区の伝統産業を取り入れる点などは大いに評価する。</p> <p>ただし、内部評価では、高度な文化に触れる入り口をつくるという事業趣旨を明確に表現してほしい。</p> <p>この事業の目的は、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にすることを通じて地域文化の活性化を図ることにあるということである。大人・子どもの区別なく、参加費を実質無料にすることにより門戸を広く開け、区民の自主的な文化活動につなげていくことを狙いとして事業を展開していると思われる。</p> <p>採算性を重視する民間では難しいというだけでなく、そういったことまで踏み込んで評価されればなお良い。</p>	<p>文化体験プログラムは文化芸術活動への参加のきっかけづくりを事業趣旨としていますが、アンケートから、文化体験プログラムをきっかけにコンサートやイベントに参加したり、習い事を始めたりする子どもがいることがわかります。</p> <p>現在でも講座の実施時に、協力団体・講師が提供する継続的な講座の紹介を行うなど、区民のその後の自発的な活動支援につなげるような情報提供を行っています。今後も継続して関連団体との連携を強めるとともに、プログラム内容の充実を進めていくことにより、区民の文化芸術活動を活発化させ、自主的な文化芸術活動振興の促進につながるような事業の展開を図っていきます。</p>

### ◎協働の視点

24年度の外部評価で指摘したとおり、教育を通じての次世代への文化の継承が重要な課題である。先生や保護者をはじめ各関係者の協力を得て、推進してほしい。

子どもたちへの教育的体験や伝統の継承につながるものが本事業の課題ということを再認識し、先生や保護者等の協力を得ることができるようプログラムの質の向上を進めていきます。

### 【区の総合判断】

文化体験プログラムにおいては、多くの区民が文化芸術活動に参加するための機会の提供の場であることを十分に考慮して、プログラム内容の検討を行っています。

平成25年度では、高倍率プログラムの再実施のほか、区の伝統産業である染色(型染め、手描友禅)、三味線や雅楽など日本の伝統文化に触れることのできるプログラムを積極的に取り入れています。また、子ども向けプログラムにおいても、新宿区の名誉区民西川扇藏氏を講師に迎えての日本舞踊講座を実施するなど、教育や伝統の継承につながるものに興味を持ってもらうための工夫をしていますが、今後も更にこの観点を踏まえて魅力ある講座の提供を行います。

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	2	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	

計画事業	75	ものづくり産業の支援	
------	----	------------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>この事業は、ものづくり産業に携わる方々が後継者不足を課題として抱えているという調査結果を踏まえて事業化されたとのことである。後継者不足という各事業所の課題を解決し、ものづくり産業や地域産業の活性化へと発展させるには、区や関係団体の相当な苦労を要するものと思われるが、区が中心となって区民、事業者と協働して推進してほしい。</p> <p>今後は、地場産業以外にも拡大していくとのことであるが、望ましい方向性として期待している。</p> <p>また、全て税負担で実施しているということだが、今後の事業展開に当たっては、参加費等費用負担についても検討する必要があると考える。</p>	<p>「技の名匠」の認定及びそのPR事業としての体験型教室については、地域のものづくり産業の掘り起こしとPRに努め、体験型教室の参加者負担については検討課題といたします。</p> <p>また、ものづくり産業の後継者育成支援事業については、平成26年度より、対象事業者を地場産業以外のものづくり産業に広げて実施していきます。</p>
<p><b>◎協働の視点</b></p> <p>個々の事業所の活性化が地域社会全体の産業活性化の原動力となるという視点が重要であり、そのためには地域の事業者はもちろん、地域やNPOとも協働して取り組まれることを期待している。</p>	<p>地域産業の活性化に向け、ものづくり産業の支援を行いながら地域などと共に取り組む方向性を模索していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、多様な業種の優れた技術者を「技の名匠」として認定していき、「技の名匠」と協力して新たな体験教室を2講座作り、平成26年度は年10講座を実施します。</p> <p>後継者育成支援については、広報紙等で事業者に情報提供し、機会を促します。</p>
---

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>目標設定について改善が必要と内部評価されたことについては、適当であると評価する。</p> <p>ただし、施設利用者の満足度比率だけでなく、各種セミナー等、他の取組についても指標化できればなお良い。</p>	<p>創業から自立までには様々なステージがあり、同センターでは、特に創業初期段階の活動を支援しています。利用者は、業種や事業の進捗状況も異なり、創業時の課題等も多様です。</p> <p>オフィス提供サービスや専門家の指導を含めた各種の支援サービスについては、利用者が自分のニーズに適したサービスを選択し活用して、創業等につなげていくことが効果的であると考えているため、センターが提供するトータルサポートの効果を含めた指標として「利用者満足度比率」を目標設定しています。</p> <p>なお、各種の支援サービスについては、利用者アンケートを実施して検証しているため、今後も、利用者ニーズを反映できる支援サービスの充実に努めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>意欲はあっても、資金不足や知識不足によりなかなか起業できない方に対し、区が積極的に創業を支援することは、区の産業を活性化させるうえで大変意義のあることだと評価する。</p> <p>創業にはコンサルタントの役割が重要である。そういった意味で、専門家の指導や相談についての評価がなされればなお良かった。</p> <p>今のところ利用者が定員に満たない状況にあるとのことだが、関係課との連携等をもって、早急に軌道にのせていかなければいけない基本的な施策である。民間が進める創業支援策も増えてきているようだが、区民サービスとしての特色を持たせた内容で、この事業を推進していったほしい。</p>	<p>同センターは、創業初期段階の活動を支援する施設として、オフィススペースの提供だけでなく、創業等に精通する職員が、必要な情報提供や経営相談を行い、利用者にとっての創業時の課題等を軽減できるトータル的なサポート体制に特色があります。今後も利用者ニーズに合わせ、充実した支援サービスを行っていきます。</p> <p>また、利用者募集を年4回実施していますが、今後、区広報やホームページ以外の周知方法も検討して、利用者の拡大に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>区内創業というインセンティブが働くような支援も検討する必要があるのではないかと。</p>	<p>利用者に対し、区の制度融資等の有益な情報提供や区が発行する産業情報紙等を活用して区内に創業した事業者紹介を行います。また、区内の支援関連機関と連携を図りながら、区内創業を促進するための支援策等を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

情報提供や経営相談等の充実を図り、利用者の支援サービスに努めるとともに、施設利用終了(卒業)後の利用者への区内創業を促進するため、公的支援機関や区内企業とも連携を図り、区内での創業対策等を検討していきます。

### 第二次実行計画の変更概要

#### 【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	38,080	38,080	38,080		0
25年度	37,800	37,829	37,829		0
26年度	37,680	37,009	26,740		△ 10,269
27年度	38,080	37,409	27,140		△ 10,269
合計	151,640	150,327	129,789		△ 20,538

【説明】 <26・27年度>同一建物内にある消費生活センター分館と創業支援センターに係る指定管理委託料の按分見直しに伴う減

<指標> ・施設利用者の満足度80% (追加) ※行政評価の適切な実施のため

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	

計画事業	77	新宿の魅力の発信	
------	----	----------	--

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

新宿の観光を担う新たな組織の設立を目指して、平成25年10月に(仮称)一般社団法人新宿観光振興協会設立準備委員会を発足しました。新宿シティプロモーション推進協議会の目的の実現に向けた組織が発足したことで、同協議会は解散となりました。新宿の魅力を総合的・戦略的に発信していくために「ALL新宿」による取組で、平成26年6月の設立に向けて準備を進めます。

フィールドミュージアムでは、フェイスブックを活用し各団体のイベントを取材・発信しました。今後も積極的な活用を進めていきます。

また、参加団体の自主的な活動を引き出すとともに参加団体間の連携をより深めて、ネットワークづくりを進めていくことで、新宿のまちが持つ文化芸術的な魅力を創造・発信していきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】** 77① 新宿フィールドミュージアム事業の展開

**【事業費】** (単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	21,484	21,484	21,484		0
25年度	21,484	17,601	17,601		0
26年度	24,987	20,868	9,896		△ 10,972
27年度	24,987	20,868	9,896		△ 10,972
合計	92,942	80,821	58,877		△ 21,944

**【説明】** <26・27年度>ガイドブック作成経費等の見直しによる減

**【枝事業名】** 77② 新宿シティプロモーション推進協議会の運営

**【説明】** 新宿の魅力発信を新たな組織で行うこととし、新宿シティプロモーション推進協議会を解散したことから、事業を終了する。

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜適切な目標設定＞</b></p> <p>指標4「歌舞伎町地区の啓発活動の推進」について、駐輪場の整備を進めることの指標名が、「啓発活動の推進」とされているので、より適切な指標名とすべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、指標4は、駐輪場整備の指標として分かりにくいいため、指標名を「路上自転車駐輪場の収容台数」に改めます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>着実に実績が上がっていることをアピールしてほしいが、区政モニターアンケートの結果を指標としているため、それが分かりにくくなっている。</p> <p>地域や民間との連携により、活動に参加した人数や団体数、ボランティア数など、活動実績が反映しやすい指標の設定を検討すべきではないか。</p>	<p>現行指標はアウトカムとして、区政モニターアンケートの結果だけを指標としているため、委員会の意見にあるとおり実績が上がっていることが分かりにくくなっています。そこで、現行の指標は継続しつつ、今後は、例えば「活動に参加した人数や団体数、ボランティア数など」のアウトプットの数値を「主な実施内容等」の欄に明示することにより、アウトカム指標を補足して、事業を評価することとします。</p>

**【区の総合判断】**

引き続き、掲げる目標を実現するため、官民一体となり「安全・安心」「環境美化」「賑わいづくり」「まちづくり」等の各事業を推進します。

特に、歌舞伎町ルネッサンス事業にかかる情報発信の強化、悪質な客引き行為等の対策、そして、セントラルロードやシネシティ広場の具体的な整備については、地元の商店街振興組合や町会、歌舞伎町タウン・マネージメント、関係行政機関等とより一層連携を深めて取り組んでいきます。また、平成25年4月には、旧新宿コマ劇場跡地開発の機会を捉え、歌舞伎町の街路や街並みの整備指針となる「歌舞伎町街並みデザインガイドライン」を策定したことから、今後、具体的なインフラ整備を進めていきます。

現在、歌舞伎町は、大規模民間開発が進むなど、大きな転換期を迎えています。この機会を捉え、歌舞伎町ルネッサンスでは、新宿のまちに新たな賑わいと活力が創出されるよう、隣接する新宿駅周辺地域や大久保地区とともにまちづくりを進めていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【枝事業名】** 78⑦ セントラルロード等の道路の整備

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	—	—	—		—
25年度	—	6,526	6,526		0
26年度	—	—	169,708		169,708
27年度	—	—	—		—
合計	—	6,526	176,234		169,708

**【説明】** <26年度>設計委託及び工事費の計上

計画事業	79	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

提出書類の簡素化や、わかりやすいマニュアルを作成するなど、商店会等の負担が少なくなるように、支援を行います。

また、来場者へのPR(イベント時の景品や記念品等に商店会内の個店の商品を出すことなど)を図ることで、イベント終了後も商店街に訪れてくれるリピーターやファンを増やすなどの施策提案を事業説明会等で行います。

計画事業	80	環境に配慮した商店街づくりの推進
------	----	------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

街路灯建替えやLEDランプ交換・建替えなどを考えている商店会等に、平均的な工事金額と損益分岐点に達する割合等の指標モデルや、既にLEDランプを導入した商店会等の実例を示していくことで更なる促進を図ります。

広報紙等を通じて、商店会等の環境に対する取組を広く伝えていきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	50,000	17,012	17,012		0
25年度	50,000	33,000	33,000		0
26年度	50,000	39,000	59,000		20,000
27年度	50,000	39,000	39,000		0
合計	200,000	128,012	148,012		20,000

【説明】 <26年度>歌舞伎町セントラルロードの整備においてLED街路灯の設置が予定されているため、事業費を増額する。

計画事業	81	商店街空き店舗活用支援融資
------	----	---------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	低い	計画以下	手段改善
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

広報紙等やホームページによる周知に加えて、ポスターを作成し、関係機関(金融機関や保証協会)への周知を強化していきます。

また、高田馬場創業支援センター利用者の区内創業を促進するため、説明会等を実施します。

融資利用者に対しては、継続的に利子を補助して資金繰りの円滑化に寄与するとともに、区が直接店舗等を訪問し、経営診断(融資効果の把握と、経営へのアドバイス)を行うほか、商店会等と連携し、継続した支援を行っていきます。

計画事業	82	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的(目標水準)の達成度》</b></p> <p>事業の指標として「平和のポスター展応募校」を設定しているが、指標として不十分であり、この事業の目的がどの程度達成されているか判然としない。</p> <p>確かに、どれだけの学校がこの企画に参加したのかということも大事ではある。しかし、平和に関する区民の認識を深めるという事業目的を踏まえれば、ポスター展を実際にどれだけの方が見たのかということも重要ではないか。</p> <p>また、平和啓発事業へ参加した人数についても、目標値を大きく下回っており、第一次実行計画期間中の実績と比べても少なく、達成度が高いとは言えない。</p> <p>インターネット等様々な媒体を活用して事業を周知したり、他のイベント企画と合同で実施するなど、新規の参加者を増やす工夫を講じてほしい。</p>	<p>「平和のポスター展」については、平和に関する区民の認識を深めるという事業目的を踏まえ、展示会場について見直しを行い、平成25年度は、最優秀賞作品の特別出張所での巡回展示を実施しました。次年度もより多くの区民の目に触れるよう巡回展示等を実施するほか、指標の追加について検討します。</p> <p>平和啓発事業への参加者数増加を図っていくため、引き続き周知方法、事業内容の改善をし、新たな参加者を増やしていきます。「新宿区平和派遣の会」との協働による事業の企画、実施を更に進めます。また、協力員としてイベント当日のお手伝いや、チラシ配布などの宣伝協力をしていただける方々を募ったり、地域の少年少女合唱団等にコンサートへ参加してもらうなど、平和啓発事業の担い手を増やしていきます。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>総合評価</b>》</p> <p>終戦から今年で68年目を迎え、戦争体験者が年々少なくなっている今、平和啓発の重要性が再び高まりつつある。今後、若い世代にどのように平和の大切さを継承していくか、区民とともに考えていってほしい。</p>	<p>平和マップウォーキング、平和講演会、すいとんの会など「新宿区平和派遣の会」と協働した企画には、親子や家族ぐるみでの参加が増えました。また、自らが戦争体験者である方々も参加していただき、「今後も戦争体験談を語っていく必要がある」とのご意見をいただきました。イベントの後に「平和についての学習会を始めた」という声も聞かれ、更に平和について考える動きが広がっています。若い世代をはじめとする多くの方々に参加していただける内容とするために、「新宿区平和派遣の会」を中心とした区民の方々と協働し、身近で参加しやすい会場設定などの工夫をしながら地域に広がるような企画・運営を行います。また、教育委員会、子ども家庭部等と協力して、若い世代への周知方法を引き続き工夫していきます。</p>
<p>◎<b>その他意見</b></p> <p>平和に関する区民の認識を深めるという事業特性から、区民との協働・連携なくして実効はあがらないと考える。事業実施に当たっては、地域センターを開催場所として利用するなど、積極的に地域に溶け込んでいくのが望ましい。</p>	

### 【区の総合判断】

<p>戦後68年が経過し、戦争の記憶を風化させないためにも、多くの方々に平和の大切さを広げることができる平和派遣報告会や映画会などの事業を継続して実施する必要があります。今後も「新宿区平和派遣の会」と協働して、より多くの区民に対して平和に対する啓発事業等を展開していきます。</p> <p>平和のポスター展は、児童・生徒の平和に関する認識を深め、一層の平和教育を推進することができる貴重な機会であり、学校と連携しながら参加校数の拡大に努めていくほか、展示会場の拡大等も検討します。</p> <p>事業の目標については、参加者の満足度等を考慮した設定を検討していきます。</p>
--

計画事業	83	地域と育む外国人参加の促進
------	----	---------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>サービスの負担と担い手</b>》</p> <p>会議の運営についても、より一層、当事者や区民の主体的な参画が進むことを期待する。</p>	<p>新宿区多文化共生連絡会は、外国人コミュニティ団体や多文化共生活動団体等の参加者を主体とした組織であり、区が事務局を務めています。引き続き、参加者が主体的に会議運営に参画できる環境を整備していきます。</p>

**◎協働の視点**

内部評価で分析しているとおり、「地域と育む」外国人参加の推進という特質を更に高めるためには、それぞれの地域における地域住民と外国人住民との日々の双方向のコミュニケーションが重要である。それを支援する組織との協調や連携をもって、新宿ならではの取組としてほしい。

特に、災害時における外国人支援については、地域防災協議会や避難所運営管理協議会と連携し、事業を推進していったほしい。

新宿区多文化共生連絡会の幅広いネットワーク機能を活用し、多文化共生活動団体や日本語ボランティアなどの団体との情報交換・相互協力を通じて、地域における日本人と外国人の双方向のコミュニケーションが充実するよう取り組んでいきます。

また、多文化共生まちづくり会議で審議している「災害時における外国人支援の仕組みづくり」において、避難所運営管理協議会や防災区民組織等と連携し、災害時の外国人支援施策が効果的なものとなるよう検討を続けていきます。

**【区の総合判断】**

大久保や高田馬場などの外国人が集住する地域の外国人コミュニティに対し積極的な情報提供を行い、顔の見えるネットワークづくりを行います。

また、新宿区多文化共生連絡会への参加を呼び掛けることでまちづくりへの参画を促します。主体的にまちづくりに参加できる環境整備を行っていきます。

**第二次実行計画の変更概要**

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	6,698	8,338	8,338		0
25年度	6,698	7,408	7,408		0
26年度	6,698	7,428	8,275		847
27年度	6,698	7,428	15,543		8,115
合計	26,792	30,602	39,564		8,962

**【説明】** 多文化共生施策の推進に係る基礎資料とするため、実態調査を実施する。また、調査項目等の検討のため会議の開催回数を増やす。

＜27年度末の目標＞ **26・27年度** ・新宿区多文化共生まちづくり会議の運営 (9回/年) (←6回/年)

＜年度別計画＞ **27年度** ・多文化共生実態調査の実施 (追加)

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	1	窓口サービスの利便性の向上	

計画事業	84	区政情報提供サービスの充実	
------	----	---------------	--

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

区ホームページについては、平成25年度のホームページリニューアル仕様の検討に基づき「必要な情報が探しやすい誰にでも使いやすい」ホームページとなるよう、高齢者・障害者等の利用に配慮したシステム改修、サイト構成の見直し等を行い、平成26年10月に新ホームページを公開します。また、職員向け研修やヘルプデスク対応により、職員のホームページ作成技術の向上や意識啓発に努めます。新ホームページでは、トップページ改修に伴いバナー広告掲載エリアを設け、税外収入を見込みます。

多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信については、民間事業者の自立採算に移行した地域ポータルサイト「しんじゅくノート」を、引き続き官民協働で運営します。また、広報しんじゅく・ニュースリリースと連携した計画的で効果的な情報発信により、区公式ツイッター・フェイスブックの利用の拡大を図り、災害等の非常時に有効活用できるよう努めます。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	2	区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行	

計画事業	85	行政評価制度の推進	
------	----	-----------	--

総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き計画事業及び経常事業を対象に行政評価を実施し、その結果を踏まえて事業や施策の見直し検討を行うとともに、改革改善の方向性が明確になったものは、次年度の予算編成等に反映させていきます。

また、外部評価委員会の意見等を踏まえ、区民視点でわかりやすい行政評価となるよう努めることにより、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性の向上を図ります。

計画事業	86	全庁情報システムの統合推進	
------	----	---------------	--

総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

システム統合手法や個別業務システム調達・開発手法等の更なる充実を図り、26年度統合対象システム(8システム)を含め、今後のシステム統合をより効果的・効率的に実施します。

また、平成27年度の統合対象システムを明確化し、システム構成や経費等の精査を引き続き実施します。

基本目標	I	好感度一番の区役所の実現	区政運営編
個別目標	3	分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し	

計画事業	87	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	
------	----	------------------------	--

総務部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

人材育成センターを分権時代を担う区職員の育成の拠点として、研修カリキュラムの充実を図ります。  
また、区職員ハンドブック「仕事のための基礎知識」等をテキストとした研修を実施し、職員の意識改革・能力の向上を図ります。

計画事業	88	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	
------	----	--------------------------	--

新宿自治創造研究所担当部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き「単身世帯の実態」の研究を行い、アンケート、ヒアリング調査などにより中高年を中心とした単身世帯の意識や生活の実態を明らかにし、さらに、転入・転出に係る「移動人口の研究」を行い、区民の移動パターンや居住傾向を明らかにします。  
また、多様で独創的な視点を持てるような講演会等を企画することで、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、研究レポートの発行や自治フォーラムの開催等を通じて研究成果の区民との共有を進めていきます。

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	1	公共サービスの提供体制の見直し	

計画事業	89	児童館における指定管理者制度の活用
------	----	-------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

児童館における指定管理者制度の活用については、民間のノウハウを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることを目的に今後も継続していきます。

また、事業評価を8所、労働環境モニタリングを2所行い、平成27年度に新規指定管理者制度導入予定の1所についてのプロポーザルと協定期間満了となる3所について再プロポーザルを行います。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	239,693	239,693	239,693		0
25年度	331,274	305,557	305,557		0
26年度	437,397	418,983	379,400		△ 39,583
27年度	486,127	467,773	423,398		△ 44,375
合計	1,494,491	1,432,006	1,348,048		△ 83,958

【説明】 <26・27年度>契約実績による事業費の減

計画事業	90	シニア活動館における指定管理者制度の活用
------	----	----------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

引き続き、指定管理者と連携して事業の充実やニーズの把握を進め、シニア活動館の利用促進を図るとともに、今後機能転換するシニア活動館へも指定管理者制度を導入します。

計画事業	91	地域交流館における指定管理者制度の活用
------	----	---------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

引き続き、指定管理者と連携して事業の充実を図り、地域交流館の利用促進を図るとともに、今後機能転換する地域交流館へも指定管理者制度を導入します。

計画事業	92	公園の管理運営における指定管理者制度の活用
------	----	-----------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成25年4月から開始した指定管理者による管理運営を継続し、新宿中央公園の更なる魅力を引き出すため、区は、事業が適正に運営されていることの検証や指定管理者への指導助言を行い、指定管理者と密接に協力・連携して、新宿中央公園の一層の活性化と利用の促進に取り組んでいきます。

計画事業	93	児童館・ことぶき館用務業務の見直し
------	----	-------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託(指定管理者によるものを含む)や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。

計画事業	94	保育園・子ども園用務業務の見直し
------	----	------------------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図ります。

計画事業	95	学校給食調理業務の民間委託
------	----	---------------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年度をもって、全区立学校40校の委託化が完了します。

本事業の目的は「多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに、経費の効率的な運用を図る」ことですが、安全安心な給食を提供していくということが大前提であり、今後も教育委員会が責任を持って給食の安全性を担保していくことに何ら変わりはありません。

このため、平成26年度には学校栄養士による相互検査の実施等により、各学校における調理手順書に基づく確実な調理作業の履行確認を行っていきます。また、全調理業務受託事業者に対し、衛生管理やアレルギー対応など基本事項について研修を実施し、安全安心な給食を提供することの重要性を喚起していきます。

安全安心な給食を提供するためには、実際に給食の調理業務を行う事業者は大きな役割を担っています。

5年間の契約期間が満了となった事業者は再選定となるため、平成26年度には、小・中学校合わせて7校の給食調理業務委託事業者を選定する必要があります。選定は事業者の能力を多面的に評価するプロポーザル方式により行っているため、評価基準について再検討を行うなど、より優れた事業者を選定できる体制を整えていきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	720,635	711,513	711,513		0
25年度	796,344	797,576	777,013		△ 20,563
26年度	854,088	855,899	878,586		22,687
27年度	862,034	864,311	878,586		14,275
合計	3,233,101	3,229,299	3,245,698		16,399

【説明】 <26・27年度>委託料の増

基本目標	Ⅱ	公共サービスのあり方の見直し	区政運営編
個別目標	2	施設のあり方の見直し	

計画事業	96	ことぶき館の機能転換
------	----	------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

引き続き、計画に従い、ことぶき館を地域交流館、シニア活動館へ機能転換し、利用者の拡大を図っていきます。

計画事業	97	旧四谷第三小学校の活用
------	----	-------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

再開発事業で取得する施設の有効活用について、まちづくり、地域貢献などの観点も含め、方針決定した内容の実現に向けて、必要な調査・検討を進めます。

計画事業	98	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合
------	----	-------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年2月下旬開設の四谷保健センター(新施設)への集会室機能統合に向け、健康部と連携しながら地域住民等への周知及び準備を進め、平成26年1月末で三栄町生涯学習館を廃止します。

計画事業	99	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設
------	----	----------------------------

健康部・環境清掃部・福祉部・地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成26年2月の開設に向け、各施設間で移転作業・物品搬入等に係るスケジュール調整を図りながら、準備を進めます。

計画事業	100	新宿第二保育園移転後の活用
------	-----	---------------

子ども家庭部・総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

西富久地区第一種市街地再開発事業の影響及び周辺の開発計画の動向などを踏まえて、中長期的な地域需要に応える活用方法を検討していきます。

計画事業	101	区営住宅(早稲田南町地区)再編整備後の活用
------	-----	-----------------------

都市計画部・福祉部・子ども家庭部・地域文化部・総合政策部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

活用方針の策定に当たっては、関係法令の改正や社会情勢を注視しながら、中長期的な地域需要に応える活用方法を検討していきます。  
また、早稲田南町第三アパートの跡地については、計画どおり(仮称)「漱石山房」記念館の整備を進めていきます。

計画事業	102	(仮称)戸山シニア活動館の整備
------	-----	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

整備工事が完了したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。  
 今後は、指定管理者による管理運営を実施していきます。

計画事業	103	戸山第三保育園廃園後の活用
------	-----	---------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

高齢化率の高い戸山ハイツエリア(戸山二丁目)において、小規模多機能型居宅介護等の高齢者の福祉施設等を整備することが、戸山第三保育園廃園後の活用として最も効果的であることから、引き続き東京都市整備局、福祉保健局との協議を進めます。より民間事業者の参入しやすい環境を整え、早期に整備に着手できるよう取り組んでいきます。

第二次実行計画の変更概要

【説明】 戸山第三保育園廃園後の跡地における地域安心カフェの開設について、スケジュールを変更する。  
 <年度別計画> 27年度 ・開設 (←26年度)

計画事業	104	区民健康センター解体後の跡地活用
------	-----	------------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年5月の竣工後、各施設の移転、物品等搬入、施設・機器等への習熟度向上を遅滞なく進めるなど体制を整え、開設します。

## 第二次実行計画の変更概要

**【事業費】**

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	112,665	356,086	356,086		0
25年度	—	612,725	311,861		△ 300,864
26年度	—	250,822	510,996		260,174
27年度	—	—	—		—
合計	112,665	1,219,633	1,178,943		△ 40,690

**【説明】** <25・26年度>跡地に建設する(仮称)東新宿保健センターの工事費等の変更

**計画事業 105 旧戸山中学校の活用**

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

旧戸山中学校は、中央図書館の移転先として改修工事を行うとともに、円滑に移転準備を進めたことで、平成25年7月20日から中央図書館を開館しています。また、校庭については、早稲田大学の仮校舎として使用しています。旧戸山中学校跡地には新中央図書館を建設する予定ですが、当面は現施設を中央図書館として活用していきます。

**計画事業 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用**

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き、施設活用検討会で、ことぶき館のその後のあり方の方針決定に向けて検討を行います。

計画事業	107	新宿リサイクル活動センターの整備
------	-----	------------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成25年11月1日に予定どおり施設を開設しました。今後は指定管理施設として適切な管理運営を行っていきます。

計画事業	108	新たな高田馬場福祉作業所の整備
------	-----	-----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

高田馬場福祉作業所は新施設の改修工事が竣工し、平成25年11月1日に移転が完了したため、本事業は終了となります。

計画事業	109	高田馬場福祉作業所移転跡地の活用
------	-----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成26年度に実施する工事については、引き続き地域住民に対し、丁寧な説明を行い、3月の竣工を目指します。また、当事者や支援団体等の意見も踏まえ、精神障害者の支援施設として、適切な支援や処遇が行える指定管理者を選定し、協力連携しながら開設準備を進めていきます。

## 第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	17,604	17,604	17,604		0
25年度	52,697	169,727	169,727		0
26年度	304,347	217,416	230,978		13,562
27年度	45,000	—	—		—
合計	419,648	404,747	418,309		13,562

【説明】 <26年度>消防用設備工事の追加等による増

### 計画事業 110 旧西戸山第二中学校の活用

地域文化部・子ども家庭部・区長室・みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

改修工事が竣工したことから、本事業は平成24年度をもって終了となります。  
 今後は、経常事業の中で、新宿NPO協働推進センター、しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災備蓄倉庫、自転車保管場所として、各施設所管課がそれぞれ運用を適切に行ってまいります。

### 計画事業 111 高齢者いきいの家「清風園」のあり方の検討

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

引き続き、情報収集等を行いながらあり方の検討を行ってまいります。

計画事業	112	中央図書館移転後の活用
------	-----	-------------

総合政策部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	その他
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

旧施設の解体及び新施設の整備について、各担当課が連携して適切に進めていきます。  
また、新施設の建設工事、開設時期などの情報は、適宜、説明会等を開催し地域に周知していきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C - B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	—	—	—		—
25年度	175,316	86,496	107,615		21,119
26年度	303,596	119,150	147,827		28,677
27年度	239,000	—	—		—
合計	717,912	205,646	255,442		49,796

【説明】 基本設計と実施設計のスケジュールを、25年度から25・26年度に変更する。

<27年度末の目標> ・(仮称)下落合図書館等の開設準備 (←地域図書館等)

<年度別計画> 

25年度
26年度
27年度

- ・基本設計・実施設計
- ・基本設計・実施設計(追加)・建設
- ・建設 ・開設準備

計画事業	113	上落合防災活動拠点の整備
------	-----	--------------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	終了
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成25年3月末に上落合防災活動拠点が竣工したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。  
今後は、災害時に備え、防災活動拠点を使用する地域の防災区民組織、消防団等の連携を図っていきます。

計画事業	114	(仮称)西新宿シニア活動館の整備
------	-----	------------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

改修工事が終了したことから、本事業は平成24年度をもって終了しました。  
 今後は、指定管理者による管理運営を実施していきます。

計画事業	115	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
------	-----	--------------------

総務部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	適切な 目標設定	効果的・効率 的な視点	目的(目標水 準)の達成度	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	効果的・効率的	高い	計画どおり	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

中長期修繕計画に基づく工事を行う際は、各施設所管課が主体的に整備内容や諸条件(施工中の休館など)を調整できるように支援し、創意工夫に努めます。  
 今後も区の財政状況を踏まえ、対象施設の現況を確認し、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、工事費を精査し、引き続き計画的な維持保全工事を実施していきます。

第二次実行計画の変更概要

【事業費】

(単位:千円)

年度	当初 計画(A)	ローリング			増減額 (C-B)
		24年度(B)	25年度(C)	26年度(D)	
24年度	1,097,976	899,335	899,335		0
25年度	1,343,408	1,298,574	1,104,666		△ 193,908
26年度	970,899	467,954	757,921		289,967
27年度	642,024	408,927	408,927		0
合計	4,054,307	3,074,790	3,170,849		96,059

【説明】 26年度については、下記のとおり工事を実施する。

なお、27年度については、上記のとおり事業費を確保するが、対象施設については、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して改めて決定する。

〈年度別計画〉 **26年度**【年度別計画施設名一覧】 (工事) ・地域センター1所(柏木地域センター)

- ・生涯学習館1館(住吉町生涯学習館) ・スポーツ施設1所(新宿コズミックスポーツセンター)
- ・保養施設2所(区民健康村、中強羅区民保養所) ・福祉施設1所(細工町高齢者在宅サービスセンター)
- ・児童施設1所(百人町保育園) ・保健施設2所(牛込保健センター、元気館) ・女神湖高原学園
- ・学校施設8校(市谷小、東戸山小、天神小、落五小、西戸山小、富久小、津久戸小、新宿養護学校)



# 総合判断（経常事業）

## 総合判断(経常事業)の見方

### 1 区の総合判断

平成25年度に経常事業評価を実施した事業のうち外部評価を実施した経常事業について、内部評価結果に対する外部評価結果の理由や意見(※)を左欄に、「内部評価と外部評価を踏まえた区の対応」を右欄に記載しています。

また、平成25年度に経常事業評価を実施した全ての事業について、行政評価を踏まえた、平成26年度に向けての取組方針として「区の総合判断」を記載しています。

(※)『内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由』、『内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見』

### 総合判断(経常事業)

当該経常事業の、総合計画における施策体系を記載しています。

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していただけるまち
個別目標	1	参画と協働により自治を切り拓くまち
基本施策	②	協働の推進に向けた支援の充実

経常事業	☆	△への支援
------	---	-------

平成25年度の内部評価結果及び外部評価結果(内部評価に対する評価)を記載しています。  
 評価内容の詳細については、「平成25年度内部評価実施結果報告書(平成25年9月)」及び「平成25年度外部評価実施結果報告書(平成25年11月)」をご参照ください

#### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「平成25年度外部評価実施結果報告書」で、内部評価を「適当でない」と評価した場合は、この欄にその理由を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた、区の対応を示しています。

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
上記のほかに、内部評価を「適当である」と評価したうえで、意見があった場合は、抜粋して、この欄に記載しています。	

#### 【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成26年度に向けての取組方針を記載しています。

## 2 経常事業の予算概要

経常事業の予算概要として、当該経常事業を構成する予算事業名、平成25年度・平成26年度予算額及び増減額を記載しています。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
△△への支援①		1,000	900	△ 100
△△への支援②		1,000	1,000	0
合 計		2,000	1,900	△ 100

## 総合判断（経常事業）

基本目標	I	区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	
基本施策	②	コミュニティ活動の充実と担い手の育成	

経常事業	14	地域活動への支援
------	----	----------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>地域活動貸出物品の購入に当たっては、各地域からの要望を聞き入れて購入する仕組みができています。また、貸出物品の購入経費の一部に、宝くじの収益金が充てられているとのことであり、区の負担も少なく、事業運営としては適切であると思われる。</p> <p>地域活動が活発になれば地域の団結力が高まり、平時はもとより、有事の際には非常に大きな力となる。大変重要な事業であるので、広報を強化するなど、より多くの区民の利用を促進して欲しい。</p>	<p>地域活動貸出物品は、利用件数も平成24年度5,247件と多く、地域活動に大きく貢献しています。</p> <p>この制度を更に多くの区民に周知するため、10地区の地域センター貸出物品を一表にしたチラシを作成し、地域センターや特別出張所などの区の施設に置き、多くの区民に情報提供していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>インターネットが接続できるパソコンの貸出については、スマートフォンなど個人の情報端末が充実したこともあり、一定の役割は終えたのではないかと。今後は、時代にあった地域活動への支援の在り方について、ニーズ等を踏まえて工夫して欲しい。</p>	<p>ふれあいパソコンの利用が小中学生を中心にまだあることから、将来パソコンの更新時に、時代にあった支援の方法を検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>現在行っている地域活動貸出物品については、現在行っている広報しんじゅくやホームページでの周知に加え、ポスターの貼付やチラシの配布等により、多くの団体が利用できるように努めていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
コミュニティづくりの推進(地域活動への支援)		4,798	4,776	△ 22

経常事業	15	コミュニティ推進員の活動
------	----	--------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的・効率的》</b></p> <p>事業の目標・指標を「10地区内コミュニティ活動の活性化」としているが、そのアウトカムの内容は全く不明瞭で、単に「10地区で実施している」という内容にとどまっている。これではコミュニティ推進員をおいていることと同義であり、指標の体をなしていない。</p> <p>コミュニティ推進員配置の効果は、その性質上数値では表せないということだが、報酬を支払って人員を配置しているのだから、その効果を測るためにも、指標の設定や定義づけを改善されたい。</p>	<p>地域ごとに特色ある地区協議会活動がなされているのは、コミュニティ推進員が効果的に役割を果たしているからと認識しています。</p> <p>コミュニティ推進員の配置の効果は、地域コミュニティの活性化が目標ですので、地区協議会活動のうち地域団体などと協働で行われる事業割合を3割とするなど、数値により表せる指標に見直します。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>コミュニティ推進員はやはりコーディネート機能を担うものではないだろうか。</p> <p>地域の方々の活動に干渉しすぎはいけないのはもちろんだが、単に事務仕事を処理するだけにとどまることは、実際にはできないと思われる。コミュニティ推進員の役割を見直されるとのことなので、それに期待する。</p>	<p>平成23年度に、地区ごとに設置していた「地区協議会まちづくり活動支援員」制度の見直しを行い、平成24年度から、より一層幅広く地域コミュニティを支援する「地区コミュニティ推進員」制度に移行したところです。今後も引き続き、地域コミュニティ活性化に向け、総合支援地域の実情に即した、より積極的なコーディネート機能の充実に努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>コミュニティ推進員を各地域にお住まいの方から公募するのは良いことである。</p> <p>ただ、その仕事に求められるスキルは事務的な作業にとどまることはできないはずで、コーディネーターとしての専門性を高めて、地域の力を引き出すように運用すべきではないか。大変よい仕組みなので発展を期待している。</p>	<p>研修などを通じて、地域のコーディネーターとしてのスキルの向上が図れるよう努めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>コミュニティ推進員の「役割を見直す」という方向性に期待している。</p> <p>コミュニティ推進員の仕事に求められるスキルは単なる事務仕事ではないはずであり、現にそうした役割を果たしていることを地域は歓迎しているのではないか。コーディネーター的な専門性を高めて、地区協議会の自主的な活動を推進し、地域の力を高めるように運用すべきであると考えている。</p>	<p>それまでの「地区協議会まちづくり活動支援員」制度の見直しを行い、平成24年度からは、より一層幅広く地域コミュニティを支援する「地区コミュニティ推進員」制度に移行しました。今後も、地区協議会の活動のみならず、地域コミュニティの活性化支援につながる役割を考えていきます。</p>

<p><b>◎協働</b></p> <p>地区協議会の自主性が引き出されるように、コミュニティ活動推進員が配慮することが、協働の発展につながると思われる。</p> <p>また、コミュニティ推進員は、場合によっては、特別出張所だけでなく、広く区の関係課と連絡をとることが必要となるのではないかとと思われる。</p>	<p>地域の自主性に基づく総合的な地域コミュニティ支援を目指し、コミュニティ推進員がより積極的な活動・連携ができるよう、区としても支援していきます。</p>
--	--

**【区の総合判断】**

コミュニティ推進員は、各地域の実情に応じ、地区協議会活動の運営を主に担いながら、地域コミュニティ活動の総合的支援に努めています。今後は、研修などを通じて、更にコーディネーターとしてのスキル向上を支援し、地域コミュニティの活性化に努めていきます。また、コミュニティ推進員の配置の効果については、地域コミュニティの活性化が目標ですので、地区協議会活動のうち地域団体などと協働で行われる事業割合を3割とするなど、数値により表せる指標に見直します。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
コミュニティづくりの推進(コミュニティ推進員の活動)	28,516	28,379	△ 137

<b>経常事業</b>	<b>16</b>	<b>四谷ひろばの維持管理</b>
-------------	-----------	-------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「地域ひろば」は平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間に於いて建物無償貸付契約を再締結しました。「地域ひろば」の光熱水費については、現在は安定した施設利用収入があることから、平成26年度からは光熱水費の一部を徴収します。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
四谷ひろば(維持管理)	20,458	19,887	△ 571

経常事業	17	地域センターの管理運営
------	----	-------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	改善が必要	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的・効率的》</b></p> <p>各地域センターの設備や環境は地域ごとに異なり、利用率は地域ごとに差があるとの説明があった。確かに、各地域センター間には、施設規模や利便性等構造的な違いがある。そうした中で、事業の目標・指標を全地域センターの利用率の平均値とするのは、事業の効果を真に測ることができるのかという点で疑問があり、適切ではないと評価する。</p> <p>利用者の立場に立ったサービスが提供されるため効果的であると内部評価されているが、事業の結果としてあらわれるのは全地域センターの利用率の平均値であり、利用率から導き出すべき各地域センターの抱える課題が埋没してしまうのではないかと。</p> <p>また、評価の前提となる各予算事業の分析においても、課題分析が画一的であり、真に効果的・効率的であるとは言い難い。</p> <p>各地域センターの運営が実際にどれだけ効果を発揮したのかということが分かるような内部評価としてほしい。</p>	<p>各地域センターの事業の目標・指標については、これまで統一した視点で評価していましたが、毎年行っている「新宿区立地域センター指定管理者の管理業務に係る事業評価」の評価シートを平成25年度より改正し、それぞれの地域センターで地域性や施設環境などの違いを考慮した目標を設定し、その達成状況を評価することができるようにしました。</p> <p>また、利用者の立場に立ったサービスを提供するため、平成25年10月よりインターネットによる受付を開始したことや、団体登録について任意の地域センターで登録すれば、全ての地域センターが利用可能になるように手続の手法を改善しました。このような取組の効果を分析し、地域センターごとの目標設定について検討します。</p> <p>さらに、検討の結果を踏まえ、より効果的な予算事業の分析ができるよう進めていきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>22年度及び23年度の事業に対する評価がそれぞれ記載されている。22年度に比べ、23年度は評価結果が悪くなっているが、所管課の説明によれば、震災の影響で利用率が下がったことによるとのことである。内部評価にその旨を明記しなければ、区民が誤った認識をもつことにもなりかねないので、十分留意されたい。</p>	<p>今後、区民の誤解を招くことがないよう、表記に注意をしていきます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>地域センターの利用率の向上のため、施設の利用受付の手法を改善する必要があるとのことだが、今後とも利用する区民の視点からの見直しを期待している。</p>	<p>今後とも、利用者アンケートなどの区民からの意見を見直しに活かしていきます。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>地域特性から設備、登録団体数、活動内容等、各地域センターの管理運営は、地域ごとに多様性に富んでいると思われるのだが、各予算事業の分析からは、それを読みとることができなかった。</p> <p>区民にとって一番身近な存在であるだけに、地域ごとの現況があらわれるのが望ましい。</p>	<p>今後、指定された様式の中での表記の工夫をしていきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>類似施設が多数あるということは、所管課も分析しているとおりである。今後、どのようにすみ分けや連携を図っていかについて、議論をしていくことは重要なことであろう。</p>	<p>類似施設との対象者のすみ分けや連携の方策を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>毎年行っている事業評価の手法を見直し、それぞれの地域センターの地域性や施設環境などの違いを反映させた目標を設定し、達成状況を評価するように改正しました。また、地域センターの利用受付の手法を改善し、インターネットにより利用申請及び承認ができるようにするとともに、団体登録は任意の地域センターで一度行えば、全ての地域センターで登録団体として取り扱うことができるように改善し、利用を促進しています。</p> <p>このような取組の効果を分析し、地域センターごとの目標設定について検討します。</p> <p>さらに、検討の結果を踏まえ、より効果的な予算事業の分析ができるよう進めていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
四谷地域センター		318,779	315,829	△ 2,950
牛込筆筒地域センター		142,104	147,339	5,235
榎町地域センター		53,803	56,103	2,300
若松地域センター		64,410	65,410	1,000
大久保地域センター		73,128	75,893	2,765
戸塚地域センター		67,752	68,707	955
落合第一地域センター		73,482	77,463	3,981
落合第二地域センター		66,421	68,207	1,786
柏木地域センター		89,902	93,181	3,279
角筈地域センター		139,271	147,814	8,543
合 計		1,089,052	1,115,946	26,894

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	③	特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	

経常事業	79	母子生活支援施設
------	----	----------

子ども家庭部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>2所の支援施設が常に満室状態であること、第三者評価における利用者満足度が「大変満足」となっていること、母子生活支援施設での生活を通して自立したケースが多いことなどから、当事業の範囲においては達成度が高いものと評価できる。</p> <p>一方で、施設が常に満室状態であることは、需要に対し供給が追い付いていないとみられることもできる。児童福祉法に基づく事業であり、区独自で事業内容を構成できるものではないが、ひとり親対策としてはもっと施策全体を見直した上で、当該事業の位置づけを考えた方がよいのではないかと。</p>	<p>区内には、区立と私立の母子生活支援施設があり、母子が共に入所できる施設の特性を活かして、親子関係の調整や自立促進などの支援を行っています。</p> <p>今後も、入所中の個々の母親と子どもの意向を尊重しながら、退所後の安定した生活に向けた支援を継続していきます。</p> <p>なお、保護が必要な母子が、必要な時に、適切な支援を受けることができるように、ひとり親施策全体の中で、母子生活支援施設のより有効な活用方法やあり方を検討していきます。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>児童福祉法で定められた「母子が一緒に生活しつつ、共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設」として、新宿区という大都市特有の課題に対応するために、手厚い支援を行っていることを評価する。</p> <p>社会が複雑・多様化する中、母子家庭の抱える問題も複雑多岐に、深刻になっており、自立して生活できる基盤を作るためにも重要な事業である。</p>	<p>DV被害、児童虐待、経済的困窮など入所者が抱える問題は複雑多岐に渡っています。母子支援員の増員や心理指導員を配置するなど、利用者支援の取組を充実させ、引き続き、利用者の安定した生活を図るために、手厚い支援を行います。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>母子家庭における貧困率の高さ、子どもを抱えながらの就業の厳しさなどから、今後も事業を継続することは適当である。</p> <p>母子家庭の支援は、経済的支援が中心となることから母親への支援に目が行きがちだが、子どもが独自に問題を抱えていることも多い。事業を継続していくに当たっては、母親だけでなく、子どもの視点に立った一層きめ細かい支援を期待する。</p>	<p>母子生活支援施設においては、母子保護と自立支援の充実を図るとともに、社会的養護の観点から、関係機関と連携を図り、今後も、子どもの視点にも立ったきめ細かい利用者支援を行います。</p> <p>また、退所した母子が、安定した生活を送ることができるよう、今後も引き続きアフターケアを効果的に行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

母子生活支援施設においては、母子保護と自立支援の充実を図るとともに、社会的養護の観点からも関係機関との連携を図り、今後も引き続き、きめ細かい利用者支援を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
母子生活支援施設への入所委託		81,117	86,786	5,669
かしわヴィレッジの管理運営費		45,839	46,300	461
合計		126,956	133,086	6,130

経常事業	80	助産施設への入所委託
------	----	------------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

特に未婚で出産予定の申請者に対しては、母子自立支援員が面接を行うことで他事業とも連携を図り、出産という一時的な場面だけではなく、ひとり親家庭の今後の子育て支援も視野に入れ、自立促進へ向けた支援の充実を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
助産施設への入所委託		9,322	9,609	287

経常事業	81	児童育成手当
------	----	--------

子ども家庭部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

都条例等に基づき、的確に事業執行することはもとより、他手当担当者との連携を図り、効率的で正確な給付事務に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
児童育成手当		482,716	485,395	2,679

<b>経常事業</b>	<b>82</b>	<b>児童扶養手当</b>
-------------	-----------	---------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

法令等に基づき、的確に事業執行することはもとより、他手当担当者との連携を図り、効率的で正確な給付事務に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
児童扶養手当		769,456	762,880	△ 6,576

<b>経常事業</b>	<b>83</b>	<b>母子・家庭相談員の活動</b>
-------------	-----------	--------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>ひとり親家庭の問題を解決するためには、相談業務による適切な助言と、関係機関との連携による支援が必須と考える。</p> <p>当事業は年間1万件程度の相談を受けており、生活福祉課、子ども家庭支援センター、学校関係や民生・児童委員など内外と連携をとりながら行われており適切と評価する。</p> <p>離婚件数の増加、母子家庭の厳しさなど社会の問題が大きい、貧困の連鎖を断ち切るためにも、ひとり親家庭が充実した人生が送れるためにも、今後も適切な助言、支援を望む。</p>	<p>本事業における相談業務は、経済面、仕事、住まい、子育て、精神面の悩み等、多くの幅広い内容の相談を受けています。</p> <p>相談員は、これらの相談内容を十分に把握し、その原因を究明し、問題を解決する方法を見出すため、相談者に対し、必要な情報提供・助言を行い、関係機関との連携を取りながら支援を行っています。</p> <p>今後も、支援を必要とする家庭の方が、より良い生活を送れるよう、本事業を継続していきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>区内にいる多くのひとり親世帯が支援を必要としているであろうこと、生活、就労、子どもの学業といった様々な場面で新しい課題が発生していることなどから、当事業の必要性は一層高まっており、発展的に継続していかなければならないものと評価する。</p> <p>事業を継続するに当たっては、問題を抱えている人々自身が状況に対応する能力を強めていけるよう、心理的サポートや自己評価を高める働きかけを推進するほか、子どもの視点に立った総合的・包括的な相談援助に期待する。</p> <p>本事業の必要性は今後一層高まることを見込まれるため、関係機関と更なる連携を図るとともに、相談員が専門的な研修に参加しやすい体制を整えるなど、支援のスキル向上を望むが、現在でも年間1万件を超える相談を受けている職員に過大な負担が掛からないよう進めてほしい。</p>	<p>近年、ひとり親家庭を含め、家庭が抱える問題は、複雑かつ深刻となっています。問題を抱え、支援を必要としている方を支えていくために、相談業務の必要性はますます高まっています。</p> <p>個々の家庭の状況、また、特に子どもの視点に立った適切な支援を行うため、子ども家庭支援センター、学校、保健センターなど、様々なサポート機関による連携を強化し、相談からコーディネートへと機能する総合的・包括的な相談援助を充実させていきます。</p> <p>また、相談員の専門性や見識を深めるため、研修に参加しやすい体制を整えるとともに、相談員が、能力を十分発揮できるよう、職員の負担に考慮した体制づくりを図っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>ひとり親家庭の抱える問題が複雑化・深刻化する中で、一番苦しむのは子どもである。貧困により十分な学習を受けることのできない子どもが出るのがないよう、だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまちを目指してほしい。</p>	<p>ひとり親家庭など特に配慮が必要な家庭の子どもが、学習支援などの援助が十分受けられるよう、困ったときに気軽に相談できる、わかりやすい相談環境を充実させ、誰もが人として尊重され、自分らしく成長していけるまちを目指していきます。</p>

**【区の総合判断】**

ひとり親家庭等の抱える問題が複雑・深刻化しており、生活支援や就労支援、養育費の確保策、経済的支援策といった自立のための総合的な支援策を引き続き行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
相談員の活動(母子相談員 3人)		55	55	0
相談員の活動(家庭相談員 2人)		4,424	4,420	△ 4
合計		4,479	4,475	△ 4

<b>経常事業</b>	<b>84</b>	<b>ひとり親家庭への支援</b>
-------------	-----------	-------------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>非正規雇用による就業が多く経済的に不安定なひとり親家庭の親に、就業に有利な国家資格等取得のための支援をすることにより、経済的な自立を促すことは、貧困の軽減により安定した生活をしていくことにつながるなど、福祉の増進に直接寄与しており高く評価できる。</p> <p>また、レクリエーションや休養によって精神的な安定を図ることも、ひとり親家庭の福祉には欠かせないと考える。</p>	<p>資格を取得するための支援は、今年度から父子家庭にも拡充し、ひとり親家庭の経済的安定を図った支援を行っています。今後も制度の周知を徹底し、福祉の増進を図っていきます。</p> <p>レクリエーションの助成は、アンケートをとり、要望を取り入れながら、親子で楽しめる施設と契約しています。今後もひとり親家庭の方々の精神的な安定が図れるような事業展開をしていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>深刻化する子どもの貧困や貧困の世代間連鎖を考えると、ひとり親家庭への支援を継続していくことは必要であり適当と評価する。</p> <p>継続に当たっては、現在の事業でどこまで対策となっているのかを更に検証しながら、医療費補助などを充実させていく必要があると考える。</p> <p>医療費助成については、今後増加が見込まれているため、医療費を発生させない予防の観点も重要になってくるだろう。</p> <p>また、ひとり親の就業支援と同様、子どもの就学支援、特に、高校・大学進学への支援も期待されているのではないか。</p>	<p>子どもの貧困や世代間連鎖を防ぐためにも、親の所得を安定させることが重要だと考えます。就職に有利な資格を取得するために支援をすることを今後も継続して行います。</p> <p>ひとり親家庭への医療費助成は、一定の所得以下の世帯に対し、今後も医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図っていきます。</p> <p>さらに、医療費を発生させない予防の観点からも、引き続きひとり親家庭への適切な支援を行うことで、精神的・身体的負担の軽減を図り、疾病予防につなげていきます。</p> <p>また、ひとり親家庭の子の就学支援として、東京都母子福祉資金貸付制度があり、無利子で学費の貸付けを行っています。なお現在、国会で父子家庭への拡充も検討されていることから、その動向を注視していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>支援に当たって、行政の役割はもちろん大きいですが、精神的な支えとなる身近な人間関係、地域社会が重要だと考える。制度による支援だけでなく、子どもの発達段階に応じた精神的・情緒的な安定に資するような協働の仕組みづくりによる支援も広げる必要がある。</p> <p>母子家庭、父子家庭であっても、地域全体の理解と支援により、のびやかに子育てのできる社会であってほしい。</p>	<p>ひとり親家庭の方を含め、子育て支援の充実、地域と協働して地域の中で子育てしやすくなる仕組みづくりを目指していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>ひとり親家庭等に対する医療費助成については、一定の所得以下の世帯に対し、医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図っていくことが必要です。また、自立支援給付事業、自立支援促進事業については、区が引き続きひとり親家庭の父又は母の自立を促進するための支援を行っていくことが必要です。</p> <p>社会情勢や環境の変化に応じた効果的事業が推進できるよう検討しつつ、今後もこの事業を継続していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
ひとり親家庭福祉(休養ホーム)		7,522	7,526	4
ひとり親家庭福祉(家事援助)		5,368	5,525	157
ひとり親家庭福祉(医療費助成)		74,079	75,882	1,803
ひとり親家庭福祉(母子家庭自立支援給付事業)		20,050	17,540	△ 2,510
ひとり親家庭福祉(自立支援促進事業)		5,931	5,924	△ 7
合 計		112,950	112,397	△ 553

経常事業	85	東京都母子福祉資金の貸付事務
------	----	----------------

子ども家庭部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

昭和28年に旧制度が開始されて以来、現在も毎年30件以上の新規貸付を行っています。母子世帯の経済的自立と生活意欲の助長、扶養している児童の福祉を増進するために、同貸付制度を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
東京都母子福祉資金の貸付事務		1,123	1,233	110

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	2	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	
基本施策	④	子どもの安全と子どもを守る環境づくり	

経常事業	87	学校安全対策
------	----	--------

教育委員会事務局

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>児童・生徒の安全を確保することは区の責務である。子どもを狙った卑劣な犯罪が発生する中、PTA、地域関係機関・団体等への支援を行い、一体となって児童・生徒の安全を確保することが求められる。</p>	<p>非常通報装置など施設面の対応、保護者へ迅速に連絡を行う一斉メール配信システム、児童への安全意識向上のための冊子の作成など、児童・生徒の安全を確保する対策を区の責務として継続していきます。</p> <p>また、PTAとの話し合いをとおして、PTAが実施する日常的なパトロールが、より一層地域団体等と連携が図られるよう、支援を継続していきます。</p>
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>区内で児童・生徒に対する大きな事故が発生していないのは大変喜ばしいことだが、万が一事件・事故が起きてしまった場合に、子どもの心のケアも含めた十分な対応がとれるよう備えておくことも重要である。</p>	<p>児童・生徒が万が一事件や事故の被害に遭ってしまった場合は、小・中学校に定期的に派遣している臨床心理士等の資格を有するスクールカウンセラーや教育センターに設置している教育相談室などを十分に活用し、子どもの心のケアに努めます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>社会の変化に伴う新たなリスクを日々実感するところであり、継続する必要がある事業だと評価する。</p> <p>また、児童・生徒が自らの防犯意識を高め、犯罪被害にあわないよう啓発活動を推進するとともに、新たなリスクへの対策を積極的に検討することを望む。</p>	<p>今年度から全ての小学校で「地域安全マップ」の作成に取り組み、児童の防犯意識向上を図っているほか、小・中学校ではインターネットやメールの利用に当たっての注意事項、犯罪被害につながる危険性等を学習する「情報モラル教育」を行っています。今後も、新たに対応すべきリスクが生じた場合、迅速な対応に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>現在の社会状況や犯罪動向を注視すると、PTAを中心に行うことのできる安全対策には限界がある。警察等も含めた多様な団体と一層協働した、広域的、包括的な取組に期待する。</p>	<p>PTAによる防犯・防災活動は、現在も、地区青少年育成委員会や町会・自治会をはじめ、警察や消防署などとも連携して行っています。このような連携をより深めていくための支援について、PTAのニーズも踏まえて検討していきます。</p> <p>また、小・中学校では、警察やNPO等と連携し、不審者から身を守る方法などを学習する「セーフティ教室」を実施しています。今後も多様な団体が持つノウハウを活用して、学校の安全対策に取り組んでいきます。</p>

### 【区の総合判断】

今後の児童・生徒を取り巻く環境の変化により、新たなリスクが生じる可能性があることを常に意識し、社会状況や犯罪動向を注視するとともに、学校、幼稚園のPTAのニーズも踏まえ、必要に応じて対策を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
学校安全対策		1,817	1,836	19
子どもの安全ボランティア活動の推進		1,146	1,100	△ 46
合計		2,963	2,936	△ 27

### 経常事業 88 学童交通安全対策

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

小学一年生児童が黄色い帽子とランドセルカバーを着用して登下校することは、保護者のニーズも高く、広く社会的にも定着しています。児童の交通安全の確保と、意識の啓発に効果的であることから、今後も事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
学童交通安全対策		1,282	1,242	△ 40

### 経常事業 89 学校警備委託

教育委員会事務局

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>児童・生徒の安全確保のため、24時間体制で効率的な警備を行うことは適切である。</p> <p>今後も、学校が無人情時における効率的な警備を図るとともに、犯罪・事故を未然に防止できるよう、地域事情に精通していることに加え、緊急時対応能力も考慮した人材の配置を望む。</p>	<p>無人情時の火災、盗難防止、その他不良行為の排除を目的に、機械警備を行っていきます。また、学校施設開放や学校運営時における学校敷地・周辺の点検及び受付業務等については、地域人材の有効活用を図っていきます。</p> <p>犯罪・事故の緊急時対応は、基本的に教職員が対応するものと考えます。学校では、新宿区立学校危機管理マニュアルに基づき、各学校の実情に応じた体制を整え、犯罪・事故を未然に防ぐ取組を行っています。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>現在、学校施設は日常的な使用のほか、学校開放、防災訓練等様々な用途で使用されている。それぞれの場面においては各所管が適切に防犯体制をとっているものと思うが、学校施設の管理責任者である教育委員会においても、児童・生徒の安全確保が最優先となるよう所管と協力し、学校の安全が確保できるよう取り組んでほしい。</p> <p>学校施設管理協力員制度は、災害発生時に一次避難所を円滑に開設することを目的とするものであり、本事業とは直接の関わりが薄いように見受けられる。より相応しい事業に組み込む等事業形態を整理する必要はないか。</p>	<p>学校開放等における安全管理は、主催者、利用者が責任を持って行うものですが、開放時の課題や利用上の問題については、関係機関による意見交換会を実施し、改善に努めています。</p> <p>学校施設管理協力員制度は、地域と学校を知る人材確保の観点から教育委員会が所管していますが、事業目的を考慮すれば、災害時対応の更なる充実を図るため、震災対策を所管する部署が相応しいと考えます。今後、関係課と協議を行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>正規職員により行ってきた学校警備を順次委託化し、機械警備の導入により24時間体制による警備を行っています。</p> <p>また、安全管理員等の公益社団法人シルバー人材センターへの委託により、学校敷地・周辺の点検、防犯カメラの映像確認、PTA活動等施設開放時の各種受付業務等、多様な学校施設の利用状況に、効率的に対応しています。このことから、この事業は児童・生徒の安全確保のための適切な手段と判断しており、この取組を継続していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比	
学校警備委託 29校	55,979	63,189	7,210	
学校警備委託 10校	9,495	10,233	738	
合計	65,474	73,422	7,948	

経常事業	90	学童擁護委託
------	----	--------

教育委員会事務局

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>車両による事故だけでなく、児童・生徒を狙った犯罪に備えるための安全確保の手段を考慮する必要もあるのではないかと。児童・生徒の登下校時の交通整理のほか、不審者対策もできればより効果的である。</p>	<p>通学路の幹線道路や交通量が多い交差点を中心に、地域の人材を活用し、声掛けや人の目による見守りにより登下校時の安全確保を行っていきます。</p> <p>不審者対策は、通学区域全体の問題です。集団での登下校の実施や「ピーポ110ぼんのいえ」など地域や保護者の協力を得ながら安全確保を図っていきます。</p> <p>また、犯罪に巻き込まれる危険性は、学校への登下校時に限らず、いっどこで起こるか分かりません。児童・生徒が犯罪の被害に遭うことを防ぐためには、児童・生徒が安全に関する情報を正しく判断し、様々な場面・状況においても、自分で危険を予測して回避する能力の向上を図ることが重要であると考えます。</p> <p>この趣旨を踏まえて、引き続き児童・生徒への安全教育を推進していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>声かけ・見守りを通し、学童擁護員と児童の間に顔の見える関係ができることで、地域のつながりも強まり、登下校時の安全が守られていることは評価できる。交通整理に交通事情に精通した人材活用についても適切であるが、区民や保護者は交通事故以外のトラブルや不審者対応にも期待しているのではないかと。</p> <p>今後は、学童擁護を交通安全対策の観点からのみ捉えるのではなく、児童が犯罪に巻き込まれないための防犯能力、緊急時対応能力も含め、人材登用への配慮等、積極的な取組に期待する。</p>	

**【区の総合判断】**

学童擁護事業については、行財政改革計画等の方針に基づき、正規職員の退職不補充等により、業務を委託化しました。その際、地域に密着した人材を会員としている公益社団法人新宿区シルバー人材センターへ委託することにより、地域の交通事情等に精通した人材を積極的に活用し、また、児童の登下校時に限った必要な時間について業務委託を行うことにより、効率的な学童擁護事業の運営を行っているため、この取組を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
学童擁護委託 29校		71,437	72,652	1,215

基本目標	II	だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	まちづくり編
個別目標	5	心身ともに健やかにくらせるまち	
基本施策	②	多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	

経常事業	190	衛生関係統計調査
------	-----	----------

健康部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

保健衛生上必要な施策を講じる際に、有益な統計資料とするため、今後も法令等に即し、適切に実施していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
衛生関係統計調査(国民生活基礎調査等)	1,446	1,175	△ 271
衛生関係統計調査(医療施設調査等)	6	1,495	1,489
合計	1,452	2,670	1,218

経常事業	191	感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等
------	-----	-----------------------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>法定受託事業としての13の予算事業を展開するとともに、区特有の対策も着実に実施し、成果を挙げているものと高く評価する。</p> <p>感染症予防とまん延防止は全区民の期待する事業であり、限られた財源の中にあっても、計画的、継続的に進めることを期待する。</p>	<p>感染症は、誰もが罹患する可能性があるため、早期発見、早期治療、まん延防止対策を実施することが保健所の責務と考えています。今後も時代の変化に合わせた事業を展開し、感染症予防とまん延防止対策を実施していきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>ハイリスク対象者が多い新宿の地域特性から、健診やD OTS等地道で粘り強い支援が求められている。今後とも、 区民への感染症に関する知識の普及啓発を通し、感染症 のまん延防止が確実に図られることを望む。</p>	<p>結核等の感染ハイリスク者を対象にした健診は、より多く の方に受けていただけるよう、また、治療を受けている方 が治療完遂できるよう、関係機関やNPO等と連携し、更に 推進していきます。また、感染症の普及啓発として、保健 師・医師等が直接施設や団体等に出向いて講演会や講 習会を実施する等、今後もまん延防止に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>国や都と連携を深め、状況の変化に対応できる体制を 整えるなど、将来にわたり区民が安心して生活することが できる方向性が示されることに期待する。</p>	<p>国や都とは、既存の感染症に関する広域的な情報シス テムにより迅速かつ的確な情報共有を実施しています。さ らに、感染症を含む健康危機管理体制の強化を目的とし た、都内の保健所を結ぶWeb会議等の都の新たな情報 共有体制の整備に協力するなど、今後とも国や都と連携 し感染症予防対策を実施していきます。</p>

**【区の総合判断】**

今後も国や都と連携を深め、感染症に関する情報収集・提供や感染症予防についての普及啓発を推進し、感染症患  
者に対する適正な医療の提供と患者関係者への健康診断及び保健指導を行い、時代の変化に合わせた事業等の見  
直しも含めた感染症のまん延防止対策を図ります。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
感染症患者医療費公費負担		63,251	62,633	△ 618
感染症の診査に関する協議会の運営		3,805	3,361	△ 444
まん延防止対策の推進		2,047	1,825	△ 222
結核指定対象者検診		167	0	△ 167
結核患者家族・接触者検診		13,720	14,436	716
結核管理検診		128	191	63
結核受託検診		56	0	△ 56
日本語学校結核検診		2,841	3,731	890
ホームレス結核検診		1,992	2,019	27
結核患者の登録等		2,047	1,932	△ 115
結核患者服薬治療支援		5,012	4,780	△ 232
結核療育給付		615	615	0
結核指定対象者・受託検診		0	114	114
住民検診(結核定期健康診断等)		13,180	0	△ 13,180
合計		108,861	95,637	△ 13,224

経常事業	192	予防接種
------	-----	------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>≪総合評価≫</b></p> <p>感染症予防及び一定の免疫水準を保つことで、区民の健康だけでなく、社会における感染症のまん延を防ぐ重要な役割を果たしている事業である。</p> <p>特に接種率の低い高齢者へ積極的に働きかけるなど、今後とも接種率の向上に努めてほしい。</p>	<p>予防接種は、感染症のまん延予防などを目的に接種率の向上に努めているところです。特に、接種率の低い高齢者の予防接種については、予防接種協力医療機関に接種勧奨を依頼することや、高齢者クラブ連合会で、予防接種の必要性などの説明を行い接種率の向上に努めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>予防接種には、接種後の発熱、腫れや副反応などのリスクもある。</p> <p>特に不安になりやすい乳幼児の親のためにも、予防接種の際には分かりやすい説明を心掛けてもらえるよう、区から医療機関等へ働きかけてほしい。</p>	<p>予防接種予診票を送付する際に、同封している説明書に副反応について詳しく記載していますが、接種する際に医師から直接説明を受けることにより、安心すると思われますので、予防接種協力医療機関を対象とした説明会の中で徹底していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>予防接種は感染症のまん延予防や発病予防などを目的に実施しているため、予防接種協力医療機関と連携し接種率の向上に努めていきます。また、国の動き(厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会の提言等)を踏まえ、状況の変化に対応していきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
予防接種		751,792	779,657	27,865

経常事業	193	食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等
------	-----	-------------------------

健康部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>専門職の職員が主にこの事業に従事しており、限られた人数で知識や経験を活かして多様かつ多量な業務に対応しているということである。そうした職員により、食に関する区民の安全・安心が守られていることが事業説明を聞いて理解できた。その点を、内部評価においても説明していただければなお良い。</p>	<p>食中毒等の衛生上の危害発生を防止するため、食品衛生法及び関連法令に基づき食品衛生監視員が監視指導、収去検査、食中毒対策等の事業を行っています。今後も専門性を活かし、多様化する食品衛生の課題に対応しながら、区民の食の安全・安心を確保するために監視等の事業を実施していきます。また、この事業に関する点検評価も継続して行い、対外的にわかりやすく説明できるよう努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>食料品からの中毒は、生死に関わる重大事故につながるおそれもあるため、未然に防ぐことは重要である。社会情勢等の影響により、実施手段や基準等に絶えず変化が生じる事業であると思うが、そういった変化に柔軟に対応して欲しい。</p>	<p>毎年度「新宿区食品衛生監視指導計画」を策定し、重点的に監視指導を行う事項を定めて効果的かつ効率的に監視指導を実施しています。今後も、継続的に計画を見直し、法規改正を始め、社会情勢や食中毒発生动向の変化等による課題に柔軟に対応できるよう計画を策定していきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>消費者を担当する部署等との連携を一層強め、食全般に関する安全・安心を高めて欲しい。</p>	<p>今後も飲食による危害を防止するため、消費生活センターや保健予防課等の関係課との連携を一層強化し、食の安全・安心の確保に努めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

「新宿区食品衛生監視指導計画」は、社会情勢や食中毒発生状況等の変化を考慮して毎年度策定しています。今後も計画を策定する際には、最新情報や基準改正等を踏まえて実施手段を見直し、より効果的、効率的な手法を取り入れ、計画に反映していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(衛生監視等)	243	250	7
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(営業許可)	673	692	19
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(収去品検査)	16,890	17,354	464
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食中毒対策)	6,712	6,719	7
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食品衛生推進員の活動)	404	405	1
食品衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等(食品衛生実務講習会)	176	180	4
合計	25,098	25,600	502

経常事業	194	食品衛生の普及啓発
------	-----	-----------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

今後より多くの区民に普及啓発していくための実施手法を検討し、幅広い世代へ食品衛生の普及啓発を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
食品衛生の普及啓発		925	937	12

経常事業	195	環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等
------	-----	-------------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

各法令改正及び区民ニーズに合わせて、事業の見直しを行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (興行場法、旅館業法、公衆浴場法に基づく事務)		1,670	1,439	△ 231
環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づく事務)		115	88	△ 27
環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (その他法令に基づく事務)		2,056	1,792	△ 264
環境衛生関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (水質検査)		334	267	△ 67
合計		4,175	3,586	△ 589

<b>経常事業</b>	<b>196</b>	<b>住まいの環境衛生相談</b>
-------------	------------	-------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

区民相談に対応した事業であるため、対応方法や普及啓発の方法を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
住まいの環境衛生相談		368	358	△ 10

<b>経常事業</b>	<b>197</b>	<b>医療関係法令に基づく医療指導等事務</b>
-------------	------------	--------------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

各法令改正及び区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
医療関係法令に基づく医療指導等事務		142	144	2

<b>経常事業</b>	<b>198</b>	<b>薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等</b>
-------------	------------	------------------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

各法令改正及び区民ニーズに合わせて、常に事業の見直しを行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (監視指導及び営業許可等)		283	261	△ 22
薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (収去品検査)		2,015	2,140	125
薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (麻薬、向精神薬及び覚せい剤の取締監視等)		160	150	△ 10
薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (毒物及び劇物の取締監視等)		105	87	△ 18
薬事関係法令に基づく監視指導及び営業許可等 (有害物質を含有する家庭用品の監視指導)		805	690	△ 115
合計		3,368	3,328	△ 40

経常事業	199	食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等
------	-----	-----------------------

健康部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>平成22年度末に発生した原子力発電所事故を受け、放射性物質測定検査に係る受け入れ態勢を迅速に整備している点などから、適切であると評価する。</p> <p>この事業は、区民生活に直結する、大変重要な事業である。年間の事業と緊急検査や苦情検査と夏場は特に忙しくなり、大変な苦勞をしていることと思うが、都や他の関係機関との連携を通じ、区民の安全・安心のために今後も頑張してほしい。</p>	<p>放射性物質測定検査を開始した時の経験を踏まえ、今後も社会情勢の変化や緊急な検査依頼があった際にも、区民の安全・安心の期待に応えられるよう検査の態勢を整えていきます。そのために、都や他の関係機関と連携し、日々情報収集に努め、検査に関する職員の知識や技術を高めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後も食品衛生監視指導計画に基づいて、更に効果効率的な事業運営を行っていただけるよう検討していきます。  
また、消耗品及び備品等も計画的に購入することによってコスト削減に取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
食品及び環境衛生関係法令に基づく試験検査等		11,071	17,911	6,840

経常事業	200	ねずみ駆除相談・ハチ衛生害虫相談
------	-----	------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>公衆衛生を守ることは、区民の安全や財産を守ることであり、重要な行政課題である。</p> <p>特に、ネズミの駆除は、行政が主導して一定の地域単位で実施しないと効果が上がらないであろう。区の事業として行う部分が重要である。</p>	<p>当該事業は区民生活の衛生環境向上を目的として区が指導的役割を担うことも必要です。</p> <p>ねずみ駆除は、10か所の地域センターで巡回相談を行っているほか、殺鼠剤と粘着シートを配布していますが、今後、地域の実情及び相談者の被害状況をよく把握し、きめ細やかな相談事業となるよう努めていきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>ハチの駆除など、類似の事業を一つにまとめることによって、より効率的な体制で実施している点が内部評価に記述されており、大変分かりやすい。</p> <p>今後の問題としては、ダニ等への対策も必要となるだろう。</p>	<p>ハチ類の駆除事業については、今後も効果的、効率的な運用に努めていきます。</p> <p>ダニ等のその他衛生害虫の相談については、啓発用パンフレット等の追加・改訂により充実を図り、様々な衛生害虫相談や「住まいの環境診断」に活用していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>ねずみ駆除相談については、町会や自治会、商店会などの地域団体単位での相談も受け付けており、地域団体の代表者等を介して、一定地域における粘着シートの配布や指導等の働きかけを行っているということである。これは、まさに「協働」ではないのか。</p> <p>特にねずみ対策は、点ではなく面的な対応が重要であり、このことは所管課も認識されているところである。公衆衛生は区民生活に直結する問題であり、行政が責任をもって事業を行っていくことが大事だが、行政単独だけではなく、地域団体等との協働を通じた対策もまた重要である。今後は、こうした取組も強化されたい。</p>	<p>地域で主体的に取り組む方々を支援するために、巡回相談会では、町会、商店会などの地域団体に対して、粘着シートの配布やねずみ駆除の普及啓発を行ってきました。また、保健所だけでなく特別出張所でも粘着シートの配布を行い、きめ細やかに区民ニーズに取り組んできました。</p> <p>今後、巡回相談会では、より積極的に町会や事業者などへ参加を呼びかけ、事業の「協働」を深めて、地域単位でのねずみ対策に取り組んでいきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>当該事業は区民生活の衛生環境向上を目的として区が主体的に行っていますが、地域団体等へも協働を積極的に働きかけていきます。</p> <p>毎年度、執行状況をもとに事業方法の見直しや評価を行い、効果的、効率的な予算執行を行っていきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
ねずみ族、昆虫等駆除(ねずみ族)		1,669	1,694	25
ねずみ族、昆虫等駆除(カ及びハエ)		8,299	7,754	△ 545
ねずみ族、昆虫等駆除(ハチ類及び害虫)		7,594	7,811	217
合 計		17,562	17,259	△ 303

経常事業	201	水害被災区域の消毒
------	-----	-----------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区民の生活の安全や権利を守るための基本的な行政の役割であり、それらの点を踏まえておおむね適切な内部評価がなされている。</p> <p>昨今、ゲリラ豪雨が頻発しているが、新宿区のようにコンクリートやアスファルトで地面がおおわれている都市の場合、水害が起きた際には機動的に動けるような事前の体制づくりが必要となる。</p> <p>その点を踏まえ、事業の目標・指標を設定しないのではなく、現在想定している被災規模を前提とした備えや訓練等を指標として設定をしてほしかった。</p> <p>この事業の重要性は、より一層高まっていくものと思われる。今後の事業運営に期待する。</p>	<p>区民生活の衛生上の観点から、ゲリラ豪雨等の突発的な水害時にも、迅速に消毒作業を実施できる体制の確保に努めています。</p> <p>そのために、毎年度、消毒資材の点検、消毒作業の手順、被災規模に応じた人員態勢等を定めた水害消毒マニュアルの改訂を行っています。</p> <p>今後、事業の目標・指標においては、被災状況に応じた機動的な体制づくりという視点で、示していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>下水道事業の整備が進む一方で、ゲリラ豪雨など異常気象による新たな事態を想定した対策が必要になる。</p> <p>今後も、科学技術の進歩に合わせた最適な消毒方法を、区民のために備えてほしい。</p>	<p>突発的な水害に対応できる体制を確保するとともに、消毒方法についても最新の知見の収集に努め、消毒方法の技術の向上を図っていきます。</p>

<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>この事業の実効を高めるには、災害や地域を担当する部署との連携が必要不可欠である。その点からの評価をされたい。</p>	<p>水害時には危機管理課が関係課から被災状況の情報を一元化して収集しています。衛生課は、その情報を受け、速やかに出動できる体制を確保しています。また、特別出張所や道路課など関係課と情報共有を行い、連携を図っています。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>自然災害はいつ発生するか分からない。被災規模が大きくなるほど、町会・自治会等との連携が重要になると思われる。</p> <p>被災地域の住民からの情報も重要であるとの説明があったが、町会・自治会と協働し、組織的に水害被災状況の情報収集をすることなどを検討してはどうか。</p>	<p>また、区民からの電話連絡や消毒作業時の聞き取りを行い、区民ニーズに的確に対応しています。さらに、町会・自治会等から被災状況の情報提供があった場合には、連携して対応するよう努めます。</p>

**【区の総合判断】**

被災した住宅等に対して衛生上の観点から消毒薬の散布作業及び配布をすることが緊急に求められます。そのため、日頃の消毒器具の点検整備を行うとともに被災状況の的確な把握により出動態勢を組み、迅速かつ効率的に消毒作業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
水害被災区域の消毒		2,803	2,688	△ 115

経常事業	202	環境衛生講習会
------	-----	---------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

環境衛生協会と食品衛生協会と協議のうえ、参加者数を増やしていくために対象者への周知や講習内容等の方法について、検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
環境衛生講習会		129	131	2

経常事業	203	狂犬病予防対策等
------	-----	----------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>狂犬病の予防注射接種率の目標を70%としているが、実際上の問題はあるとしても、基本は100%を目指すべきではなかろうか。接種率が高水準にあってもまだ100%に満たないことに対する問題意識を区民に明確に伝えることも、接種率を向上させるうえで、一考する余地があるのではないか。</p> <p>日本の衛生環境は向上し、現在、日本では50年間、狂犬病は発生していないとのことである。一方で、狂犬病が過去の病となり、狂犬病に対する認識が薄れていくおそれもある。狂犬病の正確な知識を、今後も普及し続けていくことが大事である。</p>	<p>狂犬病が過去の病気ではないこと、また狂犬病のまん延を防止するために、犬の飼い主には犬の登録と狂犬病予防注射が義務付けられていることなど、正しい情報を積極的に普及啓発していきます。それにより狂犬病予防注射の接種率100%を目標とします。</p> <p>また、飼い方教室や動物愛護週間等に行うパネル展などを通じて狂犬病の正確な知識の普及啓発に努めます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>狂犬病予防対策に限らないが、ペットは重要な人生の伴侶である。地域住民や、ペットショップ、動物病院などの協力を得て、より良い住環境の確保を求める社会としたい。</p> <p>例えば、ペット愛好家の区民の会の発足を後押しし、飼い主自らが「飼い主の責任」を考え、普及する仕組みづくりを検討してはどうか。また、ペットショップにも、ペットを引き渡した後のことに関わってもらえるような働きかけをしてみてもどうか。</p> <p>地域の中で自律的に問題意識を高めるような施策等を通じて、事業の実効性を更に高めていってほしい。</p>	<p>現在、自主的に「飼い主の責任」を考え行動する、複数のペット飼い主グループと協働し、イベントの共催などを行っています。今後更にそのようなグループを新たに見つけ、連携を強化できるように働きかけを行います。またペットショップを主管する都と連携して、ペットを引き渡した後のことまでペットショップに関わってもらえるような働きかけができないか検討します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>今後更に周知広報を徹底し、狂犬病予防注射の接種率を上げます。</p> <p>また、獣医師会等関係団体との連携を図ることによって自律性の高い飼い主を増やし、人とペットのより良い共生が図られるよう働きかけを行います。</p>
---

予算事業名	年度		当初予算	
	25年度	26年度	25年度	26年度
狂犬病予防対策等(畜犬登録)	1,010	986		
狂犬病予防対策等(狂犬病予防対策等)	1,180	1,035		
狂犬病予防対策等(ペット相談)	625	692		
合 計	2,815	2,713		

経常事業	204	人と猫との調和のとれたまちづくり
------	-----	------------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本事業の実施状況にかかる内部評価は適当である。地域との協働による取組によって事業の目標が達成されたことを評価したい。</p> <p>特定の飼い主のいない猫に対する去勢や不妊手術費用をボランティアの方々も負担しているという現状を広く区民に周知することで、区民間に、飼い主のいない猫をこれ以上増やさないという意識を醸成することも必要である。</p>	<p>今後も、区民に対する意識啓発をするために、ボランティアの方々と協働して、セミナー、パネル展、相談会等を実施し、地域猫対策を広めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>区長をトップに据えた「人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会」という地域と協働した取組を行っていることは、非常に素晴らしいことだと思う。他事業にもぜひこの仕組みを活用してほしい。</p> <p>今後は、近隣区との連携なども検討し、行政の協働事業としての先進事例として更なるご精進をいただきたい。</p>	<p>今後も、飼い主のいない猫に係る問題を地域で解決していくために、地域住民、ボランティア、行政の三者協働による対策を進めていきます。</p> <p>また、近隣区との連携を強め、区界での飼い主のいない猫対策を強化していきます。</p>

**【区の総合判断】**

去勢不妊手術をはじめ、本事業に協力していただける区民の存在が不可欠です。今後も、人と猫との調和のとれたまちづくり連絡協議会と協働し、協力する区民や町会を増やし、事業の継続・拡大を目指します。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
人と猫の調和のとれたまちづくり(地域猫の普及啓発)	2,222	1,640	△ 582
人と猫の調和のとれたまちづくり(猫の去勢・不妊手術費助成)	8,900	8,925	25
合 計	11,122	10,565	△ 557

経常事業	205	ペット防災対策事業
------	-----	-----------

健康部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜サービスの負担と担い手＞</b></p> <p>チラシ配布やペット防災学習会開催などは、飼い主がもっと主体的に実施していくべきと考える。行政はそうした機運が高まるよう働きかけを行ってほしい。</p>	<p>昨年度、今年度と、犬の飼い主のボランティア団体であるワンワンパトロール隊との協働により、ペット防災講演会を行いました。今後もペットの飼い主からのニーズに応え、ペット防災学習会等を開催します。</p>
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>指標の設定自体は理解できるが、指標の定義はより一層工夫をする必要がある。指標名を真にあらわすような定義とされたい。</p>	<p>災害に備えたペットの飼育について自らだけでなく他の飼い主へ広報や啓発をし、災害時は、避難所等で飼い主を取りまとめられるペット防災リーダーの人数を定義とできるよう検討します。</p>
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>24年度に、2か所の避難所においてペット同伴訓練を行うなど、本事業の初期の目的を達成しているように思われる。今後は、危機管理課等と連携し、そうした動きを区全体に広めていってほしい。</p> <p>ペット防災の問題は、飼い主だけではなく、多くの区民の理解がなければ解決できない。飼い主等と協働して、多くの方の理解を得られるよう努められたい。</p>	<p>今後も地域防災協議会等に参加し、動物救護・ペット防災について説明をする中で、ペットを飼っていない人の理解を得ていきます。</p> <p>また、危機管理課等と連携を深め、まだ避難訓練を行っていない地域でもペット同行避難訓練を行い、多くの区民の理解を得られるよう努めていきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>第一に、自助の推進として、飼い主の防災意識の向上に特に力を入れてほしい。そして、共助の推進として、災害時のリーダーとなるような飼い主を養成する人材育成の取組を行ってほしい。</p> <p>特に、災害時におけるリーダーの役割は重要である。区民の主体性を育むような具体的な検討を期待する。</p>	<p>各地域センターでペット防災学習会を開催し、飼い主の自助力の推進を図ります。</p> <p>さらに、避難訓練を通じて、防災意識の向上に努め、災害時のリーダーとなる人材育成も併せて行います。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>ペット所有者団体との連携を増やしていきたいのご説明があり、それも大変重要だと思うが、ペットを飼っていない人の理解を得ることも重要である。その点で、地域住民の方々などと更に協働を深めることが重要ではないか。ペット同伴防災訓練を更に推進されることに期待する。</p> <p>ほかにも、平時・有事におけるペットショップとの連携など、課題は山積しているものと思うが、頑張っていってほしい。</p>	<p>今後も避難訓練等で動物救護・ペット防災について説明し、ペット同行避難訓練を行う中で、ペットを飼っていない人の理解を得ていきます。</p> <p>動物病院等との連携を深め、チラシ、パンフレットの配布にご協力いただき、区民の意識啓発に努めます。</p>

## 【区の総合判断】

今後も、ペットの飼い主の意識啓発のため、ペット防災学習会やパンフレットの配布を行い、ペットを飼っていない人にも理解を得られるよう、避難訓練等を通じて、動物救護・ペット防災について説明を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
ペット防災対策事業		1,284	1,239	△ 45

経常事業	206	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等
------	-----	---------------------------

健康部

## 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

健康被害に係る被害者等の迅速かつ公正な保護及び健康の確保を図るため、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、適切で安定した事業を継続していくことが必要不可欠です。

今後とも、法に基づき適切かつ効率的な事務を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (補償給付)		858,856	848,094	△ 10,762
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (公害健康被害認定審査会の運営)		2,247	2,094	△ 153
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (公害健康被害診療報酬審査会の運営)		1,553	1,553	0
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (医学的検査委託)		12,826	11,926	△ 900
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (公害保健福祉事業)		1,950	3,942	1,992
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (環境保健事業)		9,401	9,997	596
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく補償給付等 (事務費等)		15,568	15,246	△ 322
合計		902,401	892,852	△ 9,549

経常事業	207	大気汚染障害者認定審査会の運営
------	-----	-----------------

健康部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

都の制度改正を視野に入れつつ、現在の大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、適切な事務を継続して実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
大気汚染障害者認定審査会の運営		2,285	2,226	△ 59

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	1	だれもが互いに支え合い、安心してらせるまち	
基本施策	①	高齢者とその家族を支えるサービスの充実	

経常事業	215	シルバーピア(高齢者集合住宅)の運営
------	-----	--------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らすことは大きな希望である。ワーデン等の配置はこのために有効であり、高齢化が進行する中、今後一層期待される事業だと評価する。</p> <p>本事業は地域福祉活動として広くPRすべきではないか。</p>	<p>本事業は、「シルバーピア住戸」に居住している方を対象に、安否確認や緊急時対応等を行っており、誰もが受けられるサービスではないことから、周知を限定的なものにしていました。</p> <p>今後は、地域における高齢者の見守りの総合的な取組を周知していく中で、PRを図っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>地域で生活する要介護高齢者とその家族の支援は重要な事業であり、一人暮らし高齢者や高齢者世帯の増加に伴い需要も高まることが予測されるため、発展的に継続することに期待する。</p> <p>継続に当たっては、今後一層進むであろう高齢者の住まいの在り方の多様化に対応し、ニーズに応えられる事業が展開できるよう検討してほしい。</p>	<p>加齢等に伴い心身の変化、要支援・要介護化が進み、シルバーピア入居者はもとより、同じ建物内の一般高齢者入居者への相談等の対応も必要となってきました。</p> <p>今後は、このような状況にも対応していくため、ワーデン(生活協力員)を介護等の専門事業者から派遣するLSA(生活援助員)に移行していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>ワーデン、LSAともに区民に馴染みのある言葉ではなく、イメージもつかみにくい。今後広く事業をPRしていくためにも、より分かりやすい説明や単語の使用を心掛けてほしい。</p>	<p>今後は、ワーデン(生活協力員)、LSA(生活援助員)というように役割を日本語で併記するなど、分かりやすい説明に努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>今後、シルバーピア及び同じ建物内の一般高齢者入居者の見守りや多様な相談に対応できるよう、ワーデン(生活協力員)退職後は、LSA(生活援助員)への移行を進めていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営 (ワーデンの配置等)		56,197	57,280	1,083
シルバーピア(高齢者集合住宅)の管理運営 (生活相談・団らん室の管理運営)		2,353	2,931	578
合計		58,550	60,211	1,661

<b>経常事業</b>	<b>216</b>	<b>特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理</b>
-------------	------------	----------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>区からの支援により利用者へのサービスが維持・向上されているか、その有効性を検証するためには、第三者によるサービス評価の結果によって、実績を評価している旨の説明が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、評価に当たっては、福祉サービス第三者評価の報告書の結果を反映していることを踏まえたものとして示していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>高齢化が進む中、重要性の増している事業である。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、区内の特別養護老人ホーム等に支援をすることは重要である。</p>	<p>引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための支援を続けていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>制度そのものに手を加えることはなく継続という方向性は適当であるが、今後高齢化に伴い要介護高齢者が増大し、入所希望者が急増することが想定される。既存の入所枠を維持するだけでよいのかを別途検討する必要はあるのではないかと。</p> <p>継続に当たっては、第三者評価の結果を活用し、補助金等の効果を充分検証したうえで支援して欲しい。</p> <p>また、施設の入所者や利用者の視点に立った支援が望まれる。</p> <p>特別養護老人ホームにあつては要介護度の高い入所者が多く、難しい部分もあるとは思いますが、例えば入所生活の質の維持・向上のため、日常活動において創作意欲を高揚する活動、知的好奇心を充足する活動の提供などを検討できないか、区から働きかけてみてはどうか。</p> <p>なお、平成23、24年度は緊急の修繕工事が発生したため、事業費が当初の予算額より大幅に増加している。施設の老朽化も進んでおり、緊急の修繕工事が発生させないための点検の重要性が増しているのではないかと。</p>	<p>施設への入所希望者の増加については、区としても大きな課題として把握しています。今後の高齢化に対してどのような対応をしていくかを検討する際の参考とします。</p> <p>補助金による支援に当たっては、ご指摘のとおり、第三者評価の結果を踏まえた上で補助金の投入効果を検証していきます。</p> <p>また、特別養護老人ホームの日常活動においては、各施設で利用者懇談会等、利用者の方々のご希望やご意見を集約する場を設けています。施設運営者との連携を図りつつ、利用者の方々が一層満足できるサービスを提供していけるよう、より効果的な支援に努めます。</p> <p>施設の老朽化については、区では平成18年度より定期点検を行い、その結果に基づいて必要な対応を行っています。引き続き、こうした定期点検や計画事業115「中長期修繕計画に基づく施設の維持保全」により、適切な修繕を行い、修繕経費を削減するとともに、資産の長寿命化も図っていきます。</p>

<p><b>◎その他</b></p> <p>内部評価を作成するに当たっては、区の視点からどのように補助を行い事業を実施したかだけでなく、利用者視点に立つことが重要である。当事業を実施したことによりどのように利用者の生活の質が向上したのか、区民にどのようなメリットがあったのかを実績として記載するよう心掛けてほしい。</p>	<p>内部評価を作成する際には、福祉サービス第三者評価の評価結果等を通して、利用者の方々の満足度を計りつつ、より補助金の効果がわかりやすい記載をするよう心掛けます。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

区内の特別養護老人ホームの安定した経営、施設サービスの維持・向上のため、引き続き補助金を交付してまいります。補助金の投入効果について評価を行う際には、福祉サービス第三者評価の評価結果や利用者満足度等を活用し、より効率的及び効果的に補助を行えるよう努めます。

予算事業名	年度		当初予算	
	25年度	26年度	(単位:千円)	
特別養護老人ホーム運営助成等(運営助成)	26,274	27,538	前年比	
特別養護老人ホーム運営助成等(維持管理)	15,799	15,809	10	
特別養護老人ホーム運営助成等(医療介護支援)	102,600	102,600	0	
合 計	144,673	145,947	1,274	

<b>経常事業</b>	<b>217</b>	<b>特別養護老人ホーム建設費用助成(入所調整対象分)</b>
-------------	------------	---------------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>区が直接的に特別養護老人ホームを建設するのではなく、特別養護老人ホームを建設・運営しようとしている民間事業者に建設費用を助成することによって入所の優先枠を確保するというは、手法として非常に効率的であり、民間活力を有効に利用している良い事例である。</p> <p>この点は、区としてもっとアピールしても良いのではないか。</p>	<p>今回、経常事業評価を実施する中で、本事業の概要やその必要性、効率性について、区民の方にもお知らせすることができました。今後も、本事業の目的と効果について、区民への周知を心掛けます。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区民のセーフティネットとしての役割を担う事業だが、円滑な運用のためには施設の増設だけではなく、入所希望者に対するアプローチも重要であり、経常事業224「特別養護老人ホームの入所調整」と一体となった事業運営が望まれる。入所の優先枠が確保されているということは、区民にとって大きな安心である。更なる推進を期待する。</p>	<p>入所希望者に対しては、高齢者福祉課及び地域の高齢者総合相談センターにおいて、区外の特別養護老人ホームに新宿区民が優先的に入所できる枠がある旨を説明し、実際の入所へとつなげています。今後も、より一層入所希望者への周知を図り、区外の特別養護老人ホームの活用を推進していきます。</p> <p>経常事業224「特別養護老人ホームの入所調整」とも連携し、入所希望者とベッド数、高齢者人口の増減等の動向を把握し、需要と供給のバランスが取れるよう、適正な入所の実施に努めていきます。</p> <p>なお、他自治体との協働については、近隣自治体の動向も踏まえ、研究していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>空きベッドがありながらも入所待機者が発生するような状況が少しでも解消されるよう、改善策を検討されたい。</p> <p>また、優先入所枠が供給過多とならないよう、高齢者人口の増減予測を踏まえた事業運営を行ってほしい。他自治体との協働も有効だと思われる。</p>	

**【区の総合判断】**

在宅生活が困難になった区民が優先的かつ円滑に特別養護老人ホームに入所できるよう、協定書に定める期限まで、分割により施設整備の補助を行います。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
特別養護老人ホーム等整備助成		101,953	101,953	0

**経常事業 218 高齢者保健福祉計画等の推進**

福祉部

**【評価】**

視点	予算事業の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条に基づき、全ての区市町村に策定が義務づけられています。

また、社会状況・情勢の変化に伴い区民ニーズ及び必要なサービスも変化していくと考えられることから、今後も事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
高齢者保健福祉計画等の推進		9,145	10,857	1,712

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当でない	適当でない	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>国や都の助成制度を活用することは妥当だが、それらは全国又は全都の市区町村を対象としているものであり、不動産価格の非常に高い新宿区にそのまま適用しようとしても、整備事業者の負担はあまり軽減できないものと考えられる。</p>	<p>都は、開設後の運営費への補助を行うとともに、更なる整備促進に向けて、平成25年度には補助単価の増額を行っています。この制度を活用し、民間事業者による整備を推進していきます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>定員充足率100%をもって、「目的達成」とは評価はできない。これは、需要に対して供給が追い付いていないとみられることもできる。</p> <p>都市型軽費老人ホームの整備数の目標・指標について、内部評価には「参入希望のある事業者数を把握することが困難なため、目標の設定はできません」として目標数を設定していないが、都市型軽費老人ホームの必要性に鑑み、どれだけの事業者を誘致し、何所整備するかを目標として定めたいと、それを目指して事業を推進する必要があるのではないかと懸念されている。</p>	<p>本事業は、民設民営による整備を前提としています。</p> <p>指標については、既に整備を行った施設の入所状況を評価することが、今後の需要を把握するためにも必要であると考え、設定しています。</p> <p>整備に関する相談及び問合せについては、不動産オーナーからの資産運用を目的としたものが、運営事業者自ら整備を行うものに比べて、多い傾向があります。</p> <p>不動産オーナーの場合、運営を委託できる適切な事業者の選択方法や、運営にあたり、固定資産税対策などを含めた収支の見通しが、施設整備を検討する上での課題となっています。また、事業者の場合、複数の区市に対するリサーチや検討を行う場合が多く、実際に整備に結びつく可能性のある件数の把握が難しい実情があります。</p> <p>引き続き、より多くの不動産オーナー及び運営事業者等へ本事業の周知を積極的に行うとともに、他自治体における取組なども参考に、課題の解決や具体的な整備につながる取組を進めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>都市部の高齢者の住まい対策として、民設民営による都市型軽費老人ホームを整備することは、実現すれば非常に効果的・効率的である。しかしながら、平成24年度に該当案件がなく、25年度も予定案件がない状態では、適切とは評価できない。</p> <p>都市型軽費老人ホームについてはニーズがあることから、より積極的な推進が必要である。昨今問題となった無届け有料老人ホーム等の問題に対応するためにも、低所得の高齢者でも安心して暮らせる住環境を区が積極的に確保する視点が大事ではないかと懸念されている。</p> <p>高齢化の進行とともに、自宅での自立した生活が困難となる高齢者の住まいを確保するうえで、都市型軽費老人ホームの需要は今後ますます増加すると思われる。</p> <p>地価が高く、用地の確保が課題となっているものと推察するが、他区の実績を参考にするなど、事業者の誘致活動を更に推進していくことに期待する。</p>	

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>事業の方向性</b>》</p> <p>施設整備を希望する事業者が現れたときのためにも事業を継続することは適当だが、その手法は見直す必要があると評価する。</p> <p>内部評価の記載からは区として積極的にPR等を行っているようには読みとれず、待ちの姿勢になっているように見受けられる。事業者が手を挙げるのを待つのではなく、区として事業者が手を挙げることに期待していることを示すべきである。積極的に誘致し、そのための方策を検討することが求められる。</p>	<p>現在、区のホームページや広報紙等で本事業の周知を行っていますが、今後、他自治体による募集方法なども参考にしながら、区として、より積極的な民間事業者の誘致に向けた周知を行っていきます。</p> <p>今後も、高齢者の住まいのあり方の検討を進めるとともに、在宅療養支援制度などによる、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。</p>
<p>◎<b>その他</b></p> <p>広報活動が重要な事業である。事業者とオーナーの効果的なマッチングができ、新宿という地域特性の中で、制度を利用した広がりができることが望ましい。</p>	<p>区内の不動産を所有するオーナーと、広域的に点在する運営事業者とのマッチングを行うことは、一自治体としては困難ですが、広報活動の充実と併せて、不動産オーナーが抱える課題を整理した上で、国や都の助成制度のより有効な活用に努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>引き続きホームページや広報紙等を活用して積極的な広報を行い、事業者を誘致していきます。また、今後も国や都の制度を活用し、民設民営による整備を進めていきます。</p>
---

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
都市型軽費老人ホーム建設事業助成等	400	324	△ 76

経常事業	220	老人福祉施設への入所等措置
------	-----	---------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《<b>総合評価</b>》</p> <p>養護老人ホームや特別養護老人ホームへの措置入所は、高齢者総合相談センターや民生委員との連携により適切に行われ、生活困難者の保護活動に重要な役割を務めているものと高く評価する。</p> <p>今後も生活上の様々な困難を抱える高齢者の大きな受け皿として、高齢者のニーズに応えるよう努めてほしい。</p>	<p>今後も、高齢者総合相談センターや民生委員、その他の関係機関との連携強化により、生活上の様々な困難を抱える高齢者の状況を把握し、必要な方が必要な時期に施設入所できるよう取り組んでいきます。</p>

<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>事業を継続することは当然であるが、高齢化の進行や経済状況の悪化により、家庭での生活が困難となり入所措置を必要とする高齢者は今後増加することが予測されること、高齢者虐待が増加していることなどを踏まえ、拡大することも視野に入れる必要があるのではないかと。</p>	<p>生活上の困難を抱える高齢者に対し、老人福祉法に基づく措置を継続していきます。</p> <p>また、高齢者虐待の増加に対しては、虐待防止の普及啓発、介護者支援等、深刻な状況になる前の取組を進めるとともに、分離・保護が必要な場合は、入所等措置を適切に行っていきます。</p>
---	--

**【区の総合判断】**

本事業は、地域で生活することが困難な高齢者に対するセーフティーネットとなる事業です。対象者については、入所判定会議やケース検討会議等を通じて組織的かつ重層的にアセスメントを行い、措置による入所の必要性を精査していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
老人福祉施設への入所等措置	658,459	679,058	20,599

**経常事業**    221    **一人暮らし高齢者等への助成**

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>内部評価にも記載のあるとおり、配食サービスは民間事業が充実していることから、これらを活用した手段改善ができないか検討する必要があるものと評価する。</p> <p>改善に当たっては、量的なもの、質的なものも含め、満足度を調べたうえで、利用者負担額の軽減だけでなく、安否確認としての役割をより充実させる視点が重要である。</p> <p>例えば食べ残しをチェックして健康管理を行うなどの手法が検討できないか。</p>	<p>配食サービスは、民間事業が充実していることから、これらを活用して幅広く高齢者の見守りや安否確認の充実を図る手段改善を、検討していきます。また、その中で、区と利用者の負担のあり方についても、高齢者が増加していく中で安定的な事業運営が図れるよう、民間の価格等を調査しながら検討します。そして、毎年度実施しているアンケートを通して利用者の満足度等を調べるなど、質の高いサービスとなるよう努めていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>ひとり暮らし高齢者の生活の安心・安全を守るために必要な事業であると評価する。</p> <p>ふれあい訪問・地域見守り協力員事業の委託先である新宿区社会福祉協議会との緊密な連携を図るとともに、見守り登録事業者等の積極的な活用により重層的かつ有効的な推進を望む。</p>	<p>今後も一人暮らし高齢者等の生活の安心・安全を守るために、必要な改善を図りながら事業を実施していきます。</p> <p>その際には、新宿区社会福祉協議会と連携するとともに、認知症サポーター養成講座の依頼のあった民間事業者にも働き掛けるなど、見守り登録事業者の拡大を図り、高齢者の見守り体制の充実を図っていきます。</p>

### 《事業の方向性》

一人暮らし高齢者への支援は今後の地域福祉に不可欠の問題であり、発展的に事業を継続することが重要と考える。

高齢者の体調の変化は、きれい好きな人の部屋が汚くなった、オシャレだった人の髪の毛がぼさぼさになっているというほんの小さな気付きから発見できることもある。

配食サービスの際、併せて安否確認を行うことはこうした変化に気づききっかけとなり大変効果的であるため、理美容サービス・寝具乾燥サービスなど各予算事業においても同様の見守りを行うなど、様々な取組を連携させて、総合的な生活支援や見守りを行うことが必要ではないか。

一方で、多様なサービスを行政が提供しても、高齢者が自らにとって適切なサービスを取捨選択することは困難だと考える。区側でコーディネートを行い、案内できるような仕組みづくりができれば望ましい。

様々な手段を使って網の目のような関わりができていくことに期待する。

ふれあい訪問・地域見守り協力員事業をはじめ、配食サービス、寝具乾燥消毒サービス、緊急通報システム等の事業においても、見守りや安否確認を行っており、高齢者の異変等に気づいた時には、高齢者総合相談センターや区に連絡・通報するなど、必要な対応を取っています。

今後は、配食サービス等の受託事業者に認知症サポーター養成講座を積極的に開催して認知症への理解を深めるなど、小さな変化に気づき、より着実に高齢者総合相談センター等へつなげられるよう、認知症高齢者支援施策との連携を強化していきます。

また、各高齢者総合相談センターでは、利用申請、来所相談、訪問相談の際に、高齢者本人や家族等から生活状況等を把握し、必要に応じてケアマネジャーとも連携しながら総合的にコーディネートを行い、様々な生活支援や見守りにつなげていきます。

### 【区の総合判断】

ふれあい訪問・地域見守り協力員事業は、今後も増加していく高齢者を対象とした見守り事業であり、介護支援ボランティア・ポイント事業と連携し、元気な高齢者や広範な世代による担い手の確保に努めていきます。

配食サービスは、民間によるサービスが充実して来ていることから、それらを活用して幅広く高齢者の見守りや安否確認の充実を図るために、今後の取組内容を検討していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
一人暮らし高齢者等への助成 (ふれあい訪問・地域見守り協力員事業)	19,982	21,902	1,920
一人暮らし高齢者等への助成(配食サービス)	27,430	25,540	△ 1,890
一人暮らし高齢者等への助成(理美容サービス)	6,760	6,883	123
一人暮らし高齢者等への助成(寝具乾燥消毒サービス)	4,979	5,331	352
一人暮らし高齢者等への助成(緊急通報システム)	20,718	20,651	△ 67
一人暮らし高齢者等への助成(福祉用具購入費助成等)	1,053	725	△ 328
一人暮らし高齢者等への助成(住宅設備改修費助成等)	55,284	52,377	△ 2,907
合計	136,206	133,409	△ 2,797

経常事業	222	紙おむつ購入費助成
------	-----	-----------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	改善が必要	改善が必要	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>24年度においては1億円を超える多額の事業経費が掛かっているが、今後更なる需要が見込まれており、より効果的・効率的な事業運用が求められる。</p> <p>内部評価にある現物支給利用者と代金助成利用者との間で、助成金額の均衡を図ることだけでなく、実際に使用されている量を調査することなどにより真に必要とされる分量だけを配るよう見直すことはできないか。</p>	<p>今後、高齢者人口が増加していく中でも、持続可能な制度として安定運営していけるよう、対象要件だけでなく助成金額も含め検討していきます。</p> <p>なお、検討を行う際には、利用者の実態を把握するために、必要な調査を行っていきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>本当に必要としている人にとっては重要な事業だが、安易に支給を受けたり、連鎖的に申請する傾向はないか、過大に申請されていないかなど実態を調査する必要があるものとする。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、重度の介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、紙おむつの需要は更に大きくなると思われる。事業の継続のためにも、現物支給利用者と代金助成利用者の乖離是正を含め、実態に合わせた助成となるよう検討してほしい。</p>	<p>検討を行う際には、利用者の状況についても現状をよく調査して実態を把握し、現物支給利用者と代金助成利用者の助成金額の乖離是正も含め、今後の事業のあり方に反映していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>在宅高齢者への支援は今後の地域生活支援の中でも重要なものであり、事業の継続が求められている。</p> <p>継続に当たっては、積極的に事業を見直すことはもちろんだが、障害者福祉などの関係領域との連携などを図り、制度間に大差ができないような配慮が必要と考える。</p>	<p>これまでも障害者福祉課とは調整を図って事業を運営してきましたが、これからも事業内容を共有し、制度間の隙間や格差ができないよう配慮していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>紙おむつの需要の増加により、その処理が今後課題となってくるものと考えられる。</p> <p>福岡県では県と市が共同で検討委員会を設置し、使用済み紙おむつの再資源化のシステム化に取り組むなど、既に対策を行っている自治体もある。区でも積極的に情報収集等に当たってほしい。</p>	<p>他自治体の先進的な取組事例などについては、今後の検討に資するために、積極的に情報収集を行っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

今後も利用者が増加する中で限られた予算で事業を継続していくため、現物支給と代金助成の利用者間で助成金額の均衡を図るなど、これからの事業のあり方を検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
紙おむつ購入費助成		111,393	111,492	99

<b>経常事業</b>	<b>223</b>	<b>補聴器及び杖の支給</b>
-------------	------------	------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

補聴器の支給では、支給対象者の状態像等を把握しながら、今後も効率的な事業運営を行っていきます。  
杖の支給では、支給実績、相談へのつながりやすさ等から支給場所を精査するなど、事務管理面の効率化を図ります。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
補聴器等の支給(補聴器)		7,979	9,189	1,210
補聴器等の支給(杖)		1,077	1,248	171
合計		9,056	10,437	1,381

<b>経常事業</b>	<b>224</b>	<b>特別養護老人ホームの入所調整</b>
-------------	------------	-----------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>事業の目標・指標を「必要度の高い方の入所割合」とし、1年間の入所者に占める要介護度5又は4の方の割合を80%に高めることとしている。残り20%が生じる事情を明らかにし、不公平感の解消に努めてほしい。</p>	<p>要介護度は、特別養護老人ホーム入所の必要性の高さを判断する点数(入所調整基準)の要素の一つです。要介護度以外にも、本人年齢や認知症の状況、介護者の状況といった要素があり、要介護度があまり高くない方でも高い点数となる場合があります。また、区外の特別養護老人ホームの一部は、申込者数が少ないことから、点数の低い方が入所となる場合があります。</p> <p>これらのことから、特別養護老人ホーム入所を考えている方に、点数の仕組み全体をわかりやすく案内する必要があります。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>大変重要であり、また、運営が難しい事業である。優先入所システムの見直しにより、入所の公平性が区民にとって明らかになるとともに、この事業に対する区民の理解が深まり、入所待機者が発生している状況を改善する一助となることを期待する。</p>	<p>平成25年度に優先順位名簿の更新回数を年3回から年4回へ増やし、待機者の状況を速やかに点数に反映できるよう改善を行いました。</p> <p>平成26年度には、認知症の状態を的確に反映させる、介護者の精神的・身体的負担に配慮する、区民にとってわかりやすくするという入所調整基準の改正を行う予定です。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>特別養護老人ホームの入所待機者約1,200人のうち要介護度5又は4の方が約500人ほどいるとの説明があったが、そのことについて不安を感じる区民も多いと考える。待機者支援や家族の不安を解消するための相談・支援の強化に努めてほしい。</p>	<p>このほか、総合的な案内パンフレットを作成するなど、待機者支援や家族の不安を解消するための見直しを進めます。</p>

### 【区の総合判断】

平成23年度に実施した特別養護老人ホーム待機者実態調査の結果を踏まえ、平成24年度に入所調整基準の見直しや事務改善を中心に優先入所システムの改善検討を行いました。

平成25年度は、優先順位名簿の更新回数を増やしたほか、申込書の見直しを行うなど入所調整基準改正に向けた準備を進めており、特別養護老人ホームの新優先入所システムは、平成26年度から稼働する予定です。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
特別養護老人ホームの入所調整		3,768	3,864	96

経常事業	225	徘徊高齢者等緊急一時保護
------	-----	--------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>地域で生活する要介護高齢者とその家族を支援する重要な事業だと評価する。</p> <p>緊急保護を要する徘徊高齢者等の安全を確保することは、認知症高齢者が増加する中で一層必要になるため、発展的な事業継続を期待する。</p>	<p>徘徊高齢者等の緊急一時保護については、警察等と連携しながら適切に対応しています。また、保護された高齢者の施設退所後の生活についても、必要なサービスにつなげるなどの支援を行っています。</p> <p>認知症高齢者が地域の中で安心して生活し続けるために、今後も事業を継続していきます。</p>
<p>◎その他</p> <p>交通網の拠点となっている新宿においては、徘徊高齢者が遠方まで行ってしまいうリスクが特に高いものと考えられる。</p> <p>この施策は新宿区のみで行うより、他自治体とも連携して進め、新宿区の徘徊高齢者等を他自治体で、他自治体の徘徊高齢者等を新宿区で保護することのできるネットワークづくりが求められる。</p>	<p>都内の徘徊高齢者等の情報は、都を通じて、他自治体の関係課と共有しています。特に、近隣区とは密に連携しており、徘徊高齢者等が区内及び近隣区で保護された場合には直接情報交換を行っています。</p> <p>今後も、関係機関等を含め、他自治体との連携を強化していきます。</p>

### 【区の総合判断】

徘徊高齢者等の保護に係る、警察等関係機関や委託先施設との連携は、スムーズに行われています。今後も他自治体や関係機関と連携を図りながら、事業を進めていきます。
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
徘徊高齢者等緊急一時保護		5,001	5,690	689

<b>経常事業</b>	<b>226</b>	<b>高齢者緊急ショートステイ事業</b>
-------------	------------	-----------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜事業の方向性＞</p> <p>地域で生活する介護が必要な高齢者とその家族を支援するために重要な事業であり、発展的に継続することが期待される。</p> <p>自宅で高齢者を介護する家族の病気等緊急時に対応する本事業の需要は、高齢化の進行に伴う認知症高齢者の増加により、高まることが予測される。安定したサービスを継続的かつ安定的に供給するため、緊急ショートステイの受け入れ態勢を整備することが必要ではないか。</p>	<p>介護を必要とする高齢者の増加に伴い、本事業への需要は高まっています。</p> <p>介護する家族の緊急時に、必要なサービスを安定的に提供するため、介護保険のショートステイサービスの活用を図りながら、本事業の充実を進めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

本事業は、高齢者人口の増加に伴い需要が高まることが予想されます。施設サービスの継続的かつ安定的な供給のために、介護保険のショートステイサービスの活用及び体制整備との整合性を図りながら、事業の充実を進めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
高齢者緊急ショートステイ事業		15,099	14,991	△ 108

<b>経常事業</b>	<b>227</b>	<b>回復支援家事援助サービス</b>
-------------	------------	---------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

普段は自立して生活している高齢者が対象となるため、本事業が必要な状態になっても、利用できることを知らない方もいることから、医療機関等の関係機関にも事業の周知を行うなど、工夫しながら幅広く事業周知を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
回復支援家事援助サービス		5,197	5,750	553

<b>経常事業</b>	<b>228</b>	<b>ちょこっと困りごと援助サービス</b>
-------------	------------	------------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>事業内容は適切と評価するが、サービスの内容も含め周知が十分でないことから、需要に供給が結びついていないのではないかと。</p> <p>何ができて何ができないのかなど、高齢者ニーズを的確に捉えたサービス内容と分かりやすいPR方法の検討に期待する。</p>	<p>サービス内容については、社会福祉協議会の事業ガイド及びホームページ等に掲載するとともに、介護支援ボランティア・ポイント事業の講習会及びボランティア相談等で周知を図っています。</p> <p>今後は、より分かりやすいPR用のチラシを作成し、シニア活動館等の高齢者施設を含め、幅広い周知活動を図っていきます。</p>

<p><b>《総合評価》</b></p> <p>全体として適切に事業が行われているものと評価するが、内部評価でも課題として上げているとおり、ボランティアの育成・拡大が課題だと考える。</p> <p>高齢者を成長可能な主体として捉え、ボランティア参加の呼びかけを工夫することで、社会活動への参加を支援することになる。</p> <p>特に、本事業のような男性に適したボランティアは数が少なく、ボランティア活動に参加するきっかけが作りにくい男性にとって良い契機づくりになるのではないかと。</p>	<p>ボランティアの育成・拡大については、介護支援ボランティア・ポイント事業の講習会及び社会福祉協議会のボランティアコーディネート等を通して行っています。</p> <p>今後更に、地域のボランティアなどの社会貢献活動の拠点であるシニア活動館や地域センター等での周知活動を通して、男性利用者への働き掛けを積極的に行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>当事業のように、法制度間の谷間を埋めるような「ニッチ」事業は、地域活動としての助け合いが定着していない現状において、区として取り組むべきものであり、発展的に取り組む必要があると考える。</p> <p>PR方法等を工夫し、より使いやすい事業になることを期待する。</p>	<p>今後も増加していく高齢者を対象とした生活支援事業であるため、社会福祉協議会の類似事業等他のサービスとの連携を図りながら、より使いやすい事業にしていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>元来、ちょこっと困りごとというのは地元近所の助け合いにより解決されてきた。現在ではこういった関係が希薄になってしまっているが、地域有志による協働活動として展開し、以前のように助け合える地域社会を目指す視点も必要ではないかと。</p>	<p>区では、今後も地域ボランティアによる見守り活動の推進等、地域での支え合いの輪が広がるよう働き掛ける様々な取組を行い、互いに助け合える地域社会を目指していきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後は、より分かりやすいPR用のチラシを作成し、シニア活動館等での周知の強化を図ります。また、担い手となるボランティアの育成・拡大については、シニア活動館や地域センターでの周知活動等を通じた取組を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
ちょこっと困りごと援助サービス		3,659	3,618	△ 41

<b>経常事業</b>	<b>229</b>	<b>高齢者の権利擁護の普及啓発</b>
-------------	------------	----------------------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催などにより、区内の関係機関によるネットワークの充実は進んでいます。今後は、地域ごとに区民や関係機関等への普及啓発を進める仕組み作りなどを検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
高齢者の権利擁護の普及啓発		988	697	△ 291

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>一人暮らしの高齢者の安心につながっており、75歳以上の高齢者の安否確認・見守りに大きく寄与していると評価する。</p> <p>一方で、配布対象から漏れている人への対応が課題ではないか。75歳当時は元気であり、配布を希望しなかった方について、再度調査することも必要と考える。</p>	<p>配布を希望しなかった方への対応については、夏に熱中症対策パンフレットを送付する際に、配布を勧奨する取組を行っています。また、再調査については、今年度から一部開始しており、今後も継続して実施していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>孤立・引きこもり対策は今後不可欠の行政課題となるため、事業は継続するべきである。</p> <p>しかし、この事業だけでは孤立や引きこもりを解消することはできないため、他の事業との連携など、より効果的な事業運営を検討する必要があると考える。</p> <p>また、当事業による安否確認の効果を一層高めるため、過去の実績を検証し、掲載情報の多様化、対象者への配布実数の増加、配布の担い手としての地域ボランティアの活用推進などを検討してはいかかか。</p> <p>特にボランティアの活用については、定年退職後の方やいわゆる団塊の世代をうまく取り込んでいけるよう、周知やPRの方法を工夫してほしい。</p>	<p>一人暮らし高齢者等の安否確認・見守りについては、地域ぐるみのネットワークを構築し、様々な取組を通じた支え合い活動が必要になります。「一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等」についても「ふれあい訪問・地域見守り協力員事業」「高齢者見守り登録事業者」等と連携を図りながら地域ぐるみの見守り・支え合い活動を実施しています。</p> <p>ボランティアの活用については、社会福祉協議会のボランティアコーディネートや社会貢献活動の拠点であるシニア活動館等との連携を図りながら進めていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>掲載内容について、福祉に関する情報を充実することで、困っている高齢者を他の施策へつなげることができるのではないかと。</p>	<p>掲載内容については、高齢者の総合相談窓口である高齢者総合相談センターの案内を含めて、高齢者の生活に身近で役立つ福祉情報等を掲載しています。</p> <p>今後も高齢者の生活支援につながる掲載内容を工夫していきます。</p>

**【区の総合判断】**

地域ぐるみの見守り・支え合い活動を充実させるため、高齢者見守り登録事業者の拡大を含め、地域の関係団体との連携及び見守りネットワークの構築を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等		18,215	16,852	△ 1,363

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>事業費の兼ね合いもあるが、ホームヘルパーの派遣時間が長いほど効果を実感できる事業である。認知症高齢者がいる家庭等がリフレッシュする機会提供をより厚くするため、時間増も検討してほしい。</p> <p>ホームヘルパー以外で、例えば社会福祉協議会の地域見守り協力員等との連携で派遣時間を増やす方策はとれないか。</p>	<p>認知症高齢者を介護する家族等がリフレッシュするためには、本事業だけでなく介護保険サービス(デイサービス、ショートステイ等)の利用や認知症介護者家族会等への参加、近隣同士の支え合い、ボランティアによる支援等、総合的な取組が必要です。</p> <p>今後も、ケアマネジャー等への研修や認知症関連施策をわかりやすく掲載したパンフレットの作成等を通じて、認知症高齢者や介護者にとって、適切な支援体制が組まれるよう支援していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>高齢化の進行に伴い、認知症高齢者の更なる増加が予想される。在宅で認知症高齢者を介護する家族の精神的な負担を少しでも軽減するため、本事業の継続は適当である。</p> <p>継続に当たっては、当事業のことを知らずに利用できない人が出ないように、周知の徹底を望む。</p>	<p>今後も増加していく認知症の方を介護する家族等のリフレッシュ支援を目的として、事業を継続していきます。</p> <p>また、広報しんじゅくやホームページでの周知に加え、認知症の方や介護者を支えるかかりつけ医、ケアマネジャー等の関係者にも情報提供を行い、幅広く事業の周知を図っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>認知症は、身体的な負担のみならず、社会の理解不足から、本人も家族も周囲に相談などができない精神的な負担が伴う。認知症サポーター養成講座や介護家族の集いなど様々な事業を活用し、区民に広く理解してもらえるよう工夫してほしい。</p> <p>認知症については本人も大変だが、それ以上に介護する家族の負担が大きいので、家族を支援する事業は重要である。リフレッシュだけではなく、より施策の幅が広がることに期待する。</p> <p>様々な支援を組み合わせ、支援される側の視点にたったコーディネートのできる体制づくりに期待する。</p>	<p>区では、認知症に対する理解を深め、地域で見守り支え合えるまちづくりを目指し、地域住民や民間企業等に向けた認知症サポーター養成講座を開催しています。今後は、高齢者の見守り施策との連携を強化するなど、より多くの方に、認知症を正しく理解してもらえるよう取組を展開していきます。</p> <p>また、認知症の方を介護する家族の負担を軽減するために、今年度から区内3か所に認知症介護者家族会を立ち上げました。さらに、認知症介護者のメンタルヘルス相談として、認知症介護者相談も新規に開始しています。</p> <p>各高齢者総合相談センターでは、これらの事業を介護者やケアマネジャー、かかりつけ医等の関係者に幅広く周知し、必要とする方が必要な支援を利用できるようコーディネートを行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

認知症高齢者の介護者等のリフレッシュ支援を目的とした事業として効果をあげており、今後も継続して実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業		45,920	50,234	4,314

経常事業	232	介護支援ボランティア・ポイント事業
------	-----	-------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>地域での活動のモチベーションを高めるという主旨は適切であり、継続は適当と評価できるが、ボランティアの育成は大きな課題であり、この事業内容だけで完結することなく、高齢者の活動をサポートする制度としての理解を深めていってほしい。</p> <p>継続に当たっては、より多くの人に参加してもらえるよう、周知方法の工夫や、更なる対象年齢の引き下げも検討してはいかかがか。</p> <p>中高生の中からボランティアに慣れ親しむことができれば、長年にわたって地域で活躍する人材が育成できるものとする。</p>	<p>本事業では、高齢者に対する支え合い活動を育成・支援する取組として、ボランティア希望者への講習会の開催や活動のコーディネートなどを行っています。</p> <p>ボランティアの育成や事業の周知方法については、講習会や説明会等を通して、今後も継続的に取り組んでいきます。特に、若年層への働き掛けとしては、学生を対象とした説明会等を検討していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>仕事を退職してからのボランティアは、自分や家族による第2の人生を充実させることも目的の一つだが、学生のうちに始めるボランティアは、地域のために役立ちたいという目的がより強いものとする。</p> <p>また、若いうちにボランティアに参加し、地域の一員となった人材は、長きにわたり地域を支える力になる。</p> <p>このことから、対象年齢を拡大し18歳以上にすることは、ボランティアの裾野を広げ、区と地域の協働を推進するうえで大変有効であると評価する。</p>	<p>平成23年度から対象年齢を18歳以上に引き下げたことにより、支え手であるボランティアの裾野が広がり、区と地域の協働も推進されています。</p> <p>若年層に対するボランティア活動への働き掛けとしては、企業への出前講習会等を行っています。今後は大学への説明会等を含めて検討していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>委託先である新宿区社会福祉協議会の地域ボランティアの育成力とコーディネート力を活用し、地域で高齢者を支える仕組みが構築されることを期待する。</p>	<p>地域で活動する見守り関連の関係者による各地区の「見守り支え合い連絡会」等を活用し、地域で高齢者を支える見守りネットワークの構築を図っていきます。</p>

### 【区の総合判断】

ボランティアの育成や事業の周知方法については、特に、若年層への働き掛けとして、学生を対象とした説明会等を含めて検討していきます。また、各地区の高齢者見守り支え合い連絡会等を活用し、地域で高齢者を支える見守りネットワークの構築を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
介護支援ボランティア・ポイント事業		7,532	5,815	△ 1,717

<b>経常事業</b>	<b>233</b>	<b>在宅復帰リハビリテーション連携事業</b>
-------------	------------	--------------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

本事業の実施により、高齢者総合相談センターと老人保健施設との連携が進み、高齢者総合相談センターの相談機能の強化につながっています。今後も、高齢者への相談支援における本事業の更なる活用を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
在宅復帰リハビリテーション連携事業		1,944	1,390	△ 554

<b>経常事業</b>	<b>234</b>	<b>特別永住者等福祉特別給付金</b>
-------------	------------	----------------------

福祉部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

本事業は、国民年金制度上、公的年金に加入できなかったために無年金状態となった在日外国人等に対し、福祉特別給付金を支給する制度であり、福祉の見地から、今後も事業を継続します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
特別永住者等福祉特別給付金		4,800	4,080	△ 720

経常事業	235	高齢者在宅サービスセンターの管理運営
------	-----	--------------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

平成17年度から指定管理者制度を導入し、指定管理者により効率的な施設の運営が行われています。利用者や家族等のニーズの把握も適切に行われ、福祉サービスの向上が図られています。

平成27年度からは指定管理の3期目に入るため、平成26年度は指定管理者事業評価に加え指定管理者選定委員会を行う予定です。介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族の福祉の向上を図るため、引き続き必要な指導と支援をしていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
高齢者在宅サービスセンターの管理運営		7,780	7,261	△ 519

経常事業	236	介護人材育成支援
------	-----	----------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>介護保険サービスの質の向上は重要課題であり、手段も妥当であると思われる。</p> <p>ただ、区は支援を行うとともに、事業者自身が介護人材育成に対する熱意をもつよう喚起できれば、なお良い。</p>	<p>介護保険サービスの質の向上は、本来事業者自身の努力によるものですが、事業者単独では難しい体系的・効率的な研修を引き続き区が実施します。区が実施する研修を利用することで、事業者の人材育成に対する取組が強化されるよう、更に参加を呼び掛けます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>資格取得費用の助成については、助成後のフォローが重要である。所管課は支給者が資格取得できたのかの確認を、今後も継続されたい。</p>	<p>引き続き資格取得費用助成後の調査を行い、資格取得できたかの確認とともに、資格取得によるメリットについても確認を行います。</p>

<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>個々の職員のスキルを向上させることは、事業所全体のサービスを向上させることにつながり、非常に意義のある事業だと思う。プロポーザル方式の業者選定であっても、実際に専門性のある、体系的な研修が行われているかの検証も適宜実施されたい。</p> <p>研修事業の定員に対する参加率が6割を切っていることは問題である。今後、研修事業をもっと積極的にPRし、定員数を維持したまま、参加率の向上を目指してほしい。</p>	<p>研修受講者から提出されるリフレクションシートにより、研修目的及び内容、講師、役立ち度について受講者からの評価も行い、研修の有用性を検証します。</p> <p>研修事業について更に積極的な周知を行うとともに、受講者や事業所の感想等を共有し、参加への意欲を高め、定員に対する参加率が6割以上を目指します。</p>
---	---

**【区の総合判断】**

研修事業については、事業委託先との連携を深め、研修内容の充実と研修を受講することのメリットの周知を強化し、積極的な参加を促します。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
介護人材確保・育成支援	12,913	9,719	△ 3,194

**経常事業 237 介護保険サービス利用者負担の軽減**

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜目的又は実績の評価＞</b></p> <p>対象者の動向は社会状況により変動するという理由により、事業の目標・指標を設定していない。</p> <p>しかし、事業の達成状況を検証し、適宜事業の見直しを行う手段として、目標・指標の設定は有効である。例えば、予算策定時の計画等を用いるなど、できる限り設定するように努力されたい。</p> <p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>セーフティーネットを整備するための事業として重要である。対象者の動向が予測しづらいとは思いますが、支援を必要とする方に迅速に対応できるように、今後も頑張っていくてほしい。</p>	<p>利用者負担額等の減額事業は、低所得者の方が介護保険サービスを利用する上で、必要な事業です。</p> <p>目標・指標の設定については、平成27年度からの介護保険制度改正により本事業へ影響が生じる可能性があるため、過去の実績や今後の改正案の動向を踏まえて、検討していきます。</p> <p>また、本事業への潜在的な対象者が見込まれることから、「介護保険べんり帳」等での周知以外にも、サービス提供事業者やこの事業に関連する課との連携を深め、各制度の利用に結びつくように努めます。</p>

## 【区の総合判断】

生活困難者を対象とした制度としての必要性があるため、事業を継続します。  
「介護保険べんり帳」等での周知以外にも、サービス提供事業者やこの事業に関連する課との連携を深め、各制度の利用に結びつくように努めます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
介護保険特別対策事業(訪問介護利用者助成)		363	242	△ 121
介護保険特別対策事業 (社会福祉法人等利用者負担軽減措置)		917	917	0
合計		1,280	1,159	△ 121

非常事業	239	介護保険料の収納対策等
------	-----	-------------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b> 介護保険制度を円滑に運用していくための礎となる事業である。コンビニ収納のように、今後も、時代に適合した収納対策としてほしい。</p>	<p>介護保険制度の健全な運営のため、保険料の収納は重要な業務です。今後も、時代に適合した収納対策の検討を継続していきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b> 今後の収納対策においては、関係課等との連携により、困窮生活を送る方々への包括的な支援が行われればなお良いと思われる。</p>	<p>今後も生活困窮等高齢者に対しては、生活福祉課や高齢者福祉課(高齢者総合相談センター)と連携して、包括的な対応を図っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b> 収納対策がどれほど有効に働いているかを区民に分かりやすく説明するためには、例えば、経年のデータを示して記述するなどの工夫があるとなお良かった。</p>	<p>滞納整理事業により収納した金額や件数の実績を分析し、数値等でより明確に説明できるよう工夫していきます。</p>

## 【区の総合判断】

滞納整理業務については、効果的かつ効率的な業務としていくために、職員と納付相談員の良好なコミュニケーションを保ちながら、創意工夫により更に改善を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
納付相談員制度の運営		8,542	8,449	△ 93
コンビニ収納業務委託		4,255	4,554	299
合計		12,797	13,003	206

経常事業	240	介護サービス事業者の質の向上
------	-----	----------------

福祉部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と 外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>事業の目標・指標として、新宿区介護サービス事業者協議会の会員事業者数を設定しているが、この指標で介護サービス事業者の質の向上を測ることはできないと考える。</p> <p>効果測定のための指標であるので、指標の設定をもっと工夫する必要がある。</p>	<p>新宿区介護サービス事業者協議会は、利用者の選択権を保障する多様で良質なサービスの提供とサービスの質の向上を目指し、会員相互の連携と協力により健全な市場の形成を促進することを目的としています。</p> <p>また、サービス利用に関しての利用者からのご意見のうち苦情に関するものは、統計では減少傾向にありますが、サービスの質を直接反映するものばかりではないため、客観的な数値指標とするのには難しいと考えました。</p> <p>そこで、会員増加により良好なサービス提供のために必要な知識や先進事例などの情報交換が促進され、各事業者のサービスの質の向上につながることを期待できることから、現時点では会員事業者の増加を指標としています。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>イベントについて改善が必要とのことだが、介護サービス事業者の事業運営に対し区民がもっと関心を寄せることができるような方向に改善してほしい。</p>	<p>従来、区と新宿区介護サービス事業者協議会が個別に開催していた介護の日関連イベントを、今年度は共催による同日開催とし、しんじゅく介護の日・介護福祉展を10月に実施しました。介護サービス紹介の展示と特別講座により、区民にますます関心を寄せていただけるよう企画していきます。</p>

**《総合評価》**

日本が高齢社会に突入して20年が経とうとしている今、介護保険サービスはますます重要度を増している。その一方で、介護施設職員が入所者に対し虐待を行っていたなどの報道が相次いでおり、事業者の質の向上は緊急的な行政課題である。

内部評価を通じて、区として事業者の質の向上に向けて取り組んでいるということは理解できたが、真に事業者の質の向上を図るのであれば、この実施内容で足りるのかという懸念も生じる。

表彰を受けた事業者のサービス内容、介護サービス事業者協議会の運営支援によって図られた事業者のスキルアップや情報共有の内容などを、現状分析と併せて、より具体的に記述されていれば、その懸念は解消されたものと思われる。

**◎類似・関連**

対象が重複するイベントについて、実施形態を検討する必要があるとのことである。確かに、事業内部での整理統合を図ることも必要だが、この事業と同様に、介護保険サービスの充実を目的とする他事業との関係においても、連携の検討をされてはどうか。

例えば、この事業で表彰を受けた先駆的かつ優秀な支援実践事例について、事業者に対する指導を行う事業や、介護に従事する人材を育成する事業などで、こうした事例を模範的に紹介し、活用することなどはできないのだろうか。

同じ目的に対して同じアプローチをする事業があれば統合を図り、異なるアプローチであれば積極的に情報共有等を行うことで相乗効果を得るなど、より良い事業運営となるよう日々努力をしてほしい。

介護保険サービスの重要度については、今後更なる高齢社会に向けて、ますます大きくなっていくと考えています。新宿区介護サービス事業者協議会への運営支援は、協議会への支援を通して会員事業者のサービスの質の向上を図るとともに、事業者同士及び事業者と区との情報共有の場としての機能の強化するものです。

また、この事業とは別に、経常事業236「介護人材育成支援」により介護保険サービス事業所対象研修事業を行っており、総合的な施策運営を図っています。

表彰制度では、表彰式において表彰事業所の模範的で優れた取組の事例発表を行うとともに、区報や区の事業者向けサイト「新宿ケア倶楽部」において取組内容を掲載し、事業者相互が競い合い介護サービスの質の向上が図られるよう促していきます。

**【区の総合判断】**

新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援は、事業者の質の向上に資するとともに、区と事業者間の情報共有にも有効です。

また、表彰制度については、事業者相互が新たな取組や成果に接する絶好の機会であり、それぞれ継続することが妥当であると考えます。

「しんじゅく介護の日」と「介護福祉展」については、今年度は区と協議会との共催による同日開催を試みました。介護と介護サービスについて、区民にますます関心を寄せていただけるよう、引き続き内容に工夫を加えます。

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
介護サービス事業者の質の向上		1,224	1,101	△ 123

経常事業	241	地域密着型サービス事業者の指定
------	-----	-----------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活を送れることを支援するため、地域密着型サービス事業所の指定を行います。

平成25年度より条例化した、地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの指定に係る基準条例に基づき、地域包括ケアの実現に向けて、今後も適正に業務を継続します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
サービス事業者の指定		1,160	1,177	17

経常事業	243	介護保険制度の周知
------	-----	-----------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「介護保険べんり帳」、外国語版「介護保険べんり帳」は、第6期の制度改正を反映した平成27年度版を作成します。また、事業者情報検索システムも合わせ、わかりやすい誌面や操作画面に配慮します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
サービス利用促進パンフレットの発行及び配付		1,274	4,452	3,178
趣旨普及業務委託		2,218	2,281	63
適正利用の普及		2,020	1,921	△ 99
外国語パンフレットの発行		0	1,159	1,159
合 計		5,512	9,813	4,301

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>質の高い介護サービスを提供するために、堅実に事業を実施していることが、ヒアリングの説明で分かった。監査的性質をもつ事業であり、所管課におかれては、様々な苦勞をされていることと拝察する。</p> <p>ただし、24年度実績で、調査を要する介護報酬請求約1,400件のうち、約400件の適正化を行ったとの説明があった。このことは適正化が行われているとも言えるが、その適正化の内容が内部評価から判別できないため、評価に非常に悩むところである。せめて、介護報酬請求内容点検についても、目標・指標の設定をしてほしい。</p> <p>同様に、事業者指導等について、事業の目標・指標として「実地指導・集団指導・ケアプラン点検」を設定しているが、そうした指導等を受けて事業者がどのように改善したのかというところが分かれば、なお一層良かった。</p>	<p>介護報酬請求内容点検については、事業者からの請求を元に内容点検を行うため、数値目標の設定が難しい点があり、また、平成27年度からの介護保険制度改正による影響も現時点では不明ですが、今後の改正案の動向も見ながら、目標・指標について検討していきます。</p> <p>事業者指導については、実地指導の際に指摘した事項に関して改善計画の報告を受けており、介護報酬請求の訂正や、サービス内容の見直し、職員配置の是正などがなされています。また、集団指導では、多数の事業者への指導を同時に行い、事業者の自主的な改善を促しています。ケアプラン点検では、ケアマネジャーに面接して利用者へ合った適切なプラン作成へのアドバイスをを行い、その後、サービス内容の見直しなどの報告を受けています。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>内部評価における各評価の視点について、評価の理由がやや抽象的である。現況をどのように分析し、そのうえで、どういった理由で各視点における評価をするのかを明確に記述してほしい。</p>	<p>「サービスの負担と担い手」の視点では、保険者としての調査権を持つ区が、責任を持って公正中立に行っており適切です。「手段の妥当性」の視点では、対象となる介護サービス事業者が年々増加し、今後も更に増加することが見込まれる中、事業所への実地調査や事業者を集めて行う集団指導を実施したり、ケアプラン点検や介護報酬請求内容の点検などを行うことによって、様々な角度から対応しており有効です。「効果的・効率的」の視点では、専門知識と経験をもった職員が計画的効率的に事業を実施するとともに、利用者からの苦情等には随時速やかに対応し、効果的です。「目的又は実績の評価」の視点では、区の指導を受けて事業者がサービス内容を改善したり、事業者からの請求が増える中、介護保険報酬内容点検を継続して実施して介護報酬請求の修正を促すなど、サービスの質の向上と給付の適正化が図られており、適切な事業執行と評価しています。</p> <p>以上のことから、内部評価における各評価の視点を適切と評価しましたが、今後は、内部評価をする上でより具体的に現況分析を行い、区民の方にわかりやすい表現で記載していきます。</p>

<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>介護サービス事業者の質の確保が重要であるということについては理解できるが、課題を提示するにとどまっている。質の確保を達成するための具体的な改革改善手段を提示してほしかった。</p>	<p>サービス事業者全体に共通した課題は集団指導で、事業所個別の課題については実地指導で、介護サービスの要となるケアマネジメントの質の向上はケアプラン点検で指導等を行い、改善を図ります。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>法令等により区の実施が規定されているという前提で類似・関連を対象外と分析している。</p> <p>確かに、そういった考えも理解できるが、立入調査等で得られた改善を要する事例等の情報を、介護保険サービスの充実を目的とする他事業に活かすことはできないのだろうか。</p> <p>東京都や他区市町村との連携については引き続き実施し、区の内部での連携ということも前向きに検討されたい。</p>	<p>これまでも適切な事業者指導に努めてきましたが、より効果的な指導方法や点検内容の向上について、都や他区市町村との情報交換を通じて検討していきます。</p> <p>また、事業者指導に当たっては、苦情や事故の情報を高齢者総合相談センターや社会福祉協議会等からも収集しています。また、高齢者福祉課・地域福祉課等との連携もより積極的に行っていきます。</p> <p>立入調査等での事例については、本事業の集団指導の際に情報提供し、事業者に注意を喚起しています。</p>

## 【区の総合判断】

<p>地域包括ケア実現のためには、介護サービス事業所の質の確保が重要です。区の事業所指導等は、介護サービスの質の維持・向上に寄与します。また、介護報酬内容点検は、適正な介護報酬請求について大きな効果があります。</p> <p>利用者数や事業所数の増加、新サービスの展開などの状況の中、介護保険を持続可能な制度とするため、より効果的な指導方法や点検内容の向上について、都や他区市町村との情報交換を通じて検討していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
適正利用の促進		6,183	6,089	△ 94

経常事業	246	介護予防事業の実施
------	-----	-----------

福祉部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

<p><b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>＜手段の妥当性＞</b></p> <p>元気なうちから介護予防に取り組む予防教室は適切な手段だと評価するが、「介護予防のための基本チェックリスト」については、記入を促す取組が求められる。</p>	<p>区健康診査と同時実施する基本チェックリストのほか、被用者保険対象者への生活機能評価の郵送実施等、今後も区民に基本チェックリストへの記入を促す取組を進めていきます。</p>

<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>地域住民である「新宿いきいき体操」のサポーターによる普及啓発活動は、介護予防体操に取り組む高齢者増に貢献しているほか、いきいき体操への参加が、新たな地域活動のきっかけとなっているケースもみられ、効果が大きいと評価する。</p> <p>今後も活動の場の確保等サポーターの地域活動を支援してほしい。</p>	<p>「新宿いきいき体操」の普及活動の場として、地域センターやシニア活動館、地域交流館等で新宿いきいき体操サポーターが中心となって実施する講習会を行っています。</p> <p>さらに、地域の高齢者が利用しやすいシニア活動館や地域交流館とサポーターが共催で実施する「いきいき体操の会」など、定期的に介護予防体操を普及する地域活動の場を作り、支援を行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>国・都により大枠が定められていることから継続が適当であるが、区の抱える現状や課題を反映した独自の事業展開も推進してほしい。</p> <p>継続に当たっては、介護予防教室修了者が、その経験を地域活動に還元できる仕組みや、いわゆる「団塊の世代」の参加を喚起するなど、今後進行する高齢化に対応できる事業の在り方を検討してほしい。</p> <p>特に、男性の意識啓発と参加意欲が高まる工夫が必要ではないか。介護予防に努力する人を顕彰することなども意識を持ち、知識を求め、行動する誘因になるものと考えらる。</p> <p>また、一般高齢者に対する介護予防の普及啓発が求められている中、当事業においてもそうだが、男性の参加が少ないことが懸念される。男性が積極的に参画できるよう「きっかけづくり」「事業内容」等更に工夫されることを期待する。</p>	<p>区が抱える介護予防事業の課題として、より多くの高齢者に介護予防を普及し、継続して取り組めるようにすることがあげられます。介護予防事業の効果を、多くの高齢者に普及するために、二次予防事業対象者教室の実施と同時に、一般高齢者対象の一次予防事業対象者教室の実施を進めていきます。</p> <p>教室修了者が介護予防運動を継続して行えるよう、指定管理となったシニア活動館や地域交流館で、新宿いきいき体操サポーターと協働した介護予防事業を実施し、高齢者が地域で気軽に参加できる介護予防の拠点を作っていきます。</p> <p>また、シニア活動館や地域交流館で実施する介護予防事業についても、団塊の世代や男性の参加を促進するよう、気軽に参加できる雰囲気づくりとプログラムの工夫を行っていきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>元気で長生きをするためには、生涯現役で活躍できる場を持つことが大切である。多種多様な受け入れ場所の整備と対象者への周知などを、民間とも協働しながら推進してほしい。</p> <p>団塊の世代の方たちが活躍し、第2の人生を生涯現役で活躍できるよう地域社会につないでいくことは、結果的に介護保険予防にもつながる。地域社会全体の課題として捉え、対応する必要がある。</p>	<p>シニア活動館や地域交流館は、社会貢献活動の拠点や高齢者の交流の場として整備運営されています。</p> <p>地域の高齢者が利用しやすい上記の施設では、新宿いきいき体操サポーターを初めとした区民ボランティアが運営するグループ活動が実施されています。</p> <p>今後も、館と区民ボランティアが協働し、魅力ある活動を継続することで、団塊の世代の方たちの参加を促進し、地域社会に根ざした活動へとつなげていきます。</p>

**【区の総合判断】**

高齢者が利用しやすいシニア活動館や地域交流館を拠点とし、区民ボランティアと協働した介護予防事業を実施してまいります。団塊の世代や男性が参加しやすい介護予防事業を展開してまいります。

予算事業名	年度		当初予算	
	25年度	26年度	25年度	26年度
生活機能評価事業	61,901	61,901		
介護予防教室	68,025	67,839		△ 186
介護予防普及啓発事業(一般高齢者普及啓発事業)	57,318	60,307		2,989
介護予防普及啓発事業 (認知症・うつ・閉じこもり予防事業)	6,974	5,793		△ 1,181
地域介護予防活動支援事業	15,021	32,271		17,250
合計	209,239	228,111		18,872

経常事業	247	高齢者総合相談センター事業
------	-----	---------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>「高齢者総合相談センター」の名称の定着とともに、地域の中心的な相談機関として包括的できめ細やかな支援を実施することで地域住民の信頼を得ており、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活するために果たしている役割は大きいと評価する。</p> <p>今後は、地域に偏在する需要に迅速かつ適切に対応できるよう、地域ごとの課題の整理と、区直営センターによるバックアップ体制の更なる強化に期待する。</p>	<p>地域の高齢者総合相談センターが、関係機関とのネットワークや社会資源等を活用しながら課題を整理し、地域ニーズに応じていきます。区直営の高齢者総合相談センターは、そのための支援を更に充実させていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>地域で生活する要介護高齢者とその家族への支援は重要であり、発展的に継続することに期待する。</p> <p>各センターで提供されるサービスには、地域に密着したサービスと、全地域で同様の基本的なサービスがある。今後ますます増加し、内容も多様化、深刻化することが予想される区民からの相談に対応するためには、双方のサービスをより高いレベルで提供する必要があります。</p> <p>このため、事業継続に当たっては、第三者評価の意見を踏まえた職員の人材確保、人材育成、スキルアップに努めてほしい。</p>	<p>センターの機能強化への新たな取組として、平成25年度に第三者機関による評価を実施し、客観的かつ総合的な視点で課題を整理することにより、サービスの向上につなげていきます。</p> <p>また、第三者機関による評価の結果に基づき、地域の高齢者総合相談センターが提供するサービスの標準化を進め、職員の総合的なスキルアップを図ります。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>高齢化率が高く、独居高齢者が多く在住する都営住宅（戸山ハイツ、百人町アパート）のある若松・大久保・戸塚地区は、とりわけ支援困難ケースが多いのではないかと。</p> <p>高齢者の福祉課題の地域偏在を考慮した、手厚い人員配置等に期待する。</p>	<p>平成22年度からセンターの人員を倍増し、認知症担当者や医療連携担当者を配置することで、地域の中心的な相談機関としての体制整備を行いました。</p> <p>今後も、高齢者人口や介護保険の要支援認定者数等を踏まえて、必要な人員配置を図っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

区直営の高齢者総合相談センターの役割を明確化するとともに、地域の高齢者総合相談センターが提供するサービスについて、より高いレベルでの標準化を図ります。
---

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
高齢者総合相談センター事業		403,497	428,117	24,620

経常事業	248	家族介護慰労金支給
------	-----	-----------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

重度要介護者の在宅介護を行っている家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を目的とした制度です。今後とも、対象者の把握及び周知方法について検討を行い、該当する世帯への支給促進につなげていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
家族介護慰労金支給		500	300	△ 200

経常事業	249	成年後見審判請求事務等
------	-----	-------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

身寄りのない認知症高齢者等の権利や財産を守るため、本事業を継続します。今後は、成年後見制度の利用推進に向けて、任意後見制度の活用をより周知していくことで、区長による申立てに至らなくても制度が利用されるよう支援していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
成年後見審判請求事務等		4,038	4,038	0

経常事業	250	徘徊高齢者探索サービス
------	-----	-------------

福祉部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

民間サービスの充実が図られている分野の事業で利用者の人数は多くありませんが、家族のあり方の変化により、老老介護等の理由でサービスの選択が困難な介護者も増えていきます。本事業は、認知症による徘徊のある高齢者のセーフティーネットとして機能しており、今後も継続して実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
徘徊高齢者探索サービス		875	875	0

経常事業	251	後期高齢者医療制度(制度推進のための事業)
------	-----	-----------------------

健康部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的・効率的》</b></p> <p>制度全般としては問題ないものと評価するが、保養施設についてはこのまま継続するのではなく、より制度への理解を得られる、あるいは加入者のメリットとなる手法はないか、一考を要する必要があるのではないかと。</p> <p>後期高齢者医療制度に対する不安や不信感をいまだに持ち続けている区民に対し理解を求める姿勢は大切だが、指定旅館や保養施設が、医療保険制度加入のメリットを印象付け、制度への理解を側面から支えるものとなっているとは、実績の面からも言い難い。</p>	<p>指定旅館や保養施設は、低廉な負担で温泉などの施設に行くことで英気を養っていただき、元気な高齢者の方の健康増進に寄与することを目的としているところです。</p> <p>保養施設は申込者も多く、人気の高い事業となっています。</p> <p>指定旅館については、国民健康保険と同様の事業内容ですが、事業手法について引き続き検討していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>収納確保は安定した制度運営に欠かせないものであり、徴収嘱託員制度は今後も継続していくことが適当である。</p> <p>嘱託員を信頼する高齢者も多くいるものと考えられ、制度理解促進にも寄与することができるのではないかと。</p> <p>制度そのものも法で定められたものであり継続していくこととなるが、継続に当たっては、今後高齢化が更に進むことを見据えて、医療を必要としないよう予防活動を強化する、医療機関にかかっていない(保険料負担のみの)方へのアドバンテージなどを考えてみてはいかかがか。</p>	<p>制度の安定運営を目指した収納確保については、口座振替の積極的な勧奨、また滞納早期での督促及び催告などによって着実に成果を上げており、今後とも制度への理解を更に深めていきます。</p> <p>徴収嘱託員制度については、収納状況等を踏まえ、継続をしていきます。</p> <p>現在、社会保障制度改革国民会議の議論の結果を踏まえて、今後の社会保障のあり方について国が検討を進めている最中ですが、その方向性を注視しつつ、予防活動について、検討していきます。</p>

### 【区の総合判断】

徴収嘱託員制度は、収納状況等を踏まえ、今後も継続していきます。  
 また、保養施設・指定旅館などは、国民健康保険からの事業の連続性や区民ニーズも考慮して、事業を継続していきます。  
 なお、歯科相談については、平成25年度から期間や対象者を拡充したうえで、歯科健康診査事業として実施しています。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
徴収嘱託員制度の運営	9,815	8,538	△ 1,227
被保険者証の更新	0	8,784	8,784
歯科健康診査(24年度までは歯科健康相談)	1,009	1,063	54
指定旅館	357	361	4
保養施設	2,078	2,122	44
合計	13,259	20,868	7,609

経常事業	252	老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成
------	-----	------------------

健康部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

本事業は、条件に該当する方が身体状況による不利益を生じないよう、福祉的に実施しているものです。  
 医療技術の進展等で手術で治癒する例が殆どで、症数は多くはないものの、眼内レンズが装着できない場合の代替手段となっているため、事業を継続していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	130	130	0

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	2	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	
基本施策	③	新たな就労支援のしくみづくり	

経常事業	324	新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成
------	-----	---------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当でない	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>多くの区民の今日的な「働きたい」「働き続ける」という願いを受け止めるべく、ぱる新宿とチャレンジワークの事業を統合して公益財団として出発したこと、財団の行う事業のうち勤労者福利厚生事業とリサイクル事業が当該経常事業の補助対象事業であること、23区でこのような補助を行っていない区もあることから行政の活動領域を「小」と分析したけれども区として必要な事業だと判断していることなどは、事業説明を聞いて理解することができた。</p> <p>しかし、民間の福利厚生事業も登場するなど、この事業をめぐる環境は変化しており、そうした状況の中で、事業指標の目標値を過去の最大会員数を目安に設定していることについて、事業説明を受けても、いまだ納得しがたい。</p> <p>区があえて相当額の費用を補助するのであり、かつ、会費も徴収しているのであるから、そうした資金が最大限活かされるような目標値の設定をされたい。それが難しいのであれば、補助がどれだけの効果を生んでいるのか、より明確に分かる指標を設定されたい。</p>	<p>勤労者福祉事業は、中小企業等が単独では実施し難い勤労者福祉事業の共同化を助成することによって、中小企業等勤労者への福祉の増進を図るとともに、地域経済の担い手である中小企業の振興、ひいては地域社会の活性化に寄与しています。</p> <p>また、勤労者福祉事業は、主として会員による会費収入及び利用者負担金で運営しており、区からの補助金については、ほぼ人件費相当であり、事業に充当する割合は、非常に少ないのが実態です。</p> <p>このような観点から、事業規模を測る指標として会員数を設定して、会員の増加によりスケールメリットを活かした事業運営を行うことを目指しています。そのために、アンケート調査による会員ニーズに対応した事業の見直しを行うなど、常に会員に喜ばれ、より魅力ある勤労者福祉事業を検討するとともに、会員の勧誘活動を積極的に行い、実現可能な会員数の増加につなげていきます。</p> <p>今後は、勤労者・仕事支援センターが策定する経営計画の達成度を新たな指標とすることについても検討していきます。</p>
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>内部評価の記載欄やヒアリングにおける説明時間が不足していたことにもよるのかもしれないが、個々の補助対象事業の評価への踏み込みが不十分である。</p> <p>財団の実施する事業が多岐にわたり、それぞれ計画事業や経常事業に振り分けられているということがヒアリングを通じて理解できたが、そうであるならば、この経常事業に振り分けられた事業についてそれぞれ分析し、どれほどの実績をあげたのか明らかにした上で評価されたい。</p>	

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>認知度が高まらないことについて危惧を覚える。特に、勤労者福祉事業において、区内約35,000の中小企業の内で加入社は1,300程度と少ないとヒアリングで説明を受けた。</p> <p>中期総合計画で利用者の満足度を高める施策を検討されるとのことだが、公的要素の強いサービスとして民間にはない特質等が発揮されることを期待する。</p>	<p>勤労者・仕事支援センターでは、認知度を上げる取組として広報紙を作成し、新聞折り込み等により、広く配布しています。また、会員の勧誘活動も積極的に行っています。</p> <p>勤労者福祉事業については、他の自治体における業務のアウトソーシングや事業体の広域化などの検討状況を踏まえ、効果的かつ効率的な運営を検討していきます。</p>
<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>企業単体では十分な福利厚生事業ができない中小企業が、区経済、あるいは日本経済を支えていることを思えば、この事業の必要性は十分理解できるが、内部評価にある「社会情勢に柔軟に対応できる体制の強化と効率的な運営の推進」を、具体的に進めていけるだけの指標の検討などを期待する。</p>	<p>(補足:現在、「中期総合計画」は、名称を「経営計画」としています。)</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>「運営助成」そのものには「協働」の要素はないという評価の仕方は、内部評価の在り方として理解できる。</p> <p>しかし、この事業における主な補助対象が勤労者福祉事業であるとすれば、その改善のために中小企業経営者や従業員等と交え、利用率向上について検討することは当然重要であり、また、協働として認識されるべきものであることは、意見として付しておきたい。</p>	<p>勤労者・仕事支援センターの運営に当たっては、理事会、評議員会の委員に中小企業経営者や従業員等も交えて実施しており、利用率をはじめとし、魅力ある勤労者福祉事業の検討を行っています。</p>

### 【区の総合判断】

<p>公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターは、「働きたい」と思う全ての区民、既に働いている勤労者を対象とし、「働きたい」という思いをかなえ、「働き続ける」ことを応援することを目的として区が設立した財団であり、開設当初から一定の実績を上げてきました。今後も、社会情勢に柔軟に対応できる体制の強化と効率的な運営の推進を図る必要があります。</p> <p>勤労者・仕事支援センターは、将来を見据えた経営基盤の確立を目指し、経営計画を策定中です。平成26年度以降は、経営計画の達成度を新たな指標とすることについても検討していきます。</p> <p>区としても継続的に補助し事業運営を支援していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比	
新宿区勤労者・仕事支援センター運営助成等	66,065	67,868	1,803	

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	①	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	

経常事業	358	地籍情報の調査
------	-----	---------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>◎その他</b></p> <p>官有地と隣接民有地との境界を明確にすべき面積が区内にどのくらいあり、29年度末の目標である4.23km<sup>2</sup>を調査すると、どのくらいの達成度となるのかが分かれば、それらを明示することで、地籍調査の進捗状況が理解しやすくなるのではないかと。</p>	<p>本事業では、官有地と隣接民有地を分けずに、調査すべき地区の面積をもとに指標と目標を設定しているため、ご指摘の「官有地と隣接民有地との境界を明確にすべき面積」は、「調査すべき地区の面積」となり、調査対象は区全域(18.23 km<sup>2</sup>)になります。</p> <p>このため、平成29年度末の目標である4.23km<sup>2</sup>を調査すると、達成度は23.2%になります。</p> <p>今後は、地籍調査の進捗状況が理解しやすいよう、調査の対象面積と達成度を併せて表示します。</p>

### 【区の総合判断】

<p>事業には、多くの時間と労力、費用を要しますが、道路管理や大災害時の復旧、復興に必要な事業として、今後も継続して取り組んでいきます。調査方法については、国や都と連携しながら効率化を検討していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
地籍情報の調査		19,560	17,345	△ 2,215

経常事業	359	水防対策
------	-----	------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区民の安全に関わる重要な事業であることから、何らかの目標・指標の設定を検討してほしい。</p> <p>水防訓練の参加者数など、数値目標も立てられるのではないかと。</p>	<p>ご指摘のとおり、何らかの目標・指標が設定できないか検討します。</p>
<p>◎その他</p> <p>最近では降雨量50ミリを超える集中豪雨が多発しており、100ミリに近いものもある。そのため、東京都下水道局などの関係機関と連携し、対応できる降雨量を上げるように、水防対策を強化してほしい。</p>	<p>区は、透水性舗装や雨水流出抑制施設の整備を引き続き進めるとともに、都が行っている時間50ミリを超える降雨に対応するための河川や調節池等の整備が早期に実現されるよう、都に要請していきます。</p>

【区の総合判断】

区民等の安全確保と水害の被害軽減のため、今後も、区の責務として本事業に取り組んでいきます。
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
水防対策		5,504	4,331	△ 1,173
水位警報装置の維持管理		10,006	10,291	285
合計		15,510	14,622	△ 888

経常事業	360	土地区画整理事業認可等事務
------	-----	---------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

<p>土地区画整合法及び特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、適切かつ効率的に認可等事務を行います。</p> <p>また、地権者からの土地区画整理事業などまちづくりに関する相談には、まちづくり相談員の派遣などを行い、事業認可に向けた支援をします。(別事業(経常事業361「まちづくり事業の支援」))</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
土地区画整理事業認可等事務		405	413	8

<b>経常事業</b>	<b>361</b>	<b>まちづくり事業の支援</b>
-------------	------------	-------------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	改善が必要	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>まちづくり相談員の更なる活用に向けた改善に期待する。</p> <p>防災上問題のある地区や危険度の高い地区をピックアップして、説明会の開催等により積極的に周知を図り、一層安全で安心なまちづくりを進めてほしい。</p> <p>地権者合意が必須で長期間を要するため、優先順位を決めて戦略的に支援を行うべきではないか。</p>	<p>まちづくり相談員について、区民やまちづくりの会が活用しやすいよう、広報しんじゅくやホームページで周知を図っていきます。</p> <p>本年発表された、都の第7回地域危険度測定調査の結果については、ホームページへの掲載やハザードマップを改訂し配布することで周知を図っていきます。</p> <p>また、地域危険度の高い地域等については、木造住宅密集地区整備促進事業や市街地再開発事業の展開、地区計画等の活用により、防災まちづくりに取り組んでいるところです。</p>

**【区の総合判断】**

<p>まちづくり事業の支援は、地区計画の策定や市街地再開発事業など地域住民の自主的なまちづくり全般にわたって、まちづくり相談員の派遣や啓発用印刷物により、地域住民の活動を支援していく事業です。これまで、防災面で多くの課題を抱える木造住宅密集地域において、地区計画の策定や共同建替え等による不燃化、道路等の整備に取り組んできました。今後も、防災面での課題を抱えるとともに、地域住民の意識が比較的高い上落合地域や西新宿五丁目地域などで、計画事業70「地区計画等のまちづくりルールの策定」、計画事業45「木造住宅密集地区整備促進」など、他の事業と連携しながら、まちづくり相談員等を機動的に活用し、災害に強い、逃げないですむ安全な防災まちづくりを推進していきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
まちづくり事業の支援		966	1,701	735

経常事業	362	木造住宅密集地区整備促進事業(建替資金利子補給)
------	-----	--------------------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

【区の総合判断】

市場金利が低下したことや、事業地区が限られていることなどにより、本制度は平成14年度までで募集を終了したため、新規の補給はありません。  
 今後は、予定最終補給年度(平成34年度)まで事業を継続し、補給決定している事業者に対して、適正に利子補給を行っていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
木造住宅密集地区整備促進事業 (建替資金利子補給(平成5~14年度貸付分))	6,540	3,848	△ 2,692

経常事業	363	都心共同住宅供給事業
------	-----	------------

都市計画部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

平成17年度以降の応募実績はありませんが、本事業は、防災まちづくりに資する共同建替えに有効な事業手法です。  
 平成25年度より、木造住宅密集地域を対象に既存の支援事業の活用を重点的・総合的に働きかける木密地域アクションプロジェクトを実施しており、その中のメニューの一つとして周知を図っています。平成26年度は働きかける地域を拡大していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
都心共同住宅供給事業	44	45	1

経常事業	364	住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務
------	-----	-----------------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、災害(地震、豪雨等の自然災害の発生)発生後に、住宅金融支援機構融資住宅の審査を行う事業です。災害はいつ発生するかわからないため、そのための態勢の整備を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
住宅金融支援機構融資住宅等の審査、指導事務		12	13	1

経常事業	366	違反建築物是正事務
------	-----	-----------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業は、違反建築物の是正指導を行い、違反の是正を進めることで、安全安心な建築物づくりや良好な市街地環境の形成を目指しています。

建築基準法では違反建築物について建築主等が是正措置の命令を履行しない場合、行政代執行することができますと規定されているため、その準備として、除却にかかわる行政代執行弁償金として50万円を毎年計上しています。

平成22年度から平成25年度まで行政代執行はありませんでしたが、引き続き、違反の是正指導を的確かつ強力に行うことで安全安心な建築物づくりや良好な市街地環境の形成を進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
違反建築物是正事務		1,130	931	△ 199

経常事業	367	既存建築物の防災対策指導
------	-----	--------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>風俗店や飲食店が多数入る雑居ビルについては、火災などの防災対策を適切に指導するとともに、安心して利用できるように、警察や保健所などの関係機関と連携し、より一層の安全化指導や立入り検査を実施してほしい。</p> <p>また、空き店舗がカラオケボックスやネットカフェに転用されたり、シェアハウスができるなど、社会情勢の変化により新しい課題もみられる中で、消防などの関係機関と連携し、居住環境の改善の観点からも、適切な指導をお願いしたい。</p>	<p>風俗店や飲食店が多数入る雑居ビルについては、警察、消防及び保健所と連携した風営飲食通知事務や三庁合同パトロール等の立入検査で安全化指導を行っています。</p> <p>より効果的な立入検査・安全化指導を行う方法や、シェアハウスなどの新しい課題については、警察、消防などの関係機関で構成する「雑居ビル安全対策推進部会」で情報共有を図り、具体的な対策を検討し、各事例に即した的確な指導等を行っていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>風営飲食通知事務及び消防警察と連携して実施している三庁合同パトロールの際に定期報告の啓発を行うとともに、立入検査の際の指摘事項について改善されるまで継続的に是正指導を行っていきます。</p> <p>また、定期報告率向上に向け、定期報告提出の前年度に対象建築物の所有者に対して案内書類を送付し啓発するとともに、広報紙等やホームページを活用して広く周知啓発を図ります。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
既存建築物の防災対策指導		9,710	12,027	2,317

基本目標	Ⅲ	安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	まちづくり編
個別目標	3	災害に備えるまち	
基本施策	②	災害に強い体制づくり	

経常事業	370	防災会議等の運営
------	-----	----------

区長室

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

防災会議、国民保護協議会、災害医療運営連絡会のいずれの会議も重要性が高く、他に代わるものはありません。今後も効率的な運営を心掛け、充実した計画等の策定を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
防災会議等		13,777	10,306	△ 3,471
国民保護協議会等		3,899	3,682	△ 217
災害医療運営連絡会		130	120	△ 10
合 計		17,806	14,108	△ 3,698

経常事業	371	職員応急態勢の整備
------	-----	-----------

区長室

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>区職員のうち、区内居住者は1割程度ということなので、区職員のみでは、災害時の早急な参集は難しく、緊急対応を十分にすることができない。したがって、地域で対応できるものは地域に委ねるべきである。</p> <p>また、緊急時職員参集システムへの職員の登録率が向上するように、引き続き努力してほしい。</p>	<p>災害時緊急対応については、事業継続計画(BCP)の運用及び改善を通じて、より効果的な参集態勢を検討し、態勢の充実を図ります。なお、避難所の開設及び運営については、防災区民組織で構成する避難所運営管理協議会に委ねています。</p> <p>また、緊急時職員参集システムの職員の登録率向上を図るため、新規採用職員への研修における登録勧奨に加え、年度当初に全職員を対象に登録の勧奨を実施します。</p>

### 【区の総合判断】

災害時の応急対策業務に従事するため、東日本大震災の教訓等も踏まえ、事業継続計画(BCP)の運用及び改善を通じて、災害時の職員の参集及び応急対策業務に従事するため態勢の充実を図ります。

また、今後の課題として、耐用年数の経過による資機材等や、貸与した防災服の更新に加え、平成27年度以降は、災害対策要員用の備蓄食糧の更新が必要となるため、資器材、防災服と併せて効率的な更新方法を検討し、実施していきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
職員応急態勢の整備	12,552	13,608	1,056

<b>経常事業</b>	<b>373</b>	<b>職員防災住宅の維持管理</b>
-------------	------------	--------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

事業全体の効率性を高めていく上で、施設の維持管理部分については民間委託についての研究を行います。

入居職員の災害対策要員としての育成指導については、定期的な訓練に加え、指定された場所への参集訓練や初動態勢立ち上げの訓練など実践的な内容に充実させていきます。

また、現在、防災資機材の取扱いの習熟度など災害対策要員としての客観的な評価指標を設定し、訓練を実施しています。今後は、評価内容を踏まえ、人材育成に活かしていきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
職員防災住宅の維持管理	1,991	1,766	△ 225

<b>経常事業</b>	<b>376</b>	<b>災害時要援護者対策の推進</b>
-------------	------------	---------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>災害時要援護者名簿への登録者を更に増加させ、登録漏れを少なくさせるため、町会や自治会等の地域の防災区民組織と、より一層の連携を図るべきである。</p>	<p>地域に対しては、制度への理解を広く求め、地域の関係機関と連携した支援体制の整備を進めます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>災害時要援護者名簿の更なる周知を図るとともに、民生委員や社会福祉協議会などに、登録の申出をしやすいような体制を整えることが大切である。</p>	<p>様々な機会を捉えて災害時要援護者名簿の更なる周知を図るとともに、登録の申出がしやすい体制を整備していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>災害時要援護者名簿への登録勧奨は、今後も継続して行うとともに、制度に対する理解を広く求め支援体制を整備していきます。</p>
---

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
災害時要援護者対策の推進	4,488	4,616	128

<b>経常事業</b>	<b>377</b>	<b>家具類転倒防止対策の推進</b>
-------------	------------	---------------------

区長室

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	改善が必要	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>一般家庭における防災意識を向上させ、家具転倒防止器具の設置件数を増やすため、防災区民組織と連携し、更なる周知を図るとともに、安全な家具の取付けや、配置方法の指導も併せて行うべきである。</p> <p>一度設置した家具転倒防止器具について、いざという時に機能しないのでは意味をなさなくなる。設置状況について、何らかの追加調査も検討すべきではないか。</p> <p>家具転倒防止器具の設置の機会をとらえ、災害時要援護者名簿の制度や内容を説明し、災害時要援護者対策と連携して事業を進めることで、名簿登録者の増加にもつなげてほしい。</p>	<p>地域での訓練、イベント等の機会を積極的に利用して事業周知をしていきます。</p> <p>家具転倒防止対策を進めている区内各消防署と連携して、安全な家具の取付けや配置方法について正しい知識の啓発にも努めていきます。</p> <p>設置状態の経年変化も起こりうるため、新規設置ばかりでなく、既に設置した器具の状況について、追加調査することも検討します。</p> <p>現在も本事業利用希望者には要援護者名簿登録申請書も本事業の申請書に同封して送付し、援護者名簿登録もできるようにしています。引き続き両制度との連携を図り、家具転倒防止器具の設置率向上と名簿登録者の増加を目指していきます。</p>

## 【区の総合判断】

家具転倒防止対策事業の更なる周知が必要です。広報しんじゅくに掲載する回数を増やすほか、地域防災協議会、地域の訓練やイベント等、多様な機会を捉え、積極的に制度の周知を図っていきます。

また、建築物等耐震化支援事業を実施している地域整備課や家具類転倒防止対策を進めている区内各消防署とも引き続き連携し、事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
家具類転倒防止対策の推進		3,272	2,902	△ 370

<b>経常事業</b>	<b>378</b>	<b>地域防災コミュニティの育成</b>
-------------	------------	----------------------

区長室

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>防災区民組織への助成上限額について、助成額が防災区民組織を構成する世帯規模を基準として、5万円、6万円、7万円と定められている。</p> <p>しかし、各組織ごとに事業内容や必要な機材などが異なるものであるため、組織の規模ではなく、実施する事業や活動内容に見合った助成金を交付するなど、助成事業の内容を検証し、必要に応じて見直しを検討すべきである。</p>	<p>防災区民組織活動助成金については、申請時に「年間活動計画書」を提出させ、活動内容に見合った経費であるかを確認した上で支給しています。</p> <p>なお、組織の規模ではなく、実施する事業や活動内容に基づく助成基準を設定することは、防災に関する活動が多岐にわたり、統一的な基準を策定する難しさなどから困難であると考えています。</p> <p>助成事業の内容の見直しについては、現状における世帯当たりの助成額の格差を解消するため、組織の規模(ランク)に基づく助成額の基準の細分化を実施していきます。具体的には、現行のA～Cランクに対する5～7万円から、A～Fランクに対する5～10万円の上限額を定めます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>必要性のある事業であり、取り組んでいる内容等は適当である。ただし、防災区民組織活動助成の在り方は見直しを求めたい。</p>	<p>防災区民組織活動助成金支給の基準を細分化します。</p>

<p><b>＜事業の方向性＞</b></p> <p>事業の方向性について、継続という内部評価は、取り組んでいる内容から見て適当である。</p> <p>なお、実態として世帯規模を基準として助成上限額を定める方法がとられており、自主防災体制の向上や地域との連携にどの程度効果を及ぼしているのか、その関係性が不透明である。</p> <p>平成22年度の補助事業に対する「内部評価と外部評価を踏まえた区長の総合判断」を踏まえ、活動内容に応じた助成制度となるように、その検証とともに、改善の方向性を示すべきである。</p>	<p>防災区民組織活動助成金支給後の年度末に、「防災に関する活動年間事業実績報告書」を全組織から提出させ、助成金が当初計画どおりに使われたか、また変更のあった場合においても適正な活動に使用されたのかを確認しています。</p> <p>また、防災区民組織の現状や今後の課題を把握するために、毎年度、上記報告書を提出した全組織に対し、アンケート調査を実施していますが、今後は、助成金を活用した事業が自主防災体制の向上や地域との連携についてどのような効果をもたらしているのかを具体的に把握できるよう、アンケート調査内容の充実を図ります。</p> <p>さらに、平成26年度より、助成金の支払方法を現行の前金払から概算払に変更し、領収書等を徴収することにより、防災区民組織の活動の実態がより明らかになるよう改善します。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>町会、自治会、防災ボランティア、防災リーダー、防災サポーター、防災区民組織など、それぞれが災害時どのように活動すればよいのか分かりにくい。</p> <p>災害時の活動が円滑かつ適切にできるように、区や消防、警察も含め、災害時の役割分担や連携体制を整理し、分かりやすく体系化してほしい。</p>	<p>「防災区民組織」は町会や自治会が母体となって形成されている防災活動に特化した組織のことであり、「防災サポーター」は防災ボランティアや防災リーダーといった、広く一般的に防災用語として用いられている名前を、区の防災ボランティア制度として独自に名付けたものです。</p> <p>今後は、各行政機関の役割を含め、これらの組織及び防災ボランティアの役割を、区民の皆さんが分かりやすいように体系化していきます。</p>

**【区の総合判断】**

防災区民組織活動助成金については、助成金支給の基準を細分化します。また、平成26年度より、支払方法を現行の前金払から概算払に変更し、助成金制度の適正な管理に努めていきます。さらに、アンケート調査内容の充実を図ることにより、防災区民組織の活動が組織及び地域の防災力向上、地域との連携にどのような効果をもたらしているかを把握していきます。

予算事業名	年度		当初予算	
	25年度	26年度	25年度	26年度
地域防災コミュニティの育成(防災区民組織の育成 204 組織)	26,726	25,956		前年比
地域防災コミュニティの育成(事業所と地域の連携推進)	5,473	5,461		△ 12
防災ボランティアの育成	570	579		9
合 計	32,769	31,996		△ 773

経常事業	379	防災思想の普及
------	-----	---------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である	適当でない

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《手段の妥当性》</b></p> <p>「防災とボランティア週間」での講演会やイベントの実施が中心となっていると見受けられるが、防災思想の普及を図るためには、年間を通しての周知活動が重要と考える。</p> <p>より広く区民や事業者、学校、町会等を対象とし、適切な目標設定と具体的な年間スケジュールのもと、一層の周知活動を実施すべきである。</p>	<p>新宿ふれあいフェスタ、神楽坂防災ふれあい広場、榎町地域センターまつりなどの各種防災訓練等のイベントにおける防災用品あっせんや各種パンフレット配布等の普及啓発活動、町会・自治会・学校等を対象とした防災講座の開催など、直接決算上の数字に表れない防災思想の普及活動があり、年間を通じて数多く実施しています。</p> <p>その普及活動の多くは、地域や学校などからの依頼に基づき、その都度実施しているものであるため、区が主体的に年間スケジュールを設定することは困難と考えています。</p> <p>ただし、危機管理課が実施している「防災とボランティア週間」における定例事業などについては、目標設定及びスケジュール管理を適切に行い、より一層の周知と防災意識の向上に努めていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>防災思想を普及させるためには、常日頃からの周知活動が重要である。年間を通して事業を実施し、あらゆる機会を活かして、普及に努めてほしい。</p> <p>区民や事業者、学校、町会等の防災意識の向上にむけて、事業を拡大し、より一層の周知と、防災思想の普及が図られるようにすべきである。そのためには、目標設定の明確化と、その達成度を検証できる具体的指標の検討が必須である。</p>	<p>危機管理課では、年間を通して多くの防災イベントの実施や防災講座の開催を行っており、今後もより一層の周知と防災意識の向上に努めていきます。</p> <p>防災イベントなど事業の多くは、地域や学校などからの依頼に基づき、その都度実施しているものであるため、区が主体的に目標を設定し、その達成度を検証すること困難と考えています。</p> <p>ただし、危機管理課が実施している「防災とボランティア週間」における定例事業などについては、目標設定を適切に行い、達成度の検証をするための具体的指標を設定するよう検討していきます。</p>

内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>「防災とボランティア週間」や、年に一度実施する防災施設見学会のほかにも、年間を通して、防災思想の普及につながる事業を積極的に実施してほしい。</p>	<p>現在出展している様々な地域イベントの他に、出展可能な行事などが無いかを検討していきます。</p>

<p><b>◎協働</b>          小学校や中学校、高校、大学、教育委員会との連携を深め、防災意識を高める教育をすることも大切である。          また、学校や事業所、病院などで「出前講座」を行うなど、積極的に現場に出かけて、防災思想の普及に努めてほしい。</p>	<p>学校の生徒に地域防災訓練の参加を促すなど、子どもの防災教育の機会を今以上に増やしていきます。</p>
--	---

**【区の総合判断】**

危機管理課が実施している「防災とボランティア週間」における定例事業などについては、目標設定及びスケジュール管理を適切に行うとともに、達成度の検証をするための具体的指標を設定するよう検討していきます。

今後も既存のイベントやパンフレットの配布、防災講座などを推進するとともに、広報や地域防災協議会などあらゆる機会を活かして、防災思想の普及に努めていきます。また、計画した事業を実施するだけでなく、区民のニーズ、地域の特性に柔軟に対応した事業を実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
防災思想の普及		9,928	2,016	△ 7,912

<b>経常事業</b>	<b>380</b>	<b>災害訓練等の実施</b>
-------------	------------	-----------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b>            子どもや女性、障害者、高齢者、外国人など、多方面からの視点で、避難所の運営方法や設備配置を考えるべきである。            また、若い世代の訓練参加が増えるように、訓練の内容や実施日時等を検討してほしい。</p>	<p>子どもや女性、障害者、高齢者、外国人など、多様なニーズに配慮した避難所運営等については、各避難所運営管理協議会と相談しながら対応を検討していきます。            また、若い世代や子育て世代の訓練参加が増えるよう、PTA等への呼び掛けを行うとともに、土日を中心に避難所訓練を実施していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b>            地域防災力のより一層の強化の観点から、防災ネットワークの拡充や訓練参加者の増加を図るため、事業の拡大を検討してもよいのではないか。</p>	<p>地域の防災力向上については、地域によって取組状況に差があることもあり、既存の事業を通して防災力の底上げを実現した上で、事業の拡大等を検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

防災訓練の参加者の偏在化や高齢化が顕著であることから、今後は、地域の小中学校、高等学校、大学、民生・児童委員、社会福祉協議会、事業者などの様々な団体と連携した防災訓練を実施し、地域の防災ネットワークを構築していくとともに、女性の視点に立った避難所運営体制づくりを、四谷第六小学校避難所のモデル事業を踏まえて推進していく必要があります。

これらの課題解決に向けて、今後も住民、事業者、学校、防災関係機関との連携を一層強化し、防災訓練等に取り組んでいきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
災害訓練	8,970	8,719	△ 251
起震車による訓練等	1,958	2,228	270
合 計	10,928	10,947	19

経常事業	381	備蓄物資の購入及び備蓄倉庫の維持管理
------	-----	--------------------

区長室

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>◎その他</p> <p>賞味期限前の災害用食糧の試食など、備蓄物資の二次利用の工夫による防災意識の向上を図る取組を検討してはどうか。</p> <p>また、災害用食糧の味や質の改善なども必要ではないか。</p>	<p>一部の災害用食糧(粉ミルク、ベビーフード)は、二次利用により区内保育園等に配布し、防災意識の啓発を行っていますが、今後もより多くの種類において二次利用を検討していきます。また、味や質の改善についても、食糧の更新時にできるだけ多くの製品情報を集め、より良い災害用食糧を配備していきます。</p>

## 【区の総合判断】

防災意識の向上を図る取組の一つとして、備蓄物資の二次利用については、区内保育園などに、賞味期限に近づいた粉ミルクやベビーフードを配布しているほか、実際に備蓄されているものと同一の災害用食糧(アルファ化米)を防災訓練等で提供し、味や質等について、参加者からご意見をいただいています。

賞味期限前の災害用食糧の二次利用については、賞味期限の長さが種類によって異なり、全て同様に二次利用をすることは、難しい面もありますが、より有効活用できるよう検討していきます。また、味や質などの改善については、更新時に、新商品等の情報を集め、費用も考慮した上で、より優れた商品を選定し、配備していきます。

予算事業名	年度		
	当初予算		(単位:千円)
	25年度	26年度	前年比
備蓄物資の購入(備蓄物資の更新)	41,998	40,360	△ 1,638
備蓄倉庫等の維持管理	13,165	12,054	△ 1,111
合 計	55,163	52,414	△ 2,749

<b>経常事業</b>	<b>382</b>	<b>災害情報システムの運用</b>
-------------	------------	--------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	拡大
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

本事業では、災害情報システムの点検、維持管理、操作訓練等を適切に行い、災害に備えていきます。  
また、本事業と関連する計画事業47「災害情報システムの再構築」の中で、必要な場所への防災行政無線の増設や、災害情報システムの見直しなど改修を図っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
災害情報システムの運用(気象情報の収集)		8,001	8,360	359
災害情報システムの運用(維持管理)		65,861	41,003	△ 24,858
合計		73,862	49,363	△ 24,499

<b>経常事業</b>	<b>383</b>	<b>防災施設等の管理運営</b>
-------------	------------	-------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

防災施設等の適正な維持管理及び運営を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
防災センターの管理運営費		35,493	35,427	△ 66
多目的環境防災広場の維持管理		1,070	997	△ 73
避難標識板の維持管理		2,019	1,564	△ 455
防災活動拠点の維持管理		4,267	1,493	△ 2,774
合計		42,849	39,481	△ 3,368

経常事業	385	土木職員への救命技能(普通)訓練
------	-----	------------------

区長室

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

救命のための知識と技能は、習得するだけでなく、習得後、その能力を維持、向上させていくことが必要であることから、本事業について、今後も継続して取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
職員による応急体制づくり		49	49	0

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	1	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	
基本施策	③	良好な生活環境づくりの推進	

経常事業	426	屋外広告物許可及び是正事務
------	-----	---------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

本事業は、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき、区が処理することとされた東京都屋外広告物条例に基づく事業であることから、区独自に事業を見直すことは困難ですが、まちの景観向上を効果的に進めるため、区景観計画に基づく誘導施策と連携を図っていきます。

また、はり紙等の違反屋外広告物を除却していますが、未申請物件や不適格物件が後を絶たず、加えて、はり紙以外は即時除去できない課題があり、必ずしも事業効果が見えないのが現状です。このため、効果的な手法を模索するとともに、引き続きまちの美観維持に向けて事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
屋外広告物許可及び是正事務		11,225	9,842	△ 1,383

経常事業	427	公衆便所の維持管理
------	-----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>本来であれば、トイレの利用者の視点に立てば、トイレペーパーの備え付けは行うべきである。盗難等の防災上の問題もあるが、利便性を考えると、トイレペーパーの設置個所の目標は、8か所以上としてほしい。</p> <p>トイレペーパーを設置できないトイレについては、ティッシュペーパーの自動販売機を設置するなどの工夫が必要ではないか。</p>	<p>トイレペーパーの備え付けについては、他地域の先行事例について情報収集を行い、設置の拡大や代替策について検討するとともに、設置していないトイレについては、その旨を表示するなど、利用しやすい維持管理を行っていきます。</p> <p>トイレの長時間の占有については、問題となっている箇所を重点的に巡回するなどの対応を行っていますが、今後も引き続き注視していきます。</p>

一部のホームレス等がトイレを長時間占有するなどの課題もあるようだが、適切な使用ができるように対策を検討してほしい。	
◎協働 地域の見守りによる防犯活動に合わせた清掃活動など、地域住民との連携も必要ではないか。	安全・安心の確保のため、地域の特色を踏まえ、近隣の事業者や住民との連携について検討していきます。

### 【区の総合判断】

新宿のまちを歩き楽しむ上で、誰もが利用できる清潔できれいなトイレは、なくてはならない重要な存在です。今後は、公衆便所を更に清潔で快適に保つために、他地域の先行例や研究結果について情報収集を行い、利用者の要望が高い洋式トイレの併設や、LED照明等の設備の省電力化について検討を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
公衆便所の維持管理(清掃委託)		23,829	25,559	1,730
公衆便所の維持管理(維持管理)		25,052	24,876	△ 176
合計		48,881	50,435	1,554

<b>経常事業</b>	<b>428</b>	<b>公害の監視・規制・指導</b>
-------------	------------	--------------------

環境清掃部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

平成24年度について予算執行率が低かった一番の原因は、臭気・水質調査委託の契約差金によるところです。平成25年度については、予算額の見直しを行いました。今後も、公害に関する研修等への参加や、他自治体との情報共有等の連携を強化することにより、職員のスキルアップを図り、公害に対する監視・指導を効果的に行うことで、良好な生活環境の向上に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
公害の規制・指導		3,802	3,296	△ 506

<b>経常事業</b>	<b>429</b>	<b>測定調査</b>
-------------	------------	-------------

環境清掃部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

## 【区の総合判断】

必要に応じて測定項目や測定方法、測定回数などの見直しを行いながら、今後も定期的かつ適切に環境測定調査を継続し、区民に正確な情報を提供していきます。

予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
測定調査(大気質等測定調査)	9,293	9,558	265
測定調査(ダイオキシン類調査)	1,496	1,462	△ 34
測定調査(環境測定システムの維持管理)	11,627	10,526	△ 1,101
合計	22,416	21,546	△ 870

経常事業	430	ポイ捨て防止ときれいなまちづくり
------	-----	------------------

環境清掃部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>美化清掃活動に参加している団体が多くなればなるほど、きれいなまちづくりの推進につながる。</p> <p>日常的なまち美化活動を捉えることのできる指標を立てて、その実績も明らかにしてほしい。</p>	<p>啓発キャンペーンの参加募集時に日常的な活動状況も把握するなど、適切な指標を立てて、その実績を把握していきます。</p>

## 【区の総合判断】

啓発キャンペーン等への参加人数は少しずつ増加していますが、今後もキャンペーン等を継続的に実施して、更に多くの区民や事業者等に参加を呼びかけていきます。以前よりまちはきれいになりましたが、終日、多数の方が訪れるため、放置すると散乱状態が再発するおそれがあり、継続して、ポイ捨てがしにくい状況を維持していくよう努めます。

また、町会や様々な事業者の協力を得て、ポスターやステッカーを掲出する場所を拡大して、より一層周知の徹底を図ります。

予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
ポイ捨て防止ときれいなまちづくり	32,776	31,281	△ 1,495

経常事業	431	カラス対策
------	-----	-------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

カラスの巣等撤去業務は業者委託で行っていますが、平成22・23年度については、予算執行率が低い状況でした。原因としては契約差金によるところが大きかったのですが、平成24年度は想定件数を見直したことにより解消しています。今後は、区民等の安全を確保するため、カラスの生態についての情報提供や、エサやり禁止ポスターの掲示等、カラス被害の予防対策に力を入れて進めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
カラス対策		1,424	1,340	△ 84

経常事業	432	自動販売機対策の推進
------	-----	------------

環境清掃部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

設置状況調査を計画的に実施し、設置届出のない自動販売機や空き缶等回収容器の不設置について、管理者等へパンフレット等による制度の周知を徹底し、改善勧告等を行うなど適正な届け出を促進します。  
自動販売機管理システム(PC)の保守委託については、費用面を考慮して年間の保守委託契約から故障時のみのスポット補修に変更しました。今後も適切な維持管理に努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
自動販売機対策の推進		195	196	1

経常事業	433	土地取引に関する届出等事務
------	-----	---------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

土地取引に係る届出について、該当する土地取引の際に速やかに届出がされるよう、制度について広報しんじゅくやホームページに掲載し、更なる周知を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
土地取引に関する届出等事務		129	199	70

基本目標	IV	持続可能な都市と環境を創造するまち	まちづくり編
個別目標	3	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	
基本施策	③	道路環境の整備	

経常事業	482	路面下空洞調査
------	-----	---------

みどり土木部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>＜総合評価＞</p> <p>事業の目標・指標について、道路陥没発生件数だけでは事業の実績が分かりにくいとため、路面下空洞調査延長などについて、母数があり、それに対する実績を示すことができる指標を追加することを検討してほしい。</p>	<p>ご指摘のとおり、事業の実績が分かりやすい指標の設定について検討します。</p>
<p>◎その他</p> <p>区民に説明するに当たっては、道路陥没の原因がどのようなものであるかの説明も行ったうえで、それを未然に防ぐため調査が有効である旨をシートで分かりやすく示すべきである。</p>	<p>本事業を区民に説明する際には、ご指摘の内容を踏まえ、分かりやすい説明となるよう配慮していきます。</p>

### 【区の総合判断】

<p>本事業は、道路陥没を未然に防ぐことができる、道路管理上、効果的な事業であり、今後も継続して取り組んでいきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
路面下空洞調査		18,383	18,908	525

経常事業	483	橋りょうの維持管理
------	-----	-----------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

本事業は、安全かつ円滑な交通を確保するために施設の維持管理を行うものであり、今後も、区の責務として継続して取り組んでいきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
工事費		2,000	2,000	0

経常事業	484	受託事業(掘さく道路復旧、公共下水道の整備)
------	-----	------------------------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

道路工事の抑制にもつながる本事業は、道路を適正に管理するうえで必要であり、今後も継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
掘さく道路復旧(工事費)		30,599	32,121	1,522
公共下水道の整備(工事費)		57,080	58,661	1,581
合計		87,679	90,782	3,103

経常事業	485	私道整備助成
------	-----	--------

みどり土木部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>＜総合評価＞</b></p> <p>事業の目標・指標について、助成件数だけでは事業の実績や進捗状況が分かりにくいいため、整備が必要と考えられる私道がどのくらいあり、実際にどのくらいの整備がされたかなど、実績や進捗状況が分かりやすい目標・指標を設定できないか検討してほしい。</p> <p>今後、高齢化が進み、相続等で土地が細分化され、私道が増える可能性がある。そのため、本事業のより一層の周知を行い、私道整備を支援することで、通行の安全や良好な住環境の確保につなげてほしい。</p>	<p>個人の財産である私道について、区が独自に状態を評価し、整備目標を設定することはできませんが、整備実績等を分かりやすく表示できるよう検討します。</p> <p>また、区のホームページや暮らしのガイドなどにより、本事業の周知を行い、私道整備を支援していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>私道整備助成の対象となるのは一般の交通に供される私道であるので、助成制度の一層のPRに努め、協働により一定の水準に保つ姿勢をもって示して欲しい。</p>	<p>本事業では、整備費を助成するだけでなく、整備に当たっての地元の課題に区が指導、助言を行い、地元と協働で私道整備を推進しています。今後も本事業の一層のPRに努め、私道を一定の水準に保つよう取り組んでいきます。</p>

【区の総合判断】

私道の舗装、排水設備機能の確保は、区民生活に欠かせないものであり、引き続き事業を継続します。
--

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
私道舗装助成		42,540	48,819	6,279
私道排水設備改良助成		53,894	36,445	△ 17,449
合計		96,434	85,264	△ 11,170

<b>経常事業</b>	<b>486</b>	<b>道路公園事務所等の維持管理等</b>
-------------	------------	-----------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

所管する施設や車両等の維持管理は、事業執行上必要不可欠であるとともに、建設工事統計調査は、法令で区に実施義務があることから、今後も継続して実施していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
道路公園事務所等の維持管理		3,262	12,610	9,348
車両、機械の維持管理		4,996	5,101	105
建設工事統計調査		705	705	0
合計		8,963	18,416	9,453

<b>経常事業</b>	<b>487</b>	<b>道路認定及び特定公共物の管理</b>
-------------	------------	-----------------------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

道路の認定等は、道路管理上、法律に定められた必要不可欠な事業であるため、今後も継続して取り組んでいきます。  
また、私道の区道化については、地元要望にできる限り応えられるよう、積極的に対応していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
道路認定及び特定公共物の管理		6,424	6,433	9

経常事業	488	道路の維持管理
------	-----	---------

みどり土木部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>事業の目標・指標について、「安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合」としているが、道路の維持管理のようなハード面の整備だけでは、これを向上させることは難しい。</p> <p>道路の維持管理に積極的に取り組み、一生懸命頑張っているにもかかわらず、この目標・指標だとそれが反映されづらく、2割程度の満足度となっていて、残念である。</p> <p>放置自転車や人の混雑、街路樹の配置、店先の道路への商品のはみ出し陳列などにより、歩きやすさや快適さが損なわれてしまうが、それは道路の維持管理というハード面の整備とは別のものである。</p> <p>したがって、目標・指標については、道路の維持管理の結果が反映しやすいように、再検討すべきではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在の目標・指標には、他の事業や取組の要素も含まれることから、より本事業の結果が反映しやすい目標・指標が設定できないか検討します。</p>

**【区の総合判断】**

<p>区道を適切に維持管理することは区の責務です。今後も、適切な時期に道路の点検等を行い、より一層区民等の安全・安心で快適な生活環境及び円滑な交通の確保ができるよう事業を継続していきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算		(単位:千円)
		25年度	26年度	前年比
道路の維持補修		331,970	361,813	29,843
道路の応急補修		41,918	40,567	△ 1,351
道路の清掃		38,130	39,221	1,091
地下歩行者道の維持管理		44,893	45,272	379
土木相談員		2,786	2,780	△ 6
合計		459,697	489,653	29,956

経常事業	489	都市計画道路等の整備促進
------	-----	--------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

引き続き都市計画道路の事業主体である都等と連携し、事業進捗などの情報収集に努めていきます。整備促進については、平成28年度からの次期事業化計画の策定に向け、都と区で優先整備路線の選定の検討準備を進めていきます。

また、主要な生活道路の整備については、道路単独で事業を進めるのは困難であることから、大規模開発や地区計画等を活用するなど、まちづくりと連携しながら整備を促進していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
都市計画道路等の整備促進		748	768	20

経常事業	490	建築基準法に基づく道路の調査等
------	-----	-----------------

都市計画部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>区内には細街路が多数存在するため、的確な道路情報資料の提供は必要であり、入手しやすくしてほしい。</p> <p>◎受益者負担</p> <p>有料であっても、道路情報の資料が敏速に入手できることが望ましいので、受益者負担の範囲と手数料について、検討が必要ではないか。</p>	<p>窓口以外にも、どのような方法で的確な道路情報を提供することが可能であるか研究していきます。</p> <p>道路情報の提供についての受益者負担の範囲と手数料について、課題を抽出し、一つひとつ検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

道路情報を必要とする区民等の利便性がより高まるよう、道路情報の提供方法等について研究及び検討をしていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
建築基準法に基づく道路の調査等		7,834	7,855	21

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	1	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	
基本施策	①	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	

経常事業	503	名誉区民選定委員会の運営	
------	-----	--------------	--

総務部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

世界的にも著名である方々を、区民の誇りとして顕彰することは、区の文化発展のためにも大きな意義があります。区の文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信の基本施策を担う事業として、今後も選定委員会のご意見を聴きながら、多角的な視野を用いて事業を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
名誉区民(選定委員会の運営)		661	1,160	499

経常事業	504	名誉区民周知事業	
------	-----	----------	--

総務部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

①紹介する名誉区民の人数②招待等をした区民の人数③協働企画の採用④受益者負担を考慮しながら、手法に工夫改善を加えて事業展開を行います。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
名誉区民(周知事業)		2,000	2,000	0

経常事業	506	文化財保護審議会の運営
------	-----	-------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

新宿区文化財保護条例で設置された諮問機関であり、効果的・効率的な運営を念頭に置きつつ、現状の体制・運営を継続していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
文化財保護審議会の運営		704	704	0

経常事業	507	文化財保護保存調査等
------	-----	------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>この事業は、区内の文化財の保存及び活用を通じて区民文化の向上及び郷土文化の発展に貢献することを目的として、保護及び保存調査等を実施する事業であるが、将来を担う子どもたちの教育にも関わる事業である。関係課との連携を通じて、大きな視点で事業を運営してほしい。</p> <p>今後、文化財の適切な保護保存の成果の普及啓発や、魅力ある文化財の公開などにより、区の伝統文化や文化財への関心度が高まっていくことを願う。</p>	<p>区の有形、無形の文化財、“まちの記憶”を継承していくため、専門性を要する「保護保存調査等」事業及び「文化財研究員の活動」事業、そして普及啓発活動として区民ボランティアによる「文化財協力員の活用」事業の三つを、「文化財の保護及び活用等」事業として実施しています。経常事業の体系として、「文化財保護保存調査等」事業及び「文化財研究員の活動」事業は、本経常事業 507「文化財保護保存調査等」に、文化財協力員については経常事業 508「文化財協力員の活動」に分類しています。</p> <p>新宿未来創造財団と連携した普及啓発活動を行うなど、今後も、区の“まちの記憶”を、工夫を凝らして発信し、未来を担う子どもたち、在勤・在学者、来街者等幅広く、区の伝統文化や文化財への関心度を高めていきます。</p>

<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>再開発等における大規模事業では、特に、関係課との連携による計画的な調査が必要とされるが、これをきちんと行っていることについては、内部評価に記述してほしかった。</p>	<p>今後は、関係課と連携した文化財調査の状況について記述するように努めます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>事業実施に当たっては、地域の実情に詳しい区民ボランティアとして文化財協力員を活用しているが、行政として専門的な知識が必要なことから文化財協力員は協働の対象外とのことである。</p> <p>しかし、区民ボランティアを活用することを「協働」として認めることと、この事業が専門的知識やノウハウによって運営されていることは、何ら相反することではないと思われる。文化の継承・発展に向け、互いに協力してほしい。</p>	<p>前述のとおり、本経常事業507「文化財保護保存調査等」は、「文化財保護保存調査等」事業及び「文化財研究員の活動」事業から成り、専門性や専門技術が必要なため、協働の対象外としています。一方、経常事業508「文化財協力員の活動」については、文化財協力員を区の協働のパートナーとして位置付けており、文化の継承・発展に向け、区と連携して取り組んでいます。</p>

### 【区の総合判断】

本事業を継続していくことで、変貌が著しい区に残された有形、無形の文化財、“まちの記憶”を継承し、区民をはじめとする多様な主体とともに文化資源を活用して「新宿力」の創造に努めていきます。

予算事業名	年度		当初予算	
	25年度	26年度	(単位:千円)	
文化財の保護及び活用等(保護及び保存調査等)	32,447	25,596	前年比	
文化財の保護及び活用等(文化財研究員の活動)	15,133	15,114	△ 6,851	
合計	47,580	40,710	△ 19	
			△ 6,870	

経常事業	508	文化財協力員の活動
------	-----	-----------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	改善が必要	改善が必要	改善が必要	改善が必要	統合
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

区では、文化財の活用事業について新宿未来創造財団と連携を図りながら事業を進めています。また、区が担っている文化財の調査及び保護については、専門性や専門技術が必要な場合が多く、文化財協力員の活動できる範囲は限定的です。

同財団には、文化財関係事業に協力するガイドボランティア制度があり、文化財協力員を兼ねている人も多いことから、現在実施されている小学校資料調査(残り5校)が完了した後に、連携・統合または縮小について検討していきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
文化財の保護及び活用等(文化財協力員の活動)		409	296	△ 113

<b>経常事業</b>	<b>509</b>	<b>ミニ博物館の充実</b>
-------------	------------	-----------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

**【区の総合判断】**

「文化芸術のまち 新宿」を目指す上でミニ博物館を重要な文化資源と捉え、今後も助成事業を継続するとともに新宿未来創造財団と連携し、ミニ博物館への支援を継続して行っています。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
ミニ博物館運営事業助成		840	840	0

<b>経常事業</b>	<b>510</b>	<b>新宿歴史博物館の運営</b>
-------------	------------	-------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《目的又は実績の評価》</b></p> <p>ヒアリングの中で、事業開始当初からの過程を説明いただき、今日このように事業の所期の目的を達しているということを理解した。</p> <p>重要な事業であり、内部評価が区民に公開されるものであるため、事業の本質が理解されるよう、ヒアリングでの説明が内部評価に十分に記載されると良い。</p>	<p>区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へと継承していくため、資料の収集・保存・調査・研究、情報発信や展示公開等を行っています。今後も企業や地域団体との連携・協働事業等も強化し、魅力ある展示会や様々なイベントを開催していくことで、区の歴史・文化資源を後世へと継承していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>貴重なまちの財産を守っていくことは重要な施策であり、ボランティアの活用や展示内容等の工夫など、事業運営に創意工夫をしているようである。来館者の満足度調査の結果も適度に勘案しつつ、引き続き努力を重ねてほしい。</p> <p>歴史・文化資源の「保存」と「公開」は、博物館に求めら</p>	<p>魅力ある展示の企画だけでなく、「博物館友の会」やガイドボランティア活動等を行うことで、来館者の獲得につなげています。来館者アンケートを活用し、来館者の声に耳を傾け、分析することで、更に魅力的な博物館づくりを目指していきます。</p> <p>また、子供向けイベントや区内の小中学校への働きかけ</p>

<p>れる重要な役割である。新宿区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へと継承していくために、将来を担う子どもたちにどのように伝えていくか、内部評価を通じてその熱意を伝えていただければ、なお良かった。</p>	<p>などを積極的に行うことで、区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として未来へと継承していきます。</p> <p>今後も博物館に求められる役割を十分に認識し、区の貴重な歴史・文化資源を広く人々に伝え、継承していくべく努力を続けていきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>類似施設の全体的な有効活用などは、指定管理者ではできない部分も多いのではないかと。</p> <p>区として、関係課との連携により更なる工夫をされれば、良い先進事例になると思われる。</p>	<p>新宿歴史博物館をはじめ、林芙美子記念館、佐伯祐三アトリエ記念館、中村彝アトリエ記念館といった区の文化歴史施設については同一の指定管理者が総括的に管理を行い、相互連携による相乗効果を図っているところですが、区としても、関係課とどのような連携ができるのか検討していきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>現在、協働における様々な取組をされているようである。今後は、博物館自体が多様な利用をされることで、その存在価値も高まっていくのではないかと。</p> <p>様々な団体等とのコラボレーションを促進し、まちへの愛着と未来への文化継承を促進してほしい。</p>	<p>企業や地域団体等と協働したイベントや展示会は来館者にも好評を得ており、博物館の魅力を高めているといえます。今後も様々な団体等とのコラボレーションを促進することで、区の歴史・文化資源を多くの方々と共有し未来へと継承していきます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>博物館の展示内容等については非常に面白いと聞かすが、その割に博物館の知名度はそれほど高くないのではないかと。</p> <p>財団が指定管理者となっている施設のみならず、区内の他の施設とも連携し、新宿の民間力を活用し、博物館の広報力・企画力を更にあげてほしい。</p>	<p>博物館では、常設展のほか、特別展や所蔵資料展を年に数回企画、開催し、ほかにも様々なイベントを行っています。しかし、まずは博物館の存在をより多くの方々に知ってもらうことが大切です。今後は四谷文化ネットを活用し、事業の連携を図ったり、様々な媒体を活用したりすることで、博物館の地名度向上に取り組んでいきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>区の歴史・文化資源を「まちの記憶」として多くの人々と共有し、未来へと継承していくため、博物館では、魅力ある展示やイベントなど様々な取組を行っており、その成果は着実に実を結んでいます。これまでの取組を継続しながら、新たな事業の提案などを通して、更に多くの人々に親しまれる博物館となるよう努力を続けていきます。</p>
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
新宿歴史博物館(管理運営費)		90,567	92,416	1,849

経常事業	511	林芙美子記念館の運営
------	-----	------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>内部評価の各項目において適切に分析をされている。所管課として、常日頃よりこの事業の運営を工夫し、展示物の魅力を区民に伝えようとしている点を高く評価する。</p> <p>来館者数は年々増え続け、来館者満足度も高水準にある。これは、指定管理制度の導入やガイドボランティア等との協働によるものであろう。今後の更なる発展に期待する。</p>	<p>展示に加え、都選定歴史的建造物である建物の内部公開や庭園鑑賞会などを通して記念館の魅力を区民に伝えています。ガイドボランティアの活動により身近で親しまれる記念館づくりを行っており、来館者の満足度向上に貢献しています。</p> <p>今後も利用者ニーズの把握に努め、記念館の持つ魅力を更に向上させるべく努めていきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>展示室の定期的な展示替えや、建物内部公開や庭園鑑賞会など、記念館の見どころを活かした事業を行うことで来館者満足度を高めています。</p> <p>ガイドボランティア等の協働事業も継続しながら、他の文化歴史施設との連携を強化することなどで更なる発展を目指していきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
林芙美子記念館の管理運営		14,836	15,000	164

経常事業	512	佐伯祐三アトリエ記念館の運営
------	-----	----------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「 <b>適当でない</b> 」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈効果的効率的〉</b></p> <p>事業の運営方法は効率的であるように見受けられるが、来館者数とボランティア数が開館当初時から減少し続けており、効果的であるとは言い難い。</p> <p>来館者の満足度は比較的高い水準にあるので、来館者数をもっと増やす取組に期待する。</p>	<p>来館者には好評価をいただいているものの、来館者数が減少していることから、来館者を獲得するための新たな取組が必要であると考えています。記念館の持つ魅力をPRする企画や、新たな協働事業の提案などを通して来館者数の増加を図るよう努めていきます。</p>

内部評価を「 <b>適当である</b> 」と評価したうえでの外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>〈総合評価〉</b></p> <p>区の特徴や魅力を継承・発展・創造し情報発信する事業ということで、現在の行政の活動領域を中としていところに、この事業の意気込みを感じる。</p> <p>確かに、文化を後世に残していくのはとても大事なことです。しかし、来館者数が開設年度よりも減っているということについては看過しがたい。</p> <p>年間に要する経費も決して低い金額ではない事業である。早急に事業運営の見直しを行っていくのが望ましい。</p>	<p>ガイドボランティアによる展示解説や、ボランティアと協働で行うガーデニング管理など、好評価を得ている事業を継続するだけでなく、これまでになかった新しい事業の企画などが来館者の獲得のためには必要であると考えます。</p> <p>住宅地の中にあり、大規模なイベントができないなど、制約はありますが、現地で実現可能な事業展開を模索するなど、事業運営の見直しを行っていきます。</p>
<p><b>〈事業の方向性〉</b></p> <p>立地条件や展示内容など、記念館としての条件が他の施設に比べて厳しいということは、所管課も分析しておりである。近隣の文化・歴史施設と連携したネットワーク強化も確かに必要ではあるが、それだけでは方策として不十分ではないか。</p> <p>例えば、大変美しい庭があるのだから、区民の憩いの場所としての利用の面を押し出すなど、この記念館そのものの良さを創り出す企画が必要ではないか。</p> <p>他の記念館の最近の企画なども取り入れ、区として重荷にならず、区民にもっと身近な存在として利用されるような方策を検討されたい。</p>	<p>来館者からは、アトリエや庭は落ち着いた時間を過ごせる癒しの場との評価をいただいています。このような施設の持つ魅力を積極的にアピールできる企画を打ち出すことは、今後の記念館の運営に必要であると考えます。他の記念館での企画等も参考にしながら、どのような方策が有効であるかを検討し、区民により親しまれ、利用される記念館となるよう努めていきます。</p>
<p><b>◎類似・関連</b></p> <p>他施設との関連を強化し、回遊性をより一層高められ、来館者の増につなげていってほしい。</p>	<p>落合地域に存在する文化施設を効果的に結び付け、来館者の獲得に努めていきます。</p>
<p><b>◎協働</b></p> <p>他事業でも接点のある区内の文化芸術に関連する団体や、文化芸術を専門とする学生とのコラボレーションなど、次世代の芸術家を育成するという観点で考えれば、新たな協働の可能性も見いだせるのではないかと。協働の促進により、来館者の増につなげていってほしい。</p>	<p>来館者獲得のためには、これまでになかった新たな協働事業の企画を打ち出すことなどが必要であると考えます。区内の文化芸術に関連する団体との協働など、新たな企画を実行することで来館者増につなげられるよう努めていきます。</p>

### 【区の総合判断】

区の貴重な文化資源の一つである本記念館を広く一般に公開することで、地域の文化や歴史に対する区民の愛着と誇りを育むことは重要であると考えています。しかし、来館者数が減少している現状を真摯に受け止め、記念館が持つ魅力をより多くの方々に知ってもらえるよう、新たな取組を行っていくことが必要であると考えます。他の施設に比べ厳しい条件がありますが、これまでにはなかった新たな協働事業の企画等を提案し、実行することで、来館者数の増加につながられるよう努めていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
佐伯祐三アトリエ記念館の管理運営		8,867	9,217	350

経常事業	513	中村彝アトリエ記念館の管理運営
------	-----	-----------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—	—

### 【区の総合判断】

魅力ある企画展示を行うとともに、ガイドボランティアの活動や、「落合文化ネット」を活用した、地域の歴史や文化を身近に感じられるイベントなどの協働事業も継続しながら、地域文化の振興と発展に寄与します。  
周辺施設との連携を強化させ、来館者やリピーターの獲得に向けた努力を行っていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
中村彝アトリエ記念館の管理運営		19,142	18,541	△ 601

経常事業	514	文化芸術振興会議の運営
------	-----	-------------

地域文化部

### 【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

## 【区の総合判断】

文化芸術振興会議は、文化芸術振興基本条例に基づいて区長の附属機関として設置した会議であり、「文化芸術創造のまち 新宿」を実現に向けて、区内の文化芸術活動等を持続的・継続的に促進していくために必要不可欠な会議です。

今後も会議の調査審議を通じて、区の文化芸術振興に取り組んでいきます。

年度 予算事業名	当初予算 (単位:千円)		
	25年度	26年度	前年比
文化芸術振興会議の運営	2,788	2,490	△ 298

基本目標	VI	多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	まちづくり編
個別目標	3	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	
基本施策	④	多文化共生のまちづくりの推進	

経常事業	566	しんじゅく多文化共生プラザの管理運営	
------	-----	--------------------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	予算事業 の総括	有効性	効率性	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	—	—	—	—	—

【区の総合判断】

利用者アンケートによると、しんじゅく多文化共生プラザの利用者は日本語学習を目的とした勤労者・主婦層が多くを占めており、一方で留学生等の利用は少なくなっています。  
そのため、しんじゅく多文化共生プラザの周知を強化するとともに、より広範な利用を促す取組をしていきます。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
しんじゅく多文化共生プラザの管理運営		21,690	22,009	319

経常事業	567	外国人への情報提供	
------	-----	-----------	--

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当でない	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当でない」と外部評価委員会が評価した理由	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《効果的効率的》</p> <p>事業の目標・指標として「外国語ホームページのアクセス数」をあげているが、年間のアクセス数が伸びることは、外国人への情報提供が適切に行われているということにはならないと考える。アクセス数の増減だけでは、外国語ホームページにアクセスした外国人にとって適切な形で情報が提供できているかが把握できないのではないかと。</p> <p>また、電子媒体だけでなく、紙媒体も重視しているとの説明があったが、そうであれば、紙媒体についても指標として設定すべきである。</p>	<p>外国人への情報提供は、メディアの多様化に対応しながら紙やウェブなど様々な媒体を利用していくことが必要です。紙媒体による事業成果の指標としては、配布実績の把握や配布箇所の拡大なども考慮し、事業の成果を測っていきます。</p> <p>また、ガイドラインの見直しを含めてより効果的・効率的な情報提供を図っていきます。</p>

<p>22年3月策定の「外国人への情報提供ガイドライン」に従って事業を実施しているとのことである。ガイドラインの検証を適宜行い、実効性を維持するとともに、上述した点を改善し、より効果的・効率的な事業となるよう努力してほしい。</p>	
--	--

<p><b>内部評価を「適当である」と評価したうえでの外部評価委員会の意見</b></p>	<p><b>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応</b></p>
<p><b>《サービスの負担と担い手》</b></p> <p>内部評価としては適当であると評価する。ただ、この事業は業務をより高度で質の高いものとするためにプロポーザル方式での業務委託を行っており、かつ、内部的な事業評価結果が良好であるため契約を更新しているとの説明があったが、このことは内部評価に積極的に記述されるべきである。</p> <p>また、委託という形態をとっていても、外国人への情報提供ガイドラインなどを策定するなどして、区は主体性をもって事業を実施していることと思うが、内部評価からはそのようなことが今一つ伝わらず、物足りなさを感じる。内部評価は行政主体が区民への説明責任を果たす手段でもあるということ認識してほしい。</p> <p>今後は、上述の点と併せて、サービスの受け手である外国人の方々をサービスの担い手としてこの事業に巻き込んでいくような取組を行っていくことを期待する。</p>	<p>外国人住民に必要な情報を効果的に提供するためプロポーザル方式のメリットを最大限に活かし、事業の質の向上を図っていきます。</p> <p>また、行政からの一方的な情報提供にとどまらないよう、外国人住民の要望を踏まえるとともに、情報の発信者として協力いただくことも視野に入れ、外国人が必要とする情報を提供していきます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>区は、23区の中で外国人住民が最も多いまちである。そうした地域特性に対応する形で、外国人に対する情報提供の統一的な指針を定め、4言語対応を行うなど、大変すばらしい取組であると評価する。</p> <p>今後も、外国人支援団体や外国人コミュニティ等との協働により、情報提供の充実を図ってほしい。</p>	<p>今後も地域特性を捉え、地域の支援団体等との協働により効果的な情報提供を行っていきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b></p> <p>新宿には外国人住民だけでなく、外国人観光客も多く来街する。そのため、災害時には多くの「情報弱者」が発生するものと思われる。そうした方々に対してどのような形で情報を提供するのか、今後の事業の方向性の中で示してほしい。</p> <p>東日本大震災を経験した今、非常に関心の高い問題である。SNSなど新しい情報伝達手段を開拓するなどして、積極的に対処してほしい。</p>	<p>災害時には、ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスが有効な情報伝達手段として注目されています。観光客を含め外国人住民に災害時に必要な情報を提供するには、こうしたソーシャルネットワークサービスを多言語で発信することが必要だと考えます。今後は実現に向けて検討していきます。</p>

## 【区の総合判断】

<p>外国人住民の割合は区の人口の10%を超え、国籍数においては110か国以上にのぼります。また、人口の流動性が高い特徴があり、こうした区民に行政情報を的確に多言語で提供していきます。</p> <p>また、行政からの一方的な情報提供にとどまらないよう、積極的に外国人住民の要望等の情報収集を行い、必要とされる情報の提供に努めていきます。なお、配布実績の把握や配布箇所の拡大なども考慮し、紙媒体による事業の成果を測っていきます。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
外国人への情報提供		16,495	16,740	245

<b>経常事業</b>	<b>569</b>	<b>外国人相談窓口の運営</b>
-------------	------------	-------------------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>事業運営が適正に行われており、内部評価は適当であると評価する。</p> <p>日本に来て日が浅いような方々でも気軽に相談に訪れることができるよう、広報や案内表示などの改良を日々重ねていってほしい。</p>	<p>より多くの外国人の方々が利用できるよう、これまで様々な広報媒体で周知を図ってきました。今後も利用者の視点に立って更に改良に努めます。</p>
<p><b>◎その他</b></p> <p>相談に訪れる方々には、年齢や性別、収入など様々な事情があると思われる。そうした方々の誰もがSOSを出しやすい状況にあるかということを検証してほしい。</p> <p>場合によっては、相談内容が多岐にわたり、対応に苦勞することもあるだろう。そうしたときに、各分野の担当課と連携できるよう、全庁的に共通認識をもつことが重要である。</p> <p>このことは、多文化共生の分野にとどまらず、その他区民サービスの充実させることにもつながる、大変重要なアプローチである。</p>	<p>外国人相談窓口では、相談に応じるだけでなく、各種の行政手続をサポートするために窓口へ随行して通訳をするなど、各担当課との連携を行っています。今後は、区民からの要望等を各担当課へフィードバックするなどの区民サービス向上へつながる仕組みを検討していきます。</p>

**【区の総合判断】**

<p>相談言語の多言語化や相談時間の延長等の創意工夫を重ねてきましたが、今後も相談ニーズを把握しながら、効果的で効率的な相談業務を実施します。</p>
---

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
外国人相談窓口の運営		21,108	21,710	602

経常事業	570	日本語学習への支援
------	-----	-----------

地域文化部

**【評価】**

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《総合評価》</b> 受講修了者のその後を追跡調査するなど、事業の実効性を確認することも、今後の事業改善に役立つのではないだろうか。 日本語でのコミュニケーションがとれないということは、地域に溶け込むうえで大きな障害である。今後、初級レベル到達者数が多くなっていくことを期待する。</p>	<p>現在も受講修了者にアンケートを実施し、その結果を事業運営に反映させています。 引き続き、多くの受講者が初級レベルに到達できるよう今後も講座内容の改善を図りながら実施していきます。</p>
<p><b>《事業の方向性》</b> この事業は、外国籍住民の言語能力そのものを高めることを目的としているのか。それとも、生活者としての外国籍住民を受け入れ、社会的孤立を防ぐことを目的としているのか。 前者であれば、受講者がこの事業を通じてどれほど言語能力が向上したのか、それぞれの学習成果を測り、その結果を教室での学習にフィードバックさせる必要があるのではないか。後者であれば、日本語の習得だけでなく、併せて、外国籍住民が地域で生活するうえでのルールやマナーも習得させる必要がある。 この事業の政策的な目的がどこにあるのかということが、内部評価から判読することができなかつたので、それを明確にされたい。</p>	<p>外国籍住民が地域で生活するうえで生活ルールやマナーの問題が生じていますが、こうした問題は日本語でのコミュニケーションが困難であることに起因しています。この事業は、区で生活する外国人の言語に対する不安を取り除き、日本語を用いてコミュニケーションをしながら地域で安定的な生活が送れるよう支援するものです。 また、教室では「新宿生活スタートブック」等の日本生活のルールやマナーを紹介する冊子を教材として活用し、日本語の習得に併せ、地域で生活する上でのルールとマナーの習得も促しています。</p>
<p><b>◎類似・関連</b> 民間でも多くの類似の教室があると思われるが、行政があえて施策として実施することの意義を明確にされたい。</p>	<p>外国籍住民の地域での生活に必要な日本語の習得に向け、より多くの外国人が日本語を学習できる場として提供しています。学習者である外国人への直接的な効果のほか、ボランティアの活用など外国人住民を支える地域社会の形成にも役立っています。</p>
<p><b>◎受益者負担</b> 受講費用は資料代程度ということであるが、一律同じ料金設定である。再検討する余地はないのだろうか。</p>	<p>地域での生活に必要な日本語の習得を希望する外国人により多くの参加を促す事業の目的から単価を設定しています。</p>
<p><b>◎その他</b> この事業は区民ボランティアの支援を得て行われているが、事業目的が外国籍住民の生活ルールやマナーの習得にあるとすれば、例えば、先住の外国籍住民や受講修了者などに、実体験に基づいたレクチャーをしてもらうことなども、有用ではなからうか。 また、ボランティア養成講座を受けて、この事業のボランティアとなって活動している方は、現在3名ということである。もっと、ボランティアの方々が増えていくように取り組まれない。</p>	<p>区では外国人に向けて日本生活のルールとマナーを先輩外国人からの視点で紹介した「新宿生活スタートブック」を作成、配布するほか、一部の教室では教材の一つとして活用しています。今後も日本生活のルールとマナーの習得のため、広く活用していきます。 昨年のボランティア養成講座修了生は16名であり、地域の様々な場で活躍しています。この事業で活動するには本人希望と既存の教室の条件が一致しないケースも見られました。今後はボランティア養成講座修了生がボランティアとして活動できるよう努めていきます。</p>

## 【区の総合判断】

外国籍住民にとって、地域で安定した生活を送るための日本語の習得は重要です。また、日本語でのコミュニケーションは地域の安定につながります。引き続き積極的に周知を行うほか、初級レベルの到達者数を増やすため、講座内容の充実を図ります。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
日本語学習への支援		15,378	15,447	69

<b>経常事業</b>	<b>571</b>	<b>地域国際交流事業</b>
-------------	------------	-----------------

地域文化部

## 【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である	適当である

内部評価を「適当である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p><b>《効果的効率的》</b></p> <p>事業の目標・指標として「後援・共催事業」数を設定している。しかし、事業としては、国際交流記念事業や多文化共生・国際交流に関する他自治体との交流、情報収集なども行っているため、そういったことについての指標も設定されるのが望ましい。</p>	<p>地域における多文化共生・国際交流の成果を測れる指標の設定が可能かどうか検討を進めます。</p>
<p><b>《総合評価》</b></p> <p>外国人住民を多く抱える新宿において、国際交流は非常に重要である。外国人支援団体等が実施するイベントの後援・共催を通じて支援することにとどまらず、国際交流イベント自体に外国人の方々の参画させることも有効ではないか。</p> <p>外国人の方々に積極的にイベントに協力してもらえば、日本での暮らしにおける自信が育まれることにつながると思われる。区が日本社会に溶け込もうとする外国人の方々の気持ちに寄り添うような事業運営となればよい。</p>	<p>区が後援・共催し、新宿未来創造財団が開催する「日本語スピーチコンテスト・しゃべれおん」や「国際都市新宿・踊りの祭典」等のイベントで多くの外国人に参加していただいています。</p> <p>また、ふれあいフェスタ等の区主催行事においても、外国人コミュニティにも主体的に関わっていただいています。今後も日本人と外国人コミュニティとが互いの主催イベントに協力し合える関係を築くとともに、イベントを通じて多文化共生への理解を促していきます。</p>

## 【区の総合判断】

今後も、後援・共催する国際交流や多文化共生に寄与すると考えられるイベントには積極的に協力しながら、外国人住民と日本人住民との相互理解につながるような事業の実施を目指します。

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
地域国際交流事業		2,463	2,355	△ 108

経常事業	573	外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金
------	-----	----------------------

地域文化部

【評価】

視点 区分	サービスの 負担と担い手	手段の 妥当性	効果的 効率的	目的又は 実績の評価	総合評価	事業の 方向性
内部評価	適切	適切	適切	適切	適切	継続
外部評価	適切である	適切である	適切である	適切である	適切である	適切である

内部評価を「適切である」と評価したうえでの 外部評価委員会の意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>新宿区自治基本条例には、子どもは、社会の一員として自らの意見を表明する権利を有するとともに、健やかに育つ環境を保障されるとある。</p> <p>教育委員会の行う就学援助制度の対象とならないような外国人学校在籍児童に対し、同制度を補完する形で同様の支援を行うことは、自治基本条例の理念に照らしても妥当であると考えます。</p> <p>今後も地道な事業運営を行い、子どもの就学の安定の一助となつてほしい。</p>	<p>引き続き、補助金支給を通じて外国人学校在籍児童・生徒の就学の負担軽減を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、区立学校に通う児童・生徒のための就学援助制度を準用して、保護者の負担軽減を図りながら、外国人学校に通う児童・生徒の安定した就学を支援するため継続していきます。
--

予算事業名	年度	当初予算 (単位:千円)		
		25年度	26年度	前年比
外国人学校児童生徒保護者の負担軽減補助金		9,000	9,000	0

## 内部評価と外部評価結果を踏まえた区の実施について

印刷物作成番号  
2013 -15- 2102

発行年月 平成 26 年 2 月

編集・発行 **新宿区総合政策部行政管理課**  
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号  
電話 03-5273-4245 (直通)

古紙配合率 70%

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。